

(受学管 7 - 4)

木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M -00	表紙・図面リスト	――	A -01	建築改修工事特記仕様書 1	――	E -01	電気設備工事特記仕様書 - 1	――
M -01	共通特記仕様書	――	A -02	建築改修工事特記仕様書 2	――	E -02	電気設備工事特記仕様書 - 2	――
M -02	機械設備工事 特記仕様書ー 1	――	A -03	建築改修工事特記仕様書 3	――	E -03	受変電設備 高圧単線結線図	――
M -03	機械設備工事 特記仕様書ー 2	――	A -04	建築改修工事特記仕様書 4	――	E -04	分電盤結線図	――
M -04	付近見取図 配置図	1/2500 1/500	A -05	建築改修工事特記仕様書 5	――	E -05	幹線設備 1 階平面図	1/200
M -05	機械設備工事 系統図	――	A -06	建築改修工事特記仕様書 6	――	E -06	幹線設備 R 階平面図	1/200
M -06	機械設備工事 機器表	1/20	A -07	建築改修工事特記仕様書 7	――	E -07	体育館 1 階平面図	1/100
M -07	空調設備 1 階平面図	1/100	A -08	建築改修工事特記仕様書 8	――	E -08	電気設備 立面図	1/100
M -08	空調設備 2 階平面図	1/100	A -09	建築改修工事特記仕様書 9	――	E -09	電気設備 展開図	1/100
M -09	施工標準図・参考図	――	A -10	建築改修工事特記仕様書 10	――	E -10	詳細図、配線系統図	――
			A -11	配置図兼仮設計画図	1/500			
			A -12	改修 1 階平面図	1/100			
			A -13	改修 2 階平面図	1/100			
			A -14	改修 屋根伏図	1/100			
			A -15	改修 北・南・西・東立面図	1/150			
			A -16	改修 南・西展開図	1/100			
			A -17	現況・改修 矩計図	1/20			
			A -18	コトライﾝ配置改修 1 階平面図	1/100			
			A -19	収納台車新設詳細図	1/5 1/20 1/50			
			A -20	空調室外機置場詳細図	1/50 1/30 1/20			
			A -21	仮設計画 1 階平面図(参考図)	1/100			
			A -22	仮設計画 2 階平面図(参考図)	1/100			
			A -23	仮設計画 屋根伏図(参考図)	1/100			
			A -24	仮設計画 北・南・西・東立面図(参考図)	1/100			

特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日					No M-00 号図
		監修	設計	製図	図面名称 表紙・図面リスト		枚ノ内

[illegible]

特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .		工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号 No M-01 号図	
		訂正年月日					
		監修	設計	製図	図面名称 共通特記仕様書		枚ノ内

機械設備工事特記仕様書 №1

【工事概要】					
1 工事場所		宇治市木幡赤塚4番地			
2 建物概要					
建 物 名	構 造	階 数	延床面積 (㎡)	消防法令別表第	耐震安全性の分類 備 考
	RC	2			○甲 ○乙 ○甲 ○乙 ○甲 ○乙 ○甲 ○乙
3 工事科目					
●印をついたものを適用し、各一式とする。					
工事科目	建物名称	体育館棟			
空気調和設備		●	○		○
換気設備		●	○		○
排煙設備		○	○		○
自動制御設備		○	○		○
衛生器具設備		○	○		○
給水設備		○	○		○
排水設備		●	○		○
給湯設備		○	○		○
消火設備		○	○		○
ガス設備		●	○		○
厨房機器設備		○	○		○
浄化槽設備		○	○		○
医療ガス設備		○	○		○
撤去工事		●	○		○

- 【特記事項】
- 1 一般事項
- 1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和 年版（以下「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 年版」による。
- 2) 工事種目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様書による。
- 2 特記事項
- 項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。
※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。

一	※設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとす。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	※機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（最新版）によるものとする。
	※機材の品質・性能証明	使用する機材が、（一社）公共建築協会発行の「建築機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1．4．2（3）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。
	※現場代理人	ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。 本工事の施工に当たっては、請負契約書第10条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任する。
	※電気保安技術者 ○技能士（一般）	※適用する ○適用しない ※配管（配管工事） ○冷凍空気調和機器施工 ※建築板金（ダクト製作及び取付け）
	※工用電力・水その他	本工事に必要な工用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。
	※官公署への手続き	官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
	※工用仮設物	構内につくることが ※できる ○できない
	※足場・作業構台	別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	※設置しない ○設置する（○本工事 ○別途） 下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)
二	※建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○P C B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は ○本工事 ○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書「II特記事項 14 建設副産物の取扱い 2）再生資源利用(促進)計画・実施書について」による。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)
	※建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○P C B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は ○本工事 ○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書「II特記事項 14 建設副産物の取扱い 2）再生資源利用(促進)計画・実施書について」による。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)
	※建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○P C B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は ○本工事 ○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書「II特記事項 14 建設副産物の取扱い 2）再生資源利用(促進)計画・実施書について」による。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)
	※建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○P C B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は ○本工事 ○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書「II特記事項 14 建設副産物の取扱い 2）再生資源利用(促進)計画・実施書について」による。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)
	※建設副産物の処理 及び建設発生土の処理	○建設副産物の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○引き渡しを要するもの【 ○再生資源利用を図るもの【 ○P C B使用機器 ○臭化リチウム ○ ○建設発生土の処理 右記のほか、 現場説明書による。 ○構外指定地に搬出処理 ※（一財）城陽山砂利採取地整備公社 ○構外搬出適切処理 （運搬及び処分費は ○本工事 ○別途） ○構内指示場所に敷き均し 再生資源利用（促進）計画・実施書の提出 詳細は現場説明書「II特記事項 14 建設副産物の取扱い 2）再生資源利用(促進)計画・実施書について」による。
	※監督職員事務所 に備え付ける図書	下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 編(最新版)

項 目		特 記 事 項	
一	※工事関係書類	営繕工事契約関係書類提出書類書式集「一覧表」により提出。 ●宇治市へ「mへ」参照 <http://www.city.uji.kyoto.jp>	
	※履行報告	月報 ※2部 ※3部 毎月末にめ、翌月の5日までに提出する。	
	※工事写真	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編(最新版)」による。 2) 工事完成時、整理の上、1部提出する。 3) デジタルカメラで撮影可とする。	
	※完成図書	名 称	内 容
		○完成図	金文字製本
		○完成図	○背貼り製本(版) ○A4ファイル止め
		○施工図	○背貼り製本(版) ○A4ファイル止め
		●機器完成図等	機器製作図 ファイル止め
			保守指導案内書(機器取説書を含む)
			機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書
事		○諸官庁提出書類	副 本
		○原図	完 成 図
		●完成写真	アルバム綴り
			電子納品については、現場説明書による。
	※著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。	
	※付属品及び予備品	標準仕様書によるほか、別表による。	
	※総合試験調整 (測定結果は報告書にて提出)	●風量調整(測定共) ○水量調整(測定共) ●室内外空気温湿度測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ●騒音の測定 ○別表2による ○飲料水の品質の測定 ○雑用水の品質の測定 ●室内温度測定(夏冬の切替による)	
	●耐震施工	1) 設備機器の固定は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 2) 下記の設計用水平震度(KH)により、機器製作固定を行う。	
		設 置 場 所	●特定の施設
			○一般の施設
共		上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)
		中 間 階	1.5(1.5)
		1 階 及 び 地 下 階	1.0(1.0)
		上層階、屋上及び塔屋	2.0
		中 間 階	1.5
		1 階 及 び 地 下 階	1.5
	注1	耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設を、乙類の建物は一般の施設を適用する。 屋外に設置する機器は建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。	
	注2	() 内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。	
	注3	設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。	
	注4	上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上階2階。	
注5	重要機器(水槽類)は、下記に示すものとする。(水槽類にはオイルタンク等を含む。)		
注6	「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」による形鋼板止め支持を行う場合は、S 種とする。ただし、取付け金物については標準品に準ずる。		
通	○一般用弁	標準仕様書第2編2.2.1(ア)～(シ)によるほか、下記による。 1) 水道直結部及び図面特記部の耐圧は10K以上、その他は5K以上とする。 2) 給水・給湯用の青銅製弁は、給水用青銅弁を使用する。	
	○フレキシブルジョイント	機器廻りに取付けるフレキシブルジョイントは、銅板に対してはペローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。	
	○伸縮管継手 (銅管用)	銅管用伸縮管継手は下記による。 ○ペローズ形 ○スリーブ形	
	○溶接接合	溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○適用する(○放射線透過検査 ○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査)	
	●地中埋設標及び 埋設表示用テープ	1) 給 水 管 地中埋設標(○要 ○不要) 埋設表示用テープ(○要 ○不要) 2) 消 火 管 地中埋設標(○要 ○不要) 埋設表示用テープ(○要 ○不要) 3) ガ ス 管 地中埋設標(●要 ○不要) 埋設表示用テープ(●要 ○不要) 4) 油 管 地中埋設標(○要 ○不要) 埋設表示用テープ(○要 ○不要) 5) プライン管 地中埋設標(○要 ○不要) 埋設表示用テープ(○要 ○不要) 用途表示のあるテープ(幅は150mm以上)で、2倍長以上重ね合わせて使用する。	
	○防食処理 ●保温	土中埋設の排水用塩ビライン鋼管は、防食処置を行う。 1) 保温材の使用は、下記による。	
		給水管・排水管	●ポリスチレンフォーム保温材 ○
		排煙ダクト・煙道、排気筒	○ロックウール保温材 ○
		その他	○グラスウール保温材 ●ロックウール保温材
	事		2) 膨張管及び膨張水槽からの補給水管の保温は、冷水管に準ずる。 3) 銅板製タンクの保温 ○必要 ○不要 4) 保温を施す膨張水槽等の蓋の保温 ○必要 ○不要 5) エア抜管の保温厚は20mmとし、仕様は当該配管の項に準ずる。また、保温を行う範囲はエア抜弁までとする。 6) 露出配管の保温外装種別は、下記による。 ・屋内 ○合成樹脂カバー1 ○合成樹脂製カバー2 ●カラー亜鉛鉄板 ・屋外 ●ステンレス鋼板 7) 弁、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。 ・屋内 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ ・屋外 ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 ○ 8) 車庫内のダクト及び配管の保温は、機械室による。 9) 合成樹脂製支持受 ○硬質ウレタンフォームに準ずるもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの
●塗装		標準仕様書による他下記の配管は塗装(指定色塗装)を行う。ただし保温を行う配管ダクトを除く ●屋外(○ダクト ●配管) ○屋内PS・EPS(○ダクト ○配管) ○屋内機械室・電気室(○ダクト ○配管)	
○吹出口及び吸込口 ボックス		ボックスの材質については、特記がない場合は亜鉛鉄板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はJIS A 4009(空気調和及び換気設備用ダクトの構成部材)によるものとし、厚さ0.6mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものとする。 ボックスの吊りは3点支持を標準とし、これによれない場合は監督職員との協議による。	
○ステン製ダクトの板厚		ステンレス製ダクトの板厚は JIS A 4009 2017による	
○ボックス		P F管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。	
●容量等の表示		機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。	
●誘導電動機		電動機出力が0.75kW以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、JISC 4213(低圧三相かご形誘導電動機-低圧圧縮ランナーモータ)による。	
○開放形膨張タンク等		開放形膨張タンク、補給水タンク及び消火用充水タンク材質は次による ○銅板製 ○ステンレス鋼板製	
○電線及び電線管		電線及び電線管については標準仕様書第4編第1章第5節による	

一	●はつり	1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。 2) 復旧はモルタル補修までとする。
	●インサート及び アンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。 施工後確認試験 ●行う（国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年度））による。 ○行わない
	○防煙ダンパー及び 防火防煙ダンパー	復帰方式は ○遠方復帰式（電気式（定格入力 D C 2 4 V 0．6 A以下）） ○手動復帰式
	○消音内貼	ダクト及びチャンパー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外部保温は ○不要 ○必要 ・チャンパーの寸法は、外形寸法を示す。 （ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。） ・点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
	○ドレン抜き	外壁に面するガラリに直接取付けるチャンパー類に必要に応じ設ける。
	○取付枠	防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。
	●機器の基礎	アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等（○溶融亜鉛メッキ ●S U S ） ビット内 ・その他（○一般品 ○） ●機器側の材質がS U S製の場合は、S U S製とする。
	○防火区画	○平面階 ○図示
	●掲示板	機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを画いた掲示板を設ける。文字標識
	○天井仕上区分	（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
二	○給油設備	地下オイルタンク ○設ける ○設けない 遠隔油量指示計 ○設ける ○設けない 副指示計 ○設ける ○設けない オイルサービスタンク 油面計 ○ゲージ式 ○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制御用 ○満油警報 ○遠隔警報（○減油 ○満減油） 油管（露出、トラフ内） ○配管用炭素鋼管（黒） ○ 油管（地中） ○ポリエチレン被覆鋼管 ○
	○建物導入部配管 (排気及び通気を除く)	○標準図 施工4(a) (フレキシブルジョイントを使用) ○標準図 施工5(b) (ホースジョイントを使用) ○標準図 施工5(c) (スリッパジョイントを使用)
	●鋼材	屋外部分 ○溶融亜鉛めっき（○2種35） ●ステンレス鋼製（S U S 3 0 4）
	○制御及び操作盤	構成 ○進相コンデンサー ○運転時間計 表示等 ○運転（赤色）及び停止（緑色）表示 ○保護継電器の動作表示 接点及び端子 ○遠方発停用端子 ○温度調節用端子 ○運転時間表示用端子 ○温水出入口温度用端子 ○冷水出入口温度用端子 ○消費電力表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○給水量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用） ○燃料消費量表示用端子（ボイラーの場合、小型貫流ボイラーに適用）
	●主方式	○全空気方式（○中央 ○各階ユニット） ○ファンコイル・ダクト併用方式 ●個別方式 ○
	●主要熱源機器	○吸収冷温水機 ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ●空冷ヒートポンプ式パッケージ形空気調和機（○E H P ●G H P ○） ○
	○設計時の温湿度条件	場 所 屋 外 屋内（調整目標値） 時 期 温度（D B）湿度（R H）温度（D B）湿度（R H）温度（D B）湿度（R H） 冬 期 ℃ % ℃ % ℃ % 夏 期 ℃ % ℃ % ℃ %
	○長方形ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法）
	○ダクトの分岐方法	○割込み工法 ○直付け工法
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	冷温水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ 冷却水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○塩ビライニング鋼管（S G P－V A、S G P－F V A） 空調用排水管 ○配管用炭素鋼管（白）（○ねじ接合 ○M Dジョイントによる接合） ○水配管用亜鉛めっき鋼管 ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（R F－V P） ●ビニル管（V P）●保温付V P管 補給水管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ 膨張管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ エア抜き管 ○配管用炭素鋼管（白） ○ 冷媒管 ○銅管 ●断熱材被覆鋼管（ガス管：ハイグレード仕様） ○パッケージ形空気調和機の2次側電気配管配線の仕様は製造者の標準仕様とする。

5 . 01 .		工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
				No M-02 号図
製図	図面名称	機械設備工事 特記仕様書-1		枚ノ内



株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号

TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹生

機械設備工事特記仕様書 №2

章	項 目	特 記 事 項										
		厚さ ○3. 2mm ○4. 5mm										
空 気 調 和 設 備	○銅板製煙道	○ばい煙濃度計の取付座 ○ばいじん量測定口 ○伸縮継手 ○掃除口										
	○ばい煙濃度計	○ファン付 ○ファンなし (電源は熱源機器付属制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む)										
	○瞬間流量計	○固定形 個 ○着脱可能形 (測定用タッピング 個 本体 個)										
	●保温 (図面特記部分は除く)	1) 冷媒管の保温外装は下記による。 ・屋内 隠ぺい部 ●不要 ○必要 露 出 部 ○保温化粧ケース (塩化ビニル樹脂製) ○ カラー亜鉛鉄板 ●ビニル化粧テープ巻き ・屋外 ●ステンレス鋼板 ○樹脂製 ○アルミ合金製 ●保温化粧ケース ●ステンレス鋼板製 ●ステンレス鋼板製 ・保温化粧ケースの下部カバー ○必要 ○不要 2) ファンコイルユニット等のドレン管の保温は、給排水設備工事の排水管による。 3) 加湿用給水水槽の保温は膨張タンクに準ずる。 4) トラフ内の油管はプラスチックテープ1／2重ね1回巻きとする。										
換 気 設 備	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法 ○コーナーボルト工法 (○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法) ○スパイラルダクト ○アルミフレキシブルダクト										
	○ダクトの分岐方法	給気ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気ダクト ○割込み方式 ○直付け方式										
	○厨房排気ダクトの板厚	厨房排気ダクトは亜鉛鉄板製とし、板厚は下記による。										
		<table><tr><th>ダ ク ト の 長 辺</th><th>板 厚</th></tr><tr><td>4 5 0 mm以下</td><td>0. 6 mm</td></tr><tr><td>4 5 0 mmを超え1 2 0 0 mm以下</td><td>0. 8 mm</td></tr><tr><td>1 2 0 0 mmを超え1 8 0 0 mm以下</td><td>1. 0 mm</td></tr><tr><td>1 8 0 0 mmを超えるもの</td><td>1. 2 mm</td></tr></table>		ダ ク ト の 長 辺	板 厚	4 5 0 mm以下	0. 6 mm	4 5 0 mmを超え1 2 0 0 mm以下	0. 8 mm	1 2 0 0 mmを超え1 8 0 0 mm以下	1. 0 mm	1 8 0 0 mmを超えるもの
ダ ク ト の 長 辺	板 厚											
4 5 0 mm以下	0. 6 mm											
4 5 0 mmを超え1 2 0 0 mm以下	0. 8 mm											
1 2 0 0 mmを超え1 8 0 0 mm以下	1. 0 mm											
1 8 0 0 mmを超えるもの	1. 2 mm											
排 煙 設 備	○排気フード	1) 排気フードの補強・支持金物・接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ○ステンレス鋼板 (補強共) ○亜鉛鉄板 2) 排気フード廻りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ○本工事 ○別途工事 3) グリスフィルターの予備 ○不要 ○必要										
	●保 温	浴室・厨房 (多湿箇所) の外気取入ダクトの保温 ○不要 ○必要 外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ●必要 全熱交換器までの外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ○必要 全熱交換器以降の外気取入ダクトの保温 (空調を行っている室について) ○不要 ○必要 保温を行う場合の仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による。										
	○排煙対象部分	○廊下 ○事務室 ○図示 ○最大面積 m ²										
	○ダクトの種別	○高圧1ダクト ○高圧2ダクト										
自 動 制 御	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法										
	○ダクトの材料	○亜鉛鉄板製 ○普通鋼板製										
	○排煙口	1) 形 状 ○スリットフェース形 ○パネル形 ○ダンパー形 2) 排煙口の開放 ○手動 (○機械式 ○電気式) ○煙感知器連動 3) 復帰装置 ○手元復帰式 (○手動式 ○電気式) ○遠方復帰式 4) ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。										
	○保温	床下及び暗渠内の保温 ○不要 ○必要 (図示)										
衛 生 器 具 設 備		※図面による。										
	○小便器用節水装置	電気供給方式 ○A C 電源 ○乾電池 ○水流発電充電電池										
	○自動水栓	電気供給方式 ○A C 電源 ○乾電池 ○水流発電充電電池 手動スイッチ ○ 無し ○ 有り										
	○大便器用洗浄弁	操作方式 ○手動式 ○電気開閉式 (○センサ式 ○タッチスイッチ式) ○手洗器分離型 ○										
給 水 設 備	○水石けん入れ	○手洗器一体型 ○										
	○身障者用器具	1) 大便器洗浄弁 ○センサ式 ○タッチスイッチ式 ○レバー式 2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。										
	○給水方式	○水道直結方式 ○高置タンク方式 ○増圧ポンプ方式 (水道用直結加圧形ポンプユニット) ○ポンプ直送方式 (給水ポンプユニット)										
	○配管材料 (図面特記部分は除く)	一般配管 ○ステンレス鋼管 (SUS304) (呼び径60S u以下は拡管式、呼び径75S u以上は溶接接合) ○ビニル管 (H I V P) ○ポリ粉体ライニング鋼管 (SGP-PB、SGP-FPB) ○塩ビライニング鋼管 (SGP-VA、SGP-FVA) ○保温付き (保護材) ポリブデン管 地中配管 [屋内] ○ステンレス鋼管 (SUS316) (呼び径60S u以下は拡管式、呼び径75S u以上は溶接接合) ○水道用ポリエチレン二層管 (50φ以下) (※2種 ○1種) (ポリエチレン管の接合方法は ○電気融着 ○メカニカル) ○ビニル管 (H I V P) ○ポリ粉体ライニング鋼管 (SGP-PD、SGP-FPD) ○塩ビライニング鋼管 (SGP-VD、SGP-FVD) ○浴室、便所配管 ○ステンレス鋼管 (SUS316) (呼び径60S u以下は拡管式、呼び径75S u以上は溶接接合) ○水道用ポリエチレン二層管 (50φ以下) (※2種 ○1種) ○ビニル管 (H I V P) ○ポリ粉体ライニング鋼管 (SGP-PD、SGP-FPD) ○塩ビライニング鋼管 (SGP-VD、SGP-FVD) ○保温付き (保護材) ポリブデン管										
設 計	○緊急遮断弁装置	○要 ○ 不要 駆動方式 ○電気式 ○機械式										
	○量水器	○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式										

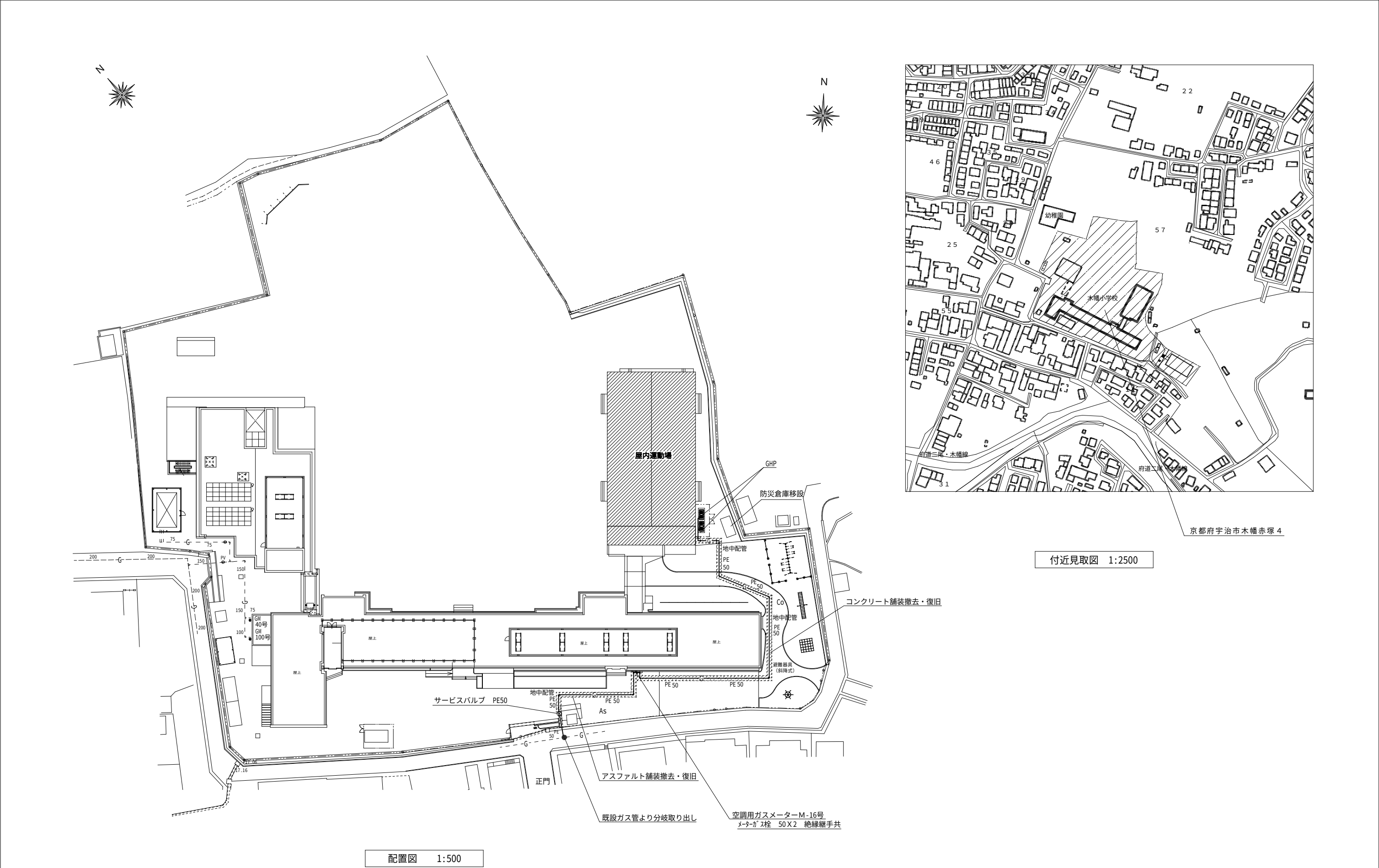
章	項 目	特 記 事 項
給 水 設 備	○水栓柱	○合成樹脂製 () ○ステンレス製 () ○アルミニウム合金製 () 特記なき場合、水栓取付け高さは約600とする。
	○管の埋設深さ	1) 一般敷地 ○300mm ○ 2) 構内車両通路 ○600mm ○ 3) 寒冷地では凍結深度以上とする。
	○加入金・負担金	○不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
	○本管引込工事	○本工事 ○別途工事
排 水 設 備	●排水方式	汚水と雑排水 [屋内] ●分流式 ○合流式 汚水・雑排水と雨水 [屋外] ●分流式 ○合流式 ポンプ排水 ○有り (○雑排水 ○汚水 ○雨水 ○湧水 ○浄化槽2次側) ○なし
	●放流式	汚水 ○直放流下水管 ○浄化槽 ○ 雑排水 ○直放流下水管 ○浄化槽 ●別途樹・側溝 雨水ポンプアップ ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹 湧水ポンプアップ ○直放流下水管 ○雨水側溝 ○雨水樹
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	屋内雑排水管 ○排水用塩ビライニング鋼管 (D-V A) ○鋼管 (SGPW) (○ねじ接合 ○MDジョイントによる接合) ●保温付きビニル管 (V P) ○耐火二層管 ○ 屋内汚水排水管 ○排水用塩ビライニング鋼管 (D-V A) ○ビニル管 (V P) ○R F-V P ○耐火二層管 ○
	通気管	○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (R F-V P) ○鋼管 (SGPW) (○ねじ接合 ○MDジョイントによる接合) ○ビニル管 (V P) ○耐火二層管 ○
給 湯 設 備	地中配管 [屋内]	○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (R E P-V U) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (R S-V U) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (R F-V P) ●ビニル管 (V P) ○ビニル管 (V U) ○
	地中配管 [屋外]	○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (R E P-V U) ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (R S-V U) ●カラービニル管 (V P) ○ビニル管 (V U) ○コンクリート管
	鋼管類のポンプアップ排水用の配管は、塩ビライニング鋼管 (SGP-VA、SGP-FVA) (地中配管はSGP-VD、SGP-FVD) とし、継手はフランジ又はハウジング形継手とする。	
	○満水試験継手	○必要 (図示箇所に取付ける) ○不要
消 火 設 備	○負担金	○不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
	○本管接続工事	○本工事 ○別途工事
	○給湯方式	○中央式 ○局部式 ガス湯沸器
	○配管材料	○鋼管 (壁又は床埋設をする場合は、保温付被覆鋼管を使用してもよい。) ○ステンレス鋼管 圧縮・プレス接合 ○耐熱性塩ビライニング鋼管 ○保温付き (保護材) ポリブデン管 ○架橋ポリエチレン管
消 火 設 備	○保温	ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編3．1．5の表2、3、5による。
	○消火設備の種類	○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火 () ○連結送水管 ○
	○表示灯	屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。
	○配管材料 (図面特記部分は除く)	一般配管 ○配管用炭素鋼管 (白) ○圧力配管用炭素鋼管 (白) 地中配管 ○消火用ポリエチレン管 (P E) 屋内外地中配管 ○外面被覆鋼管 (SGP-V S) ○消火用ポリエチレン管
ガ ス 設 備	○保温	消火用充水タンクの保温を ○施工する (膨張タンクによる) ○施工しない 消火用呼水タンクの保温を ○施工しない ○施工する (膨張タンクによる) 屋外露出管の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様に準ずる) 屋内露出管の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様に準ずる) トレンチ内の保温を ○施工しない ○施工する (給水管の保温仕様に準ずる)
	●ガスの種類	●都市ガス (発熱量 ●45，000 kJ/N m ³ ○ kJ/N m ³) ○液化石油ガス (○50 k g 本立 ○20 k g 本立)
	●ガスメーター 既設	親メーター ●賃与品 ○購入
	●配管材料 (図面特記部分は除く)	一般配管 ○ ●配管用炭素鋼管 (白) 屋内外地中配管 ○ ●ポリエチレン被覆鋼管 ●ガス用ポリエチレン管 ○ 都市ガスの場合は、供給者仕様による。 大阪ガスネットワーク(株)
設 計	●地中埋設管の接合法	●SGM工法 ○ネジ工法 ●PE管工法
	○ビット内施工法	○溶接工法
	●負担金	●不要 ○必要 (○別途 ○本工事)
	●本管接続工事	●本工事 ○別途工事
設 計	○掘削工法	○パーカッション式 ○ロータリー式 ○ダウンザホールハンマー式
	○孔口保護管	深度 () m
	○ケーシング材質	○配管用炭素鋼鋼管 (黒管) ○配管用ステンレス鋼鋼管

そ の 他	●コア抜き (ダクトリル穴明け)	鉄筋探査機により探査し鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
	●校正記録	試験機器類の校正記録を提出する。
	●交通誘導員	機器類搬入時、撤去材搬出時、外部掘削時に配置する。
	●保安器材	カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。
	○鉄板敷き	1, 5 2 4 × 6, 0 9 6 × 厚 2 2 mm
	●アンカーボルト	中庭外壁に配管する冷媒管用支持金具取付はケミカルアンカーを使用すること。

別 表 付属品・予備品	
○工具箱 (ドライバー、モンキーレンチ、組スバー、ハンマー) ○マンホールフック ○パイプレンチ ○ポンプブライヤー ○ラバーカップ (大、小) ○イーザーキャビネット 箱 ○キーボックス ○盤類予備品 (ランプ及びヒューズの±0.0%)	

試 験 ・ 検 査	
○水圧試験 ○排水満水試験 ●排水通水試験 ●風量測定 ●吹出口温度測定	
●気密試験 ●点火試験 ●機器類動作試験	
●騒音測定 ●振動測定 ●絶縁試験	
○消防設備試験 ○水質検査 ○水槽水張り試験 ●アンカー引張試験 (有資格者) (屋外機、屋内機)	

特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生			製図年月日 2025 . 01 .	工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
				訂正年月日			No M-03 号図
				監修		図面名称 機械設備工事 特記仕様書- 2	枚ノ内
				設計			
				製図			



特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/2500 1/500	
		監修	設計	製図	図面名称 付近見取図 配置図		枚ノ内

凡 例

記 号	名 称	SGP (白)	VP	保温付 -VP	PE	CUP-L	大阪ガス仕様 PLP	大阪ガス仕様 ELP	備 考
—— R ——	冷 媒 管 国土交通省仕様					●			ファイアレス ジョイント使用
—— D ——	ド レ ン 管 (屋外立管、屋外露出部分)		●						屋外は カラーVP
—— D ——	ド レ ン 管 (室内露出、化粧かゝ内部分)			●					屋内は 保温付きVP
—— G ——	ガ ス 管 (地中埋設、土間下部分)				●		●	●	
—— G ——	ガ ス 管 (一般、露出部分)	●							塗装仕上
	空気搬送ファン (新設 天井吊型)								
	壁付換気扇 (既設 24時間換気用他)								
	雑排水樹 雨水樹								
	浸透樹 (樹脂製 200φ)								

1) 上表中●印を適用する	
2) 管材は下記の通りとする	
CUP-L	リン脱酸銅継目無銅管 (空調用断熱被覆銅管)
SGP (白)	配管用炭素鋼銅管
VP	硬質塩化ビニル管
保温付-V P	保温付硬質塩化ビニル管
PE	ガス用ポリエチレン管
PLP	ガス用外面ポリエチレン被覆銅管
ELP	ガス用塩化ビニル被覆銅管

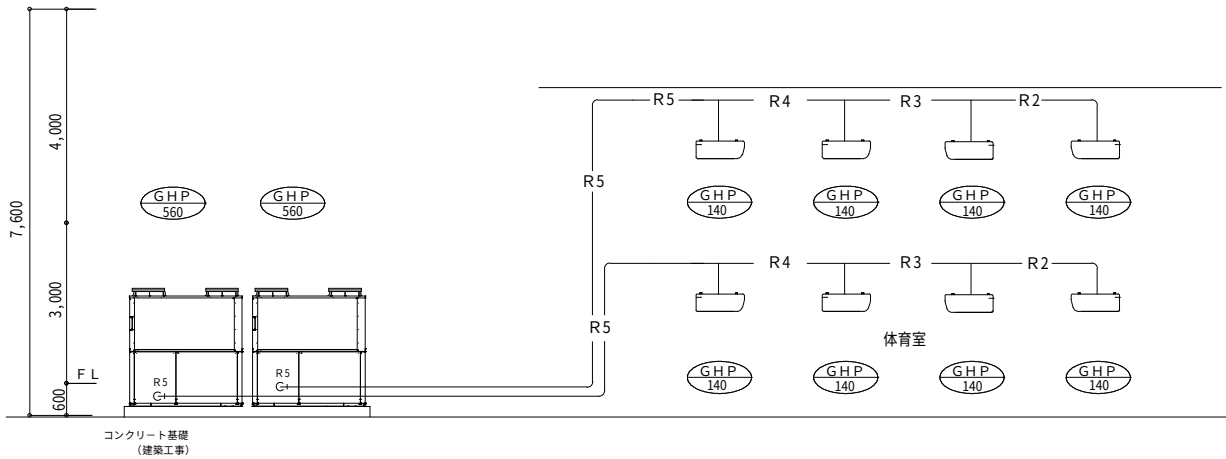
接着系 (SUS製) アンカー

φ呼び径	L (mm)	穿孔径φ2 (mm)
M-10	80	13.5
M-12	90	14.5

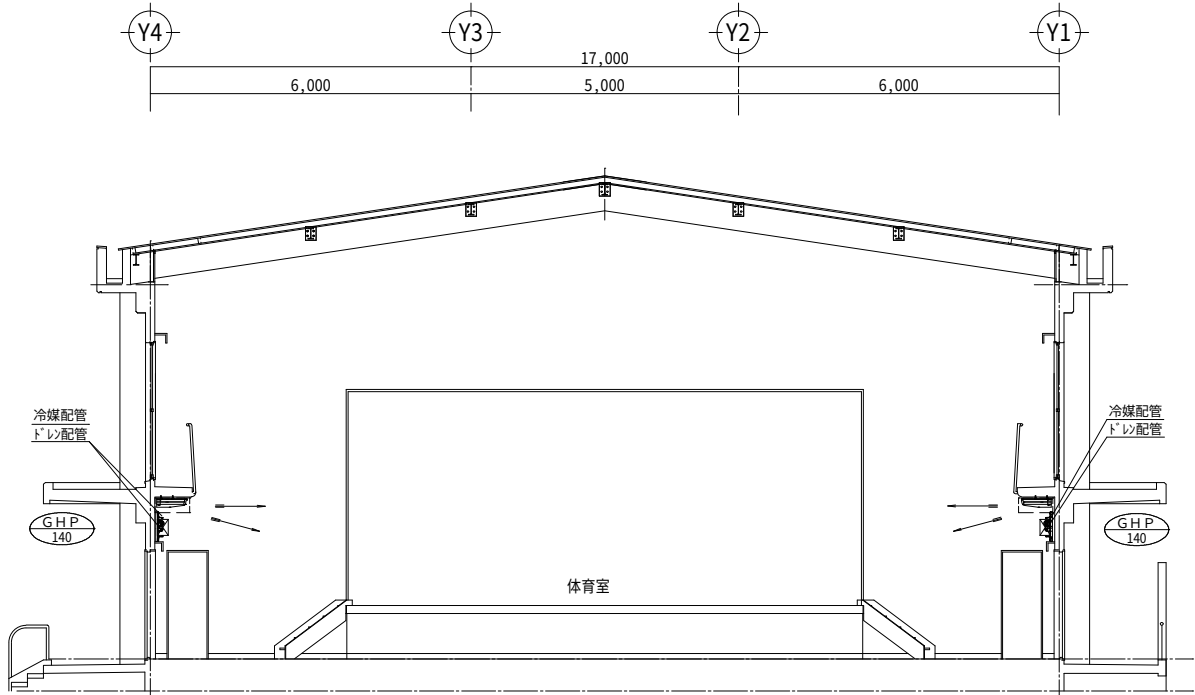
冷媒配管サイズ表

記 号	ガス管サイズ	液管サイズ
R1	12.7	6.35
R2	15.88	9.52
R3	22.2	9.52
R4	28.6	12.7
R5	28.6	15.88

※ 渡り配線は冷媒共巻きとする。



系統図



断面図 1/100

特記仕様



株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号

TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生

製図年月日

2025 . 01 .

訂正年月日

監修

設計

製図

工事名称

木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面名称

機械設備工事 系統図

縮尺

図面番号

No M-05 号図

枚ノ内

機器表

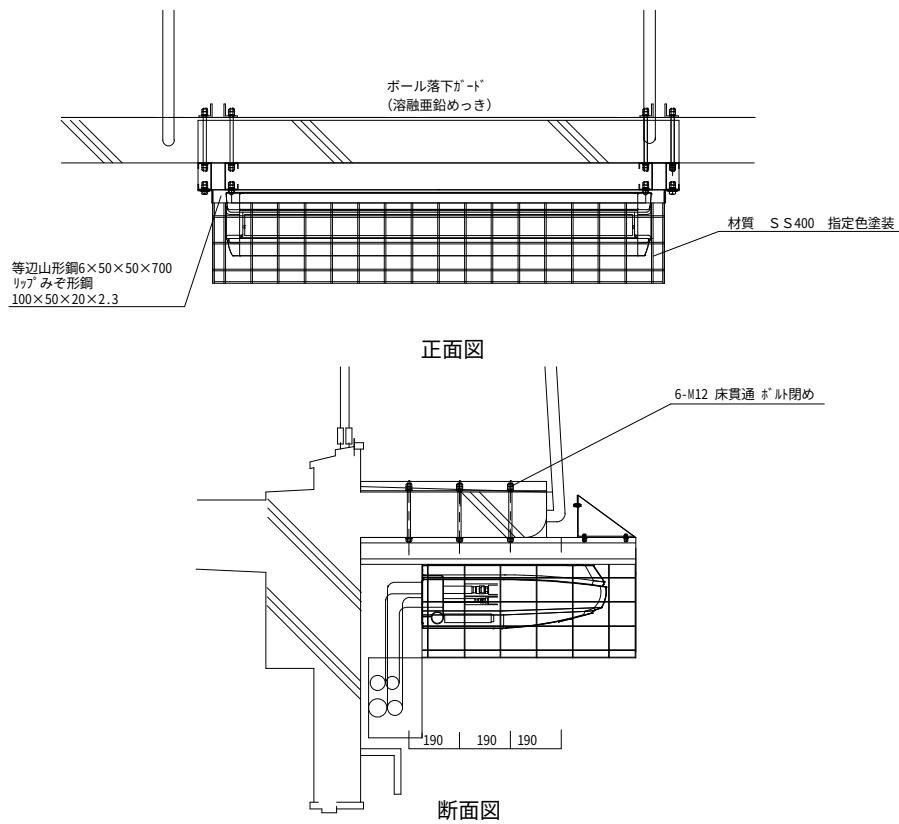
[illegible]

注記 1 フィルターの予備は室内機器と同数を納品する。

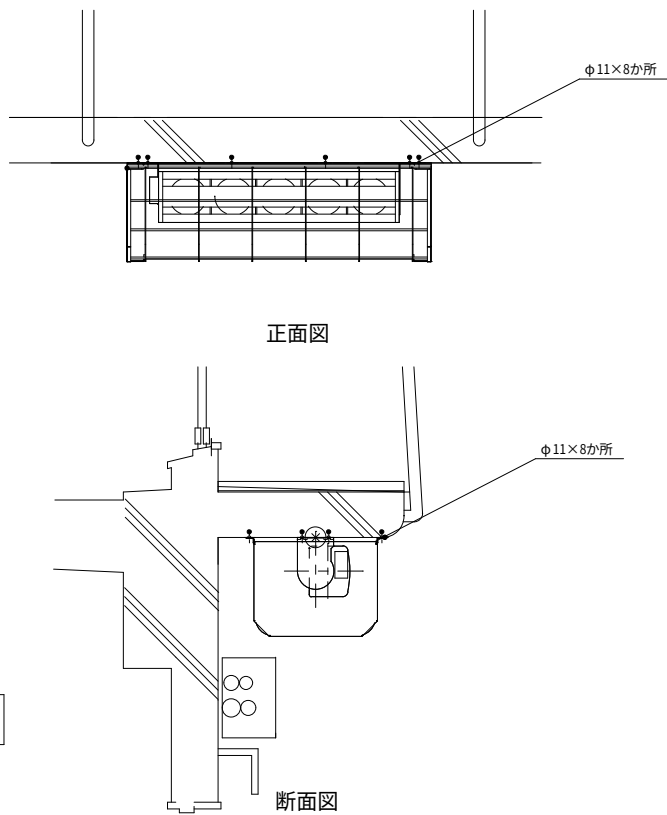
- 1、室外機と室内機の制御渡り操作線は冷媒管と共巻き。本工事 制御ケーブルはE・M・C・E・E1.25×2Cとする。
- 2、室外機と室外機の渡り用配管、配線（E・M・C・E・E1.25×2C 2本）結線調整は本工事。
- 3、ガスエアコン屋内ユニットリモコンスイッチは4台で1系統運転とする。 防球ガードは取り付ける。
- 4、ガスエアコンウィークリタイマースwitchは4台で1系統運転とする。
- 5、エアー搬送ファンのコントロールスイッチは3台で1系統運転とする。 防球ガードは取り付ける。
- 6、エアー搬送ファンのコントロールスイッチは電気設備業者に支給する。 機器運転調整は本工事。
- 7、ガスエアコン屋外ユニットは、マルチマウント防振パット敷きとすること。

NO	品 目	製 造 者 名 簿
1	ガスエアコン	アイシン精機（株）ダイキン工業㈱ヤンマーエネルギーシステム㈱
2	換気扇、ファン類	三菱電機（株） パナソニック（株）日立アプライアンス（株）
3	保温付硬質塩化ビニル管	積水化学工業㈱ A C D 型 因幡電機産業㈱ N D D 型
4	屋内機用防球金具	ホーコス㈱因幡電機産業㈱

屋内機防球ガード等 仕様	
防球ガード	材質 S S 400 指定色塗装
	参考寸法 1800 X 800 X 350 H
	格子ピッチ 100 X 100
上部吊架台	リッパ 溝形鋼
	C X 100 X 20 SS400 ムッキ仕上
お-ル落下ガード	材質 S S 400 SS400 ムッキ仕上
	アングル ラケット+プレート
	寸法 2000 X 230 X 100 H
吊り用アングル ラケット	L50 X 50 X 6 SS400 ムッキ仕上げ
	700 L X 4 本
	製作図面作成承諾を得ること

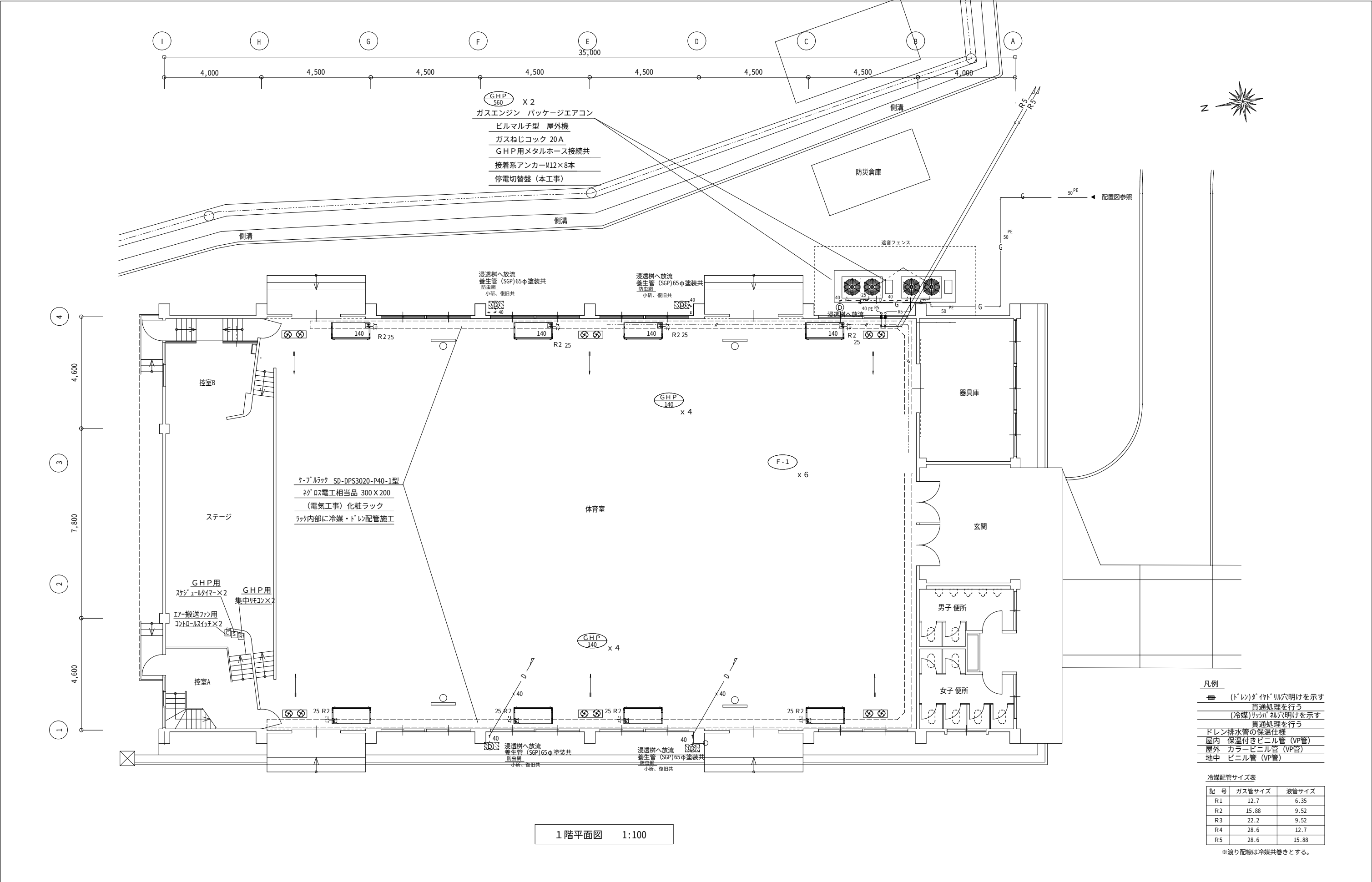


屋内機防球ガード取付参考図 1/20

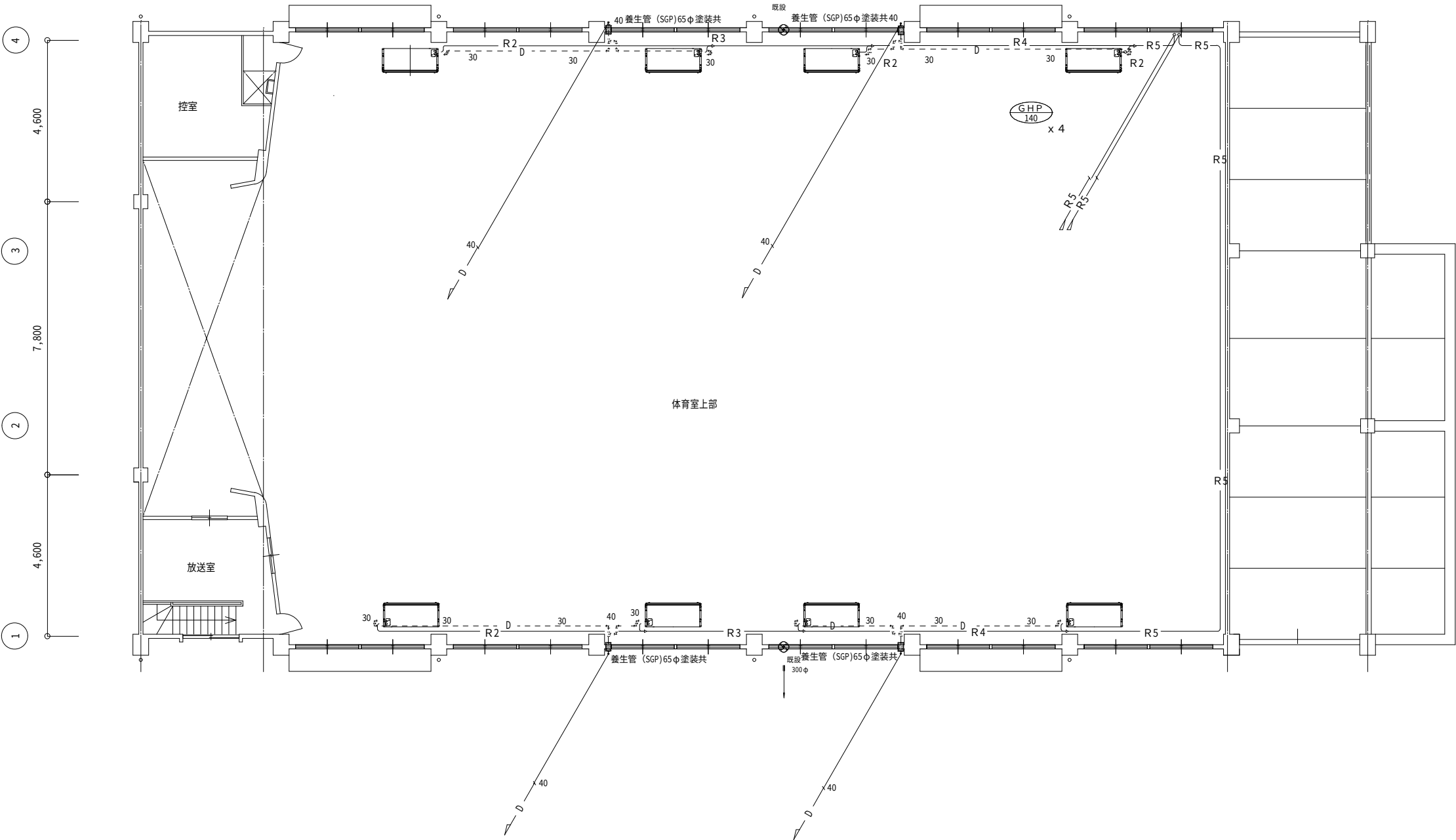
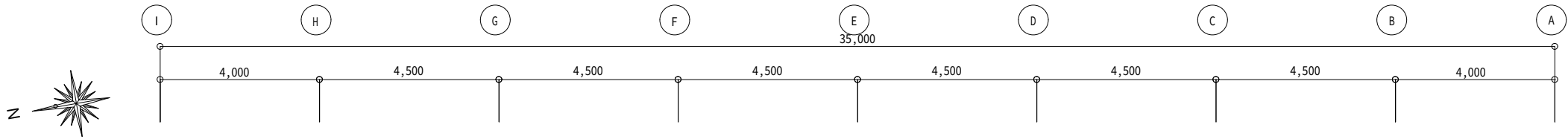


エアー搬送ファン防球ガード取付参考図 1/20

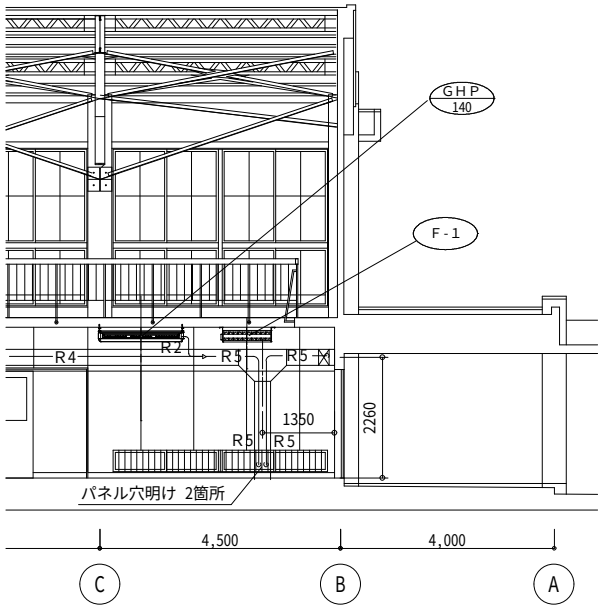
記仕様 	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹生	製図年月日 2025 . 01 . 訂正年月日			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺 1/20	図面番号 No M-06 号図
		監修	設計	製図	図面名称 機械設備工事 機器表		枚ノ内



特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/100	No M-07 号図
		監修	設計	製図	図面名称 空調設備 1階平面図		枚ノ内



2階平面図 1:100



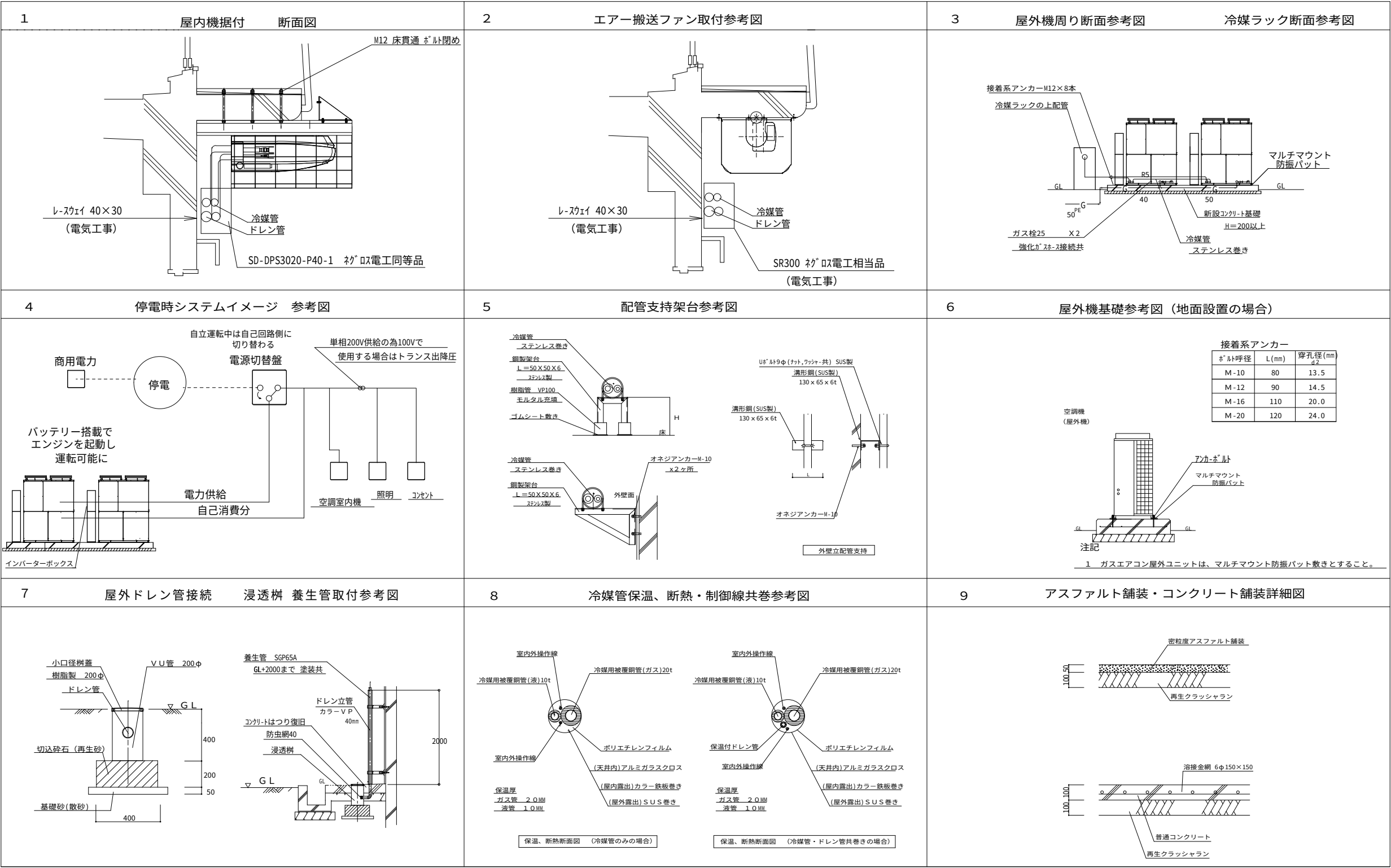
展開図

- 凡例
- (ドレン)パイプ穴明けを示す
 - 貫通処理を行う
 - (冷媒)パイプ穴明けを示す
 - 貫通処理を行う
 - ドレン排水管の保温仕様
 - 屋内 保温付きビニル管 (VP管)
 - 屋外 カラービニル管 (VP管)
 - 地中 ビニル管 (VP管)

冷媒配管サイズ表		
記 号	ガス管サイズ	液管サイズ
R1	12.7	6.35
R2	15.88	9.52
R3	22.2	9.52
R4	28.6	12.7
R5	28.6	15.88

※渡り配線は冷媒共巻きとする。

特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/100	No M-08 号図
		監修	設計	製図	図面名称 空調設備 2 階平面図		枚ノ内



建築改修工事特記仕様書

[1] 工 事 概 要

1. 工 事 場 所 _____

2. 敷 地 面 積 _____ m²

3. 建築物概要

	棟	名	構	造	階	数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	備 考
									☐ 執務並行改修 ☐ 全館無人改修
									☐ 執務並行改修 ☐ 全館無人改修
									☐ 執務並行改修 ☐ 全館無人改修

4. そ の 他

[2] 適 用 範 囲
現場説明書（質疑回答書を含む）、本特記仕様書、図面、改修標準仕様書に示す範囲とする。
すべての設計図書は相互に補完するものとし、相違がある場合は、上記の順番を優先順位とする。
上記の標準仕様書とは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」をいう。（以下、これを「改修標仕」という。）
本書に特に記載のない事項にあっても、すべて、「改修標仕」の適用を受けるものとする。

[3] 工 事 区 分
設計図書による。
別契約の施工上密接に関連する工事との取合い部分が発生する場合は、別紙工事区分表による。

[4] 工 事 仕 様
1,設計図書による。設計図書に記載されていない事項は、「改修標仕」のほか別記の適用基準による。
2,項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
3,特記事項は、●印の付いたものを適用する。●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
※印と●印の付いた場合は、共に適用する。※印が抹消された場合は、●印のみ適用する。
4,項目及び特記事項に記載の()内表示番号は「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項	目	特	記	事	項																																							
1 一般共通事項	③	特別な材料の工法	設計図書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。																																										
	1	④	風圧力及び積雪に対する性能	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分等 風速(Vo) ○ 3 2 ○ (平成12年5月31日建設省告示第1454号) 地表面粗度区分 ○ I ○ II ○ III ○ IV 多雪地帯の指定 ○ なし ○ あり																																									
	⑤	現場代理人	本工事の施工にあたっては、工事請負契約書第10条に基づく現場代理人は、主任技術者又は監理技術者と同様、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者を選任しなければならない。																																										
	⑥	工事工程報告	月報は毎月末日にめ、翌月5日までに提出する。 日報は監督職員の指示による。 週報は毎週（ ）曜日に提出する。																																										
	⑦	工事実績情報の登録	(1.1.4)	適用する（適用事項は、現場説明書による）																																									
	⑧	設備工事との取合い																																											
11 電気保安技術者	⑨	施工図等の取扱い	(1.2.3)	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲される。																																									
	⑩	工事写真	(1.2.4)	工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（最新版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によるほかは監督職員の指示による。 下記のことを監督職員に提出する。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>部</th><th>数</th><th>ネガ1枚につき</th><th>分類・規格</th><th>原版の大きさ(mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">着工前</td><td>○ 1</td><td>○</td><td>○</td><td>カラーサービス版</td><td>○ 24×36以上</td></tr><tr><td>工事中</td><td>○ 1</td><td>○</td><td>カラーサービス版</td><td>○ 24×36以上</td></tr><tr><td rowspan="2">屋内</td><td>○ 2</td><td>○</td><td>○</td><td>カラーサービス版</td><td>○ 24×36以上</td></tr><tr><td>()箇所</td><td>○ 2</td><td>○</td><td>カラーキャビネット版</td><td>○ 60×70以上</td></tr><tr><td rowspan="2">外観</td><td>○ 2</td><td>○</td><td>○</td><td>カラーキャビネット版</td><td>○ 24×36以上</td></tr><tr><td>()箇所</td><td>○ 2</td><td>○</td><td>カラーパネル半切</td><td>○ 60×70以上</td></tr></tbody></table> 写真をデジタル写真で撮影する場合には、完成写真については有効画素数300万画素程度、工事写真は有効画素数130万画素程度とし、黒板の文字等の内容が判読できる精度を確保するものとする。 完成写真撮影場所は、監督職員の指示による。 ○ 完成写真撮影業者は、監督職員の承諾する撮影業者（建築写真専門業者）とする。				部	数	ネガ1枚につき	分類・規格	原版の大きさ(mm)	着工前	○ 1	○	○	カラーサービス版	○ 24×36以上	工事中	○ 1	○	カラーサービス版	○ 24×36以上	屋内	○ 2	○	○	カラーサービス版	○ 24×36以上	()箇所	○ 2	○	カラーキャビネット版	○ 60×70以上	外観	○ 2	○	○	カラーキャビネット版	○ 24×36以上	()箇所	○ 2	○	カラーパネル半切	○ 60×70以上
		部	数	ネガ1枚につき	分類・規格	原版の大きさ(mm)																																							
	着工前	○ 1	○	○	カラーサービス版	○ 24×36以上																																							
		工事中	○ 1	○	カラーサービス版	○ 24×36以上																																							
	屋内	○ 2	○	○	カラーサービス版	○ 24×36以上																																							
()箇所		○ 2	○	カラーキャビネット版	○ 60×70以上																																								
外観	○ 2	○	○	カラーキャビネット版	○ 24×36以上																																								
	()箇所	○ 2	○	カラーパネル半切	○ 60×70以上																																								
⑪	電気保安技術者	(1.3.3)	適用する																																										
⑫	施工条件	(1.3.5)	現場説明書による																																										
⑬	発生材の処理等	(1.3.12)	○ 引渡しを要するもの（ ） ○ 工事現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの（ ） ○ 指定副産物の搬出（詳細は現場説明書による） ○ アスファルトコンクリート塊 ○ セメントコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 指定副産物の処分地（詳細は現場説明書による） ○ 指定処分地（ ） ○ 自由処分（最寄りの再資源化施設へ搬出すること） ○ 指定副産物以外の搬出 ○ 横外搬出適切処理 ○ （ ） ○ 特別管理産業廃棄物 <table border="1"><thead><tr><th>種 類</th><th>処 理 方 法</th></tr></thead><tbody><tr><td>○ 廃石綿等</td><td></td></tr><tr><td>○ P C B を含む機器類</td><td></td></tr><tr><td>○ P C B 含有シーリング</td><td></td></tr><tr><td>○ 廃油</td><td></td></tr><tr><td>○ 廃酸・廃アルカリ（臭化リチウム）</td><td></td></tr><tr><td>○ 廃酸・廃アルカリ（蓄電池電解液）</td><td></td></tr><tr><td>○ S F 6 ガス使用機器</td><td></td></tr></tbody></table> ○ 廃石綿の処分地（ ）（東京都環境保全公社瑞穂センター）			種 類	処 理 方 法	○ 廃石綿等		○ P C B を含む機器類		○ P C B 含有シーリング		○ 廃油		○ 廃酸・廃アルカリ（臭化リチウム）		○ 廃酸・廃アルカリ（蓄電池電解液）		○ S F 6 ガス使用機器																									
種 類	処 理 方 法																																												
○ 廃石綿等																																													
○ P C B を含む機器類																																													
○ P C B 含有シーリング																																													
○ 廃油																																													
○ 廃酸・廃アルカリ（臭化リチウム）																																													
○ 廃酸・廃アルカリ（蓄電池電解液）																																													
○ S F 6 ガス使用機器																																													
せっこうボードの処理方法 ○ 石綿含有せっこうボードの処理 改修標準9.1.5による ○ ひ素・カドミウム含有のせっこうボードの処理 ○ 製造業者に処分 ○ 埋没処分 ○ その他のせっこうボード処理 ○ 最終処分 ○ 再資源化																																													

章	項	目	特	記	事	項																																																					
1 一般共通事項	P C B 含有シーリング材の分析調査 ○ 行う（ ____ 箇所） ○ 行わない P C B 含有シーリング材の撤去・処分方法は「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱」による。 次の建設廃棄物は再資源化する。 ○ 蛍光灯ランプ ○ H I D ランプ ○ 硬質塩化ビニル管・継手 再生資源利用〔促進〕計画書、実施書の提出 詳細は現場説明書による。 マニフェスト制度 ○ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度により、適正な処理を行うこと。 ○ 産業廃棄物の処理を委託する場合は、運搬と処分についてそれぞれの許可業者と処理委託料を記載した「処理委託契約書」により委託契約すること。 調査 ○ 行う 石綿の除去に当たり、あらかじめ関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を下記により行い、結果を取りまとめ、監督職員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。 調査範囲 ※ 図示による ○ _____ 調査事項 ※ 石綿使用部位の確認 ※ 石綿層の厚さの確認 ※ 施工範囲と工事管理区分の確認 ※ 更衣施設等の仮設計画 ※ 廃棄物等の搬出方法 ○ 行わない 石綿含有分析方法 ○ 行う（分析結果を監督職員に提出する） ※ JIS A 1481に基づくこと <table border="1"><thead><tr><th>材</th><th>料</th><th>名</th><th>定性分析</th><th>定量分析</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td>○（ ____ 箇所）</td><td>○（ ____ 箇所）</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>○（ ____ 箇所）</td><td>○（ ____ 箇所）</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>○（ ____ 箇所）</td><td>○（ ____ 箇所）</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>○（ ____ 箇所）</td><td>○（ ____ 箇所）</td></tr></tbody></table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル ○ 行わない 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与 ○ あり ○ なし	材	料	名	定性分析	定量分析				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）																																	
	材	料	名	定性分析	定量分析																																																						
				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）																																																						
				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）																																																						
				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）																																																						
				○（ ____ 箇所）	○（ ____ 箇所）																																																						
14	石綿含有建材の調査	(1.5.1)	既存破壊部分の補修方法 ○ 図示による ○ _____																																																								
15	調査のための破壊部分の補修	(1.6.3)	(1.7.2)																																																								
16	技能士	(1.7.2)	<table border="1"><thead><tr><th>工事種別</th><th>適用する技能士の技能検定における選択作業</th></tr></thead><tbody><tr><td>仮設工事</td><td>○ とび作業</td></tr><tr><td>鉄筋工事</td><td>○ 鉄筋組立作業</td></tr><tr><td>コンクリード工事</td><td>○ 左官作業 ○ 型枠工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ コクリト圧送工事作業</td></tr><tr><td>鉄骨工事</td><td>○ 構造物鉄工作業 ○ とび作業</td></tr><tr><td>ブロック及びALC等複合工事</td><td>○ コクリトブロック工事作業 ○ ALC等複合工事作業</td></tr><tr><td>カーポート工事</td><td>○ 金属製カーポートの施工作業 ○ ビル用サッシ施工作業</td></tr><tr><td></td><td>○ ガラス工事作業</td></tr><tr><td>防水工事</td><td>○ フラッシュ防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ ウレタン系塗膜防水工事作業 ○ ゴム系防水工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ アクリル系塗膜防水工事作業 ○ FRP防水工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ 合成ゴムシート防水工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ 塩化ビニル系シート防水工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ 改質アクリルシート工法防水工事作業</td></tr><tr><td>石工事</td><td>○ 石張り作業</td></tr><tr><td>タイル工事</td><td>○ タイル張り作業</td></tr><tr><td>木工事</td><td>○ 大工工事作業</td></tr><tr><td>屋根及びとい工事</td><td>○ 内外装板金作業 ○ がわらぶき作業</td></tr><tr><td></td><td>○ スレート工事作業</td></tr><tr><td>金属工事</td><td>○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業</td></tr><tr><td>左官工事</td><td>○ 左官作業</td></tr><tr><td>塗装工事</td><td>○ 建築塗装作業</td></tr><tr><td>建具工事</td><td>○ ビル用サッシ施工作業</td></tr><tr><td></td><td>○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業</td></tr><tr><td>内装工事</td><td>○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ 石膏ボード仕上げ工事作業</td></tr><tr><td></td><td>○ 家具手加工作業 ○</td></tr></tbody></table>			工事種別	適用する技能士の技能検定における選択作業	仮設工事	○ とび作業	鉄筋工事	○ 鉄筋組立作業	コンクリード工事	○ 左官作業 ○ 型枠工事作業		○ コクリト圧送工事作業	鉄骨工事	○ 構造物鉄工作業 ○ とび作業	ブロック及びALC等複合工事	○ コクリトブロック工事作業 ○ ALC等複合工事作業	カーポート工事	○ 金属製カーポートの施工作業 ○ ビル用サッシ施工作業		○ ガラス工事作業	防水工事	○ フラッシュ防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業		○ ウレタン系塗膜防水工事作業 ○ ゴム系防水工事作業		○ アクリル系塗膜防水工事作業 ○ FRP防水工事作業		○ 合成ゴムシート防水工事作業		○ 塩化ビニル系シート防水工事作業		○ 改質アクリルシート工法防水工事作業	石工事	○ 石張り作業	タイル工事	○ タイル張り作業	木工事	○ 大工工事作業	屋根及びとい工事	○ 内外装板金作業 ○ がわらぶき作業		○ スレート工事作業	金属工事	○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業	左官工事	○ 左官作業	塗装工事	○ 建築塗装作業	建具工事	○ ビル用サッシ施工作業		○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業	内装工事	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ 石膏ボード仕上げ工事作業		○ 家具手加工作業 ○
工事種別	適用する技能士の技能検定における選択作業																																																										
仮設工事	○ とび作業																																																										
鉄筋工事	○ 鉄筋組立作業																																																										
コンクリード工事	○ 左官作業 ○ 型枠工事作業																																																										
	○ コクリト圧送工事作業																																																										
鉄骨工事	○ 構造物鉄工作業 ○ とび作業																																																										
ブロック及びALC等複合工事	○ コクリトブロック工事作業 ○ ALC等複合工事作業																																																										
カーポート工事	○ 金属製カーポートの施工作業 ○ ビル用サッシ施工作業																																																										
	○ ガラス工事作業																																																										
防水工事	○ フラッシュ防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業																																																										
	○ ウレタン系塗膜防水工事作業 ○ ゴム系防水工事作業																																																										
	○ アクリル系塗膜防水工事作業 ○ FRP防水工事作業																																																										
	○ 合成ゴムシート防水工事作業																																																										
	○ 塩化ビニル系シート防水工事作業																																																										
	○ 改質アクリルシート工法防水工事作業																																																										
石工事	○ 石張り作業																																																										
タイル工事	○ タイル張り作業																																																										
木工事	○ 大工工事作業																																																										
屋根及びとい工事	○ 内外装板金作業 ○ がわらぶき作業																																																										
	○ スレート工事作業																																																										
金属工事	○ 鋼製下地工事作業 ○ 内外装板金作業																																																										
左官工事	○ 左官作業																																																										
塗装工事	○ 建築塗装作業																																																										
建具工事	○ ビル用サッシ施工作業																																																										
	○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業																																																										
内装工事	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ 石膏ボード仕上げ工事作業																																																										
	○ 家具手加工作業 ○																																																										

章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項	
2	仮設工事	5 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できない ● 利用できる（ ● 有償 ○ 無償 ）	10 構造体強度補正值 (6.3.2)	※ 気温による構造体強度補正值（S） (表6.3.2)	3	断熱材（屋根保護防水断熱工法） 厚さ _____ mm	3	接着工法の場合で、P Cコウ-ト部材下地の場合 目地処理 ※ 図示による ○ _____ 入隅部の増張り（S・F 1、S I・F 1の場合） ※ 図示による ○ _____ 絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シート ※ 発泡ポリエチレンシート ○ _____ 仕上塗料 ○ 珪 ○ 珪 脱気装置（絶縁工法）※ 設ける 材種（ ） 設置数量（1箇所/ _____㎡） ※ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を品質計画により定めること。 固定金具の材質及び寸法形状 ※ 防錆処理した鋼板、S F鋼板又はそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工した鋼板で、厚さ0.4mm以上のもの ○ _____						
		6 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できない ● 利用できる（ ● 有償 ○ 無償 ）							11 断熱材（屋根露出防水断熱工法） 厚さ <u>3.0</u> mm 種類 _____	6 塗膜防水 (3.6.2) ~ (3.6.3)	種 別 及 び 工 程 ○ P 0 X 工法 ○ X-1 ○ X-2 ○ X-1H ○ X-2H 表3.6.1 ● L 4 X 工法 ○ X-1 ※ X-2 表3.6.2 ○ X-1H ○ X-2H ○ P 1 Y 工法 ※ Y-2 表3.6.3 ○ P 2 Y 工法 ○ _____			
(2)	土・鉄筋・コンクリート工事	7 仮囲い等	○ 図示による ○ _____	12 軽量コンクリート (6.10.1) ~ (6.10.3)	※ フレッシュコンクリートの試験 ○ 省略する	4 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) ~ (3.4.4)	断熱材（屋根露出防水断熱工法） 厚さ _____ mm 種類 _____	7 漏水試験	脱気装置（X-1） ○ 設ける 材種（ ） 設置数量（1箇所/ _____㎡） 保護層 ○ 設ける ● 設けない ● 既存防水層撤去のこと。（別図参照） ※ 水張り試験を行う（ ○ 屋内 ● 屋外 ）						
		8 設計G L	○ 図示による ○ 設計G L＝現状G L	13 寒中コンクリート (6.11.1)	※ 予想平均気温が表6.3.2に示す予想平均気温未満の場合には標仕第6章第1.1節（寒中コンクリート）による。					8 保証書 ※ 受注者、防水施工業者、防水材料メーカーの連名による保証書を提出すること。 （保証年限は工事目的物引渡しより1.0年間以上とする。）					
(2)	土・鉄筋・コンクリート工事	① 埋め戻し及び盛土 (3.2.3)	○ A種 砂質土（山砂の類）を水締め又は機器による締固め ● B種 根切り土の中の良質土を機器による締固め ○ C種 他現場の建設発生土の中の良質土を機器による締固め ○ D種 再生コンクリート砂を水締め又は機器による締固め ○ その他（材料 _____ 工法 _____） ○ 建設発生土（盛土材）の外部からの受入土量（ _____ ㎡） 発生場所（ _____ ）	14 暑中コンクリート (6.12.2)	※ 暑中における構造体強度補正值（S）	5 合成高分子系ル-フィングシート防水 (3.5.2) ~ (3.5.4)	断熱材（断熱工法） 厚さ ● <u>3.0</u> mm 種類 _____ 機械的固定工法の場合 ● 硬質ウレタンフォーム 接着工法の場合 ○ _____ S IーM 1及びS IーM 2の場合の防湿用フィルム ○ 設置する	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下						
		② 建設発生土の処理 (3.2.5)	下記に定めるほかは、現場説明書による ○ 構外指示の受入場所に処分 受入場所 ○（一財）城陽山砂採取地整備公社 ○ _____ 土壌調査 ○ 行う（受入場所指定の検査） ○ _____ ○ 京都府土砂等による土地の埋て等の規制に関する条例 施行規則第7条第3項1.3号及び第4項に規定する方法 仮置場所 ● 現場敷地内 ● 構内指示の場所に敷き均し ○ 構内指示の場所にたい積	15 コンクリート-車の過積載防止対策等	受注者は、出荷伝票等を整理・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提出するとともに、検査時に提示しなければならない。また、ミキサー車1台毎の積載量が把握できる運搬管理表を検査時に提出しなければならない。					9 施工標識 工事完了後に監督職員の指示する位置へ取り付ける。 材質 ※ 真鍮製エッチング仕上/150×100 ○ _____ 設置数量（ 1 ） 箇所					
(2)	土・鉄筋・コンクリート工事	③ 鉄筋の種類 (5.2.1)	異形鉄筋 種類 種類 径 (mm) 備 考 ※ S D 2 9 5 D 1 6 以下 室外機基礎 ※ S D 3 4 5 D 1 9 以上 ○	3 防水改修工事	1 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ~ (3.2.5)	2 既存下地の処理 (3.2.6)	3 アスファルト防水 (3.3.2) ~ (3.3.5)	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下						
		④ 溶接金網 (5.2.2)	網目の形状、寸法 <u>1.5 0 × 1.5 0</u> 鉄線の径 <u>6</u> mm							2 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ~ (3.2.5)	2 既存下地の処理 (3.2.6)	3 アスファルト防水 (3.3.2) ~ (3.3.5)	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下	
(2)	土・鉄筋・コンクリート工事	⑤ コンクリートの種類 (6.2.1)	種類 ※ 普通コンクリート ○ _____ 種類 ※ I 類 ○ II 類	3 防水改修工事	1 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ~ (3.2.5)	2 既存下地の処理 (3.2.6)	3 アスファルト防水 (3.3.2) ~ (3.3.5)	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下						
		⑥ コンクリートの強度 (6.2.2) (6.2.4) (6.10.2) (6.14.1)	設計基準強度（F c） 打 設 部 位 F c (N/mm 2) スランプ (cm) 備 考 構造体 基礎 ○ 2.4 ● 2.1 ○ 1.5 ● 1.8 室外機基礎 上部 ○ 2.4 ● 2.1 ○ 1.5 ● 1.8 土間スラブを含む 土間コンクリート ○ 1.8 ○ ○ 1.5 ○ 1.8 捨コンクリート ● 1.8 ○ ○ 1.5 ○ 1.8 軽量コンクリート ○ 2.1 ○ ○ 2.1 ○ 1.8 無筋コンクリート ※ 1.8 ○ ○ 1.5 ○ 1.8 標仕6.14.1による							2 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ~ (3.2.5)	2 既存下地の処理 (3.2.6)	3 アスファルト防水 (3.3.2) ~ (3.3.5)	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下	
(2)	土・鉄筋・コンクリート工事	⑦ セメントの類別 (6.3.1)	※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ○ 高炉セメントB種（適用箇所 _____） ○ シリカセメント ○ フライアッシュセメントB種（施工箇所 _____）	3 防水改修工事	1 既存防水の処理 (3.1.4) (3.2.3) ~ (3.2.5)	2 既存下地の処理 (3.2.6)	3 アスファルト防水 (3.3.2) ~ (3.3.5)	11 とい(雨水) (3.8.2) (3.8.3)	ルーフドレン ※ ルーフドレン（JOW 301） ● 改修用塩ビドレン 軒どい ○ 硬質塩化ビニル製（角形）（前高） 巾120mm（カラー） 巾150mm たてとい ○ 硬質塩化ビニル管（VP）（カラー） 径 75mm 谷どい ○ とい受け金物、足金物 ※ 改修標仕 表 3.8.2 により溶融 重鉛めつきを行ったもの ○ 多雪地域の軒どいとの取付間隔 0.5m 以下						
		⑧ 骨材 (6.3.1)	粗骨材 ※ 砂利（JIS A5308）、砕石（JIS A5005）												

章

項

目

3

防水改修工事

特

記

事

項

○内とい（V P管は使用しない）

材	質	そ の 他
たてとい及び横走り管	○SGP	径 75mm
とい受け金物、足金物	※改修標仕表 3.8.2 により溶融亜鉛めつきを行ったもの	○多雪地域の軒といの取付間隔 0.5m 以下
防露巻き	※改修標仕表3.8.3による	※☆☆☆☆

※ 排除口を設ける（開放性のある自転車置き場のといを除く）
○ 養生鉄管を設ける（径 _____ 厚さ _____ 長さ _____）
○ 既存といの撤去及び養生（ _____ ）
○ 鋼管製といの防露巻（ ※改修標仕表3.8.4による ○ _____ ）
○ たてとい受金物（ _____ ）

(表3.9.1)(表5.2.2)

種 類	幅	板厚 (mm)	表 面 処 理	備 考
○250 形	250	1.8	○AB-1種 ○AB-2種	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製所造の仕様による。
○300 形	300	1.8	○AC-1種 ○AC-2種	
○350 形	350	2.0	○BA-1種 ○BA-2種	
○ _____	_____	_____	○BB-1種 ○BB-2種	
○ _____	_____	_____	○BC-1種 ○BC-2種	
○ _____	_____	_____	○C種	

既存笠木等の撤去 ● 行う（範囲 ● 図示 SUS製 _____）
● 行わない
下地補修の工法 ※ 図示 ○
板材折曲げ形の笠木取付方法 ※ 図示 ○
建築基準法に基づく風圧力・積雪荷重に対応した工法 ※ 図示による ○ _____

12 アルミニウム製笠木（3.9.2）（3.9.3）

章

項

目

4

外壁改修工事

特

記

事

項

(4.1.4)
(4.3.5)
～(4.3.8)

○モルタル塗り仕上げ
○樹脂注入方法

工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)
※自動式低圧I※*樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※200～300	○130
○手動式I※*樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	○50～100	○40
○機械式I※*樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	○100～200	○70
	0.5以上1.0未満	○150～250	○130

コア抜き検査 ○ 行う ○ 行わない
抜き取り個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ○ _____
抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ Uカットシール材充填方法
○ シーリング材
充填材料 ※ 1成分形又は 2成分形ポリウレタン系 ○ _____
ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない
○ 可とう性エポキシ樹脂
○ シール工法
○ パテ状エポキシ樹脂
○ 可とう性エポキシ樹脂

○タイル張り仕上げ
○樹脂注入方法

工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)
※自動式低圧I※*樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※200～300	○130
○手動式I※*樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	○50～100	○40
○機械式I※*樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	○100～200	○70
	0.5以上1.0未満	○150～250	○130

ひび割れ部の注入状況の確認
○ コア抜き検査
抜き取り個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ○ _____
抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ _____

タイル撤去後の補修

工 法	材 料	施 工 箇 所
○タイル部分張替え工法	○ポリマーセメントモルタル ○変成シリコン樹脂 ○ウレタン樹脂	
○タイル張替え工法		

●コンクリート打放し仕上げ
●樹脂注入方法

工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)
※自動式低圧I※*樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※200～300	○130
○手動式I※*樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	○50～100	○40
○機械式I※*樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	○100～200	○70
	0.5以上1.0未満	○150～250	○130

コア抜き検査 ○ 行う ● 行わない（注入状況確認方法 _____）
抜き取り個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ○ _____
抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ● 無収縮モルタル充填
○ Uカットシール材充填方法
○ シーリング材
充填材料 ※ 1成分形又は 2成分形ポリウレタン系 ○ _____
ポリマーセメントモルタルの充填 ○ 行う ○ 行わない
○ 可とう性エポキシ樹脂
○ シール工法
○ パテ状エポキシ樹脂
○ 可とう性エポキシ樹脂

1 施工数量調査（1.6.2）

2 ひび割れ部改修（4.1.4）（4.2.4）～（4.2.7）

章

項

目

4

外壁改修工事

特

記

事

項

(4.1.4)
(4.4.5)
～(4.4.6)

○タイル張り仕上げ
○樹脂注入方法

工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)
※自動式低圧I※*樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※200～300	○130
○手動式I※*樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	○50～100	○40
○機械式I※*樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	○100～200	○70
	0.5以上1.0未満	○150～250	○130

ひび割れ部の注入状況の確認
○ コア抜き検査
抜き取り個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ○ _____
抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ _____

●コンクリート打放し仕上げ
●充填工法

工 法	材 料	施 工 箇 所
○モルタル塗り仕上げ	○エポキシ樹脂モルタル	基礎、PC版
○充填工法	○ポリマーセメントモルタル	

○モルタル張り仕上げ

工 法	材 料	施 工 箇 所
○充填工法	○エポキシ樹脂モルタル ○ポリマーセメントモルタル	
○モルタル張替え工法	※改修標仕表4.3.3による	仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ 図示 ○

○タイル張り仕上げ

工 法	材 料	施 工 箇 所
○タイル部分張替え工法	○ポリマーセメントモルタル ○一液反応硬化形成シリコン樹脂系接着剤 (JIS A 5557による)	
○タイル張替え工法	○張付けモルタル ○現場調合材料 ○既調合モルタル ○一液反応硬化形成シリコン樹脂系接着剤 (JIS A 5557による)	

3 欠損部改修（4.1.4）（4.2.4）（4.2.7）

章

項

目

4

外壁改修工事

特

記

事

項

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ○ 改修標準仕様書表4.4.2による ○ 行う ○ 行わない

タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験

抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
○ 目荒し工法（4.3.10(3)による） ○
タイル張りの工法
外装タイル ○ 密着張り ○ 改良圧着張り
外装ユニットタイル ○ マスク張り ○ モザイクタイル張り
○ 有機系接着剤によるタイル張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
○ 目荒し工法（4.3.10(3)による） ○
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ○
伸縮調整目地その他の目地 ※ 変性シリコン系 ○
タイルの種類 ○ 外装タイル ○ ユニットタイル

○モルタル塗り仕上げ

工 法	フカビッ (本/㎡) 一般部	注入口 (箇所/㎡) 一般部	充填量 (箇所/㎡)	注入量 (箇所/㎡)	施工箇所
●フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○		※25		R C 部
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※13 ○	※12 ○		※25	
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※20 ○	※20 ○			
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※13 ○	※12 ○		※50	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○	※20 ○			
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○		※25		
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○	※16 ○		○	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○	※9 ○		※50	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○	※16 ○		○	

アンカーピン
※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ○
注入口付アンカーピン
※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm程度 ○
注入工法用材料
○ ポリマーセメントスラリー
広がり速度 (cm/s) 長さ変化率 (収縮) (%) 引張接着性 (材齢28日) (N/mm2) 曲げ性能 (材齢28日) (N/mm2) 吸水性 (72時間) (%) 耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm2)
3以上 3以下 0.5以上 5.0以上 15以上 5.0以上
保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00
○ 充填工法用材料
○ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル
○ モルタル張替え工法用材料
既製目地材 ○ 使用する（形状 _____）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ 図示 ○

○タイル張り仕上げ

工 法	フカビッ (本/㎡) 一般部	注入口 (箇所/㎡) 一般部	充填量 (箇所/㎡)	注入量 (箇所/㎡)	施工箇所
○フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○		※25		
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※13 ○	※12 ○		※25	
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※20 ○	※20 ○		○	
○フカビッ部分全面I※*樹脂注入工法	※13 ○	※12 ○		※50	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○	※20 ○		○	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○		※25		
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○	※9 ○		※25	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※9 ○	※9 ○		○	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法	※16 ○	※16 ○		○	
○注入口付フカビッ部分I※*樹脂注入工法			※25	※25	

4 浮き部改修工法（4.1.4）（4.3.11）～（4.3.16）

章

項

目

4

外壁改修工事

特

記

事

項

アンカーピン
※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ○
注入口付アンカーピン
※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm程度 ○

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ○ 改修標準仕様書4.5.1による ○ 行う ○ 行わない

タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験

抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
○ 目荒し工法（4.3.10(3)による） ○
タイル張りの工法
外装タイル ○ 密着張り ○ 改良圧着張り
外装ユニットタイル ○ マスク張り ○ モザイクタイル張り
○ 有機系接着剤によるタイル張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ○
伸縮調整目地その他の目地 ※ 変性シリコン系 ○
タイルの種類 ○ 外装タイル ○ ユニットタイル

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ○ 改修標準仕様書4.5.1による ○ 行う ○ 行わない

タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験

抜き取り部の補修方法 ○ 図示 ○
○ セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
○ 目荒し工法（4.3.10(3)による） ○
タイル張りの工法
外装タイル ○ 密着張り ○ 改良圧着張り
外装ユニットタイル ○ マスク張り ○ モザイクタイル張り
○ 有機系接着剤によるタイル張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ○
伸縮調整目地その他の目地 ※ 変性シリコン系 ○
タイルの種類 ○ 外装タイル ○ ユニットタイル

タイル張り仕上げ
○ 目地ひび割れ部改修工法
○ 伸縮調整目地改修工法
位置 ※ 改修標仕表4.4.2による ○ 図示による
寸法 (幅×深さ)
コナリ打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ 20mm以上×10mm以上 ○ _____
その他 ※ 10mm以上×10mm以上 ○ _____

建築補修用注入エポキシ樹脂 ※ 低粘度形 ○ 中粘度形
ひび割れの幅 (mm) 0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0以下
注入孔の間隔 (mm) 2 0 0 程度 3 0 0 程度 3 0 0 程度
注入量 (g/cm) _____
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法
○ 機械式エポキシ樹脂注入工法

ひび割れ部の注入状況の確認
○ コア抜き検査
(抜き取り個数 ※ 長さ500mmごと及びその端数につき1個 ○ _____)
(抜き取り部分の補修方法 _____)
○ _____

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル
○ 行う

アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)、呼び径4mm、全ネジ切り丸棒 ○ _____

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)、呼び径外径6mm程度 ○ _____

モルタル ○ 現場調合材料
既製目地材 ○ 使用する（形状 _____）

5 目地改修工法（4.1.4）（4.4.5）（4.4.16）

6 樹脂注入工法（4.2.4）（4.2.5）

7 Uカットシール材充填工法（4.2.6）

8 フカビッ部分注入工法（4.3.5）

9 注入口付フカビッ部分注入工法（4.3.5）

10 モルタル張替え工法（4.3.5）

特記仕様

株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号
TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹 生

製図年月日 2025 . 01 .
訂正年月日
監修 設計 製図
図面名称 建築改修工事 特記仕様書 3

工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事
図面番号 No A-03 号図
枚ノ内

章	項	目	特 記 事 項										章	項	目	特 記 事 項										章	項	目	特 記 事 項										章	項	目	特 記 事 項									
4	外壁改修工事	11 タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法 (4.4.5) (4.4.7) ～(4.4.8)	施工箇所及びタイルの種類 形状寸法(mm) 生地 釉薬 役物 色 耐凍害性 耐滑り性 ○ 図示 ○ 磁器 ○ 無釉 ○ 有り ※ 標準 ○ 有り ○ せっ器 ○ 施釉 ○ 無し ○ 特注 ○ 無し ○ 陶器 ○ 既調合モルタル () タイルの試験張り ※ 行わない ○ 行う (施工箇所) タイルの見本焼 ※ 行わない ○ 行う (範囲、仕様は図示による) 施工後の確認及び試験 (タイル部分張替え工法を除く) 浮きの確認 ※ 全面打診による確認を行う 接着力の試験 ※ 接着力試験機による接着力試験を行う ○ 行わない										4	外壁改修工事	15 マスチック塗材塗り (4.1.5) (4.6.2)	種別 ○ A種 ※ B種 (表4.6.1)										5	建具改修工事	8 網戸等 (5.2.3) (5.3.3)	防虫網 網の種類 ※ 合成樹脂製 ○ ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ ステンレス製 (SUS316) 形 式 ※ 外部可動式 ○ 固定式 線径、網目 ※ 0.25mm以上、16～18メッシュ ○ 防鳥網 ○ 設置する										5	建具改修工事	13 建具用金物 (5.8.2) ～(5.8.4)	マスターキーの製作 ※ 作成する (グループ、各グループ 個) ○ 作成しない ○ 在来マスターキーに合わせる 鍵の制作本数 ※ 3本1組 (室名札付き) ○ 鍵箱 ※ 無 ○ 有									
		12 窓下人研面台の補修	タイル張替え工法の伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※ 改修仕様表4.4.2による ○ 図示による												16 部分改修工法 (4.5.7)	仕上げ塗材の種類 ○ 薄付け仕上塗材 ○ 厚付け仕上塗材又は複層仕上塗材 ○ 防水形複層仕上塗材 ○ マスチック塗材 施工箇所 ○ 別図に示す範囲 ○												9 樹脂製建具 (5.3.2) ～(5.3.5)	外部に面する樹脂製建具の性能等級 (表5.3.1) 性能等級 ○ A種 ○ B種 ○ C種 耐風圧性 ※ S-4 ○ ※ S-5 ○ ※ S-6 / ○ 気密性 ※ A-4 ○ 水密性 ※ W-4 ○ ※ W-5 ○ 枠見込み(mm) ※ 図示 ○ ○ 防音ドア、防音サッシとする場合 (遮音性の等級 ○ T-1 ○ T-2 ○) ○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合 (断熱性の等級 ○ H-4 ○ H-5 ○ H-6 ○ H-7 ○ H-8) ガラス ※ 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス ○ 表面色 ○ 標準色 ○ 特注色 水切り、ぜん板等 ※ 図示による ○ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○																						
		⑬ 仕上塗材 (4.1.5)	○ シール工法 (※仕上げ塗材は外壁仕上塗材の上塗り材とする。) ※ 塗膜防水 (※弾性ウレタン系 ○ エポキシ系)												17 外壁用塗膜防水材塗り (4.1.5) (4.7.2) (4.7.3)	外壁用塗膜防水塗り 仕上げの形状 工法 外壁用仕上塗材の耐候性 ○ 下地挙動緩衝材の適用 ○ 適用する ○ 適用しない 吹付け工法の模様材の種類 所要量 (kg/m ²) 外壁用仕上塗材の種類 所要量 (kg/m ²)												10 鋼製建具 (5.2.2) (5.4.2) ～(5.4.4)	外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性能の等級 (○) (表5.2.1) 簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.4.1) ○ 防音ドア、防音サッシとする場合 (遮音性の等級) ○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合 (断熱性の等級) ○ 耐震ドアとする場合 (面内変形追随性の等級) JISただし書き建具の寸法許容差 (これ以外は改修標準による) ※ 製造所標準製作規定寸法許容差による 鋼板類の厚さ ※ 表5.4.2 (片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は除く) ○ mm ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○ 標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※ 建具表による																						
		(4.5.2) (4.5.6)	薄付け仕上塗材 (JIS A 6909) (表4.5.1) 種 類 (呼び名) 仕 上 げ 工 法 備 考 ○ 外装薄塗材 Si ○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 吹付け ○ ゆず肌状 ○ さざ波状 ローラ塗り ○ 可とう形外装薄塗材 Si ○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 吹付け ○ ゆず肌状 ○ さざ波状 ローラ塗り ● 外装薄塗材 E ○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 吹付け ○ 平たん状 ○ 凹凸状 こて塗り ● ゆず肌状 ○ さざ波状 ローラ塗り ○ 着色骨材砂壁状 ○ こて塗り吹付け ○ 可とう形外装薄塗材 E ○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 吹付け ○ 平たん状 ○ 凹凸状 こて塗り ○ ゆず肌状 ○ さざ波状 ローラ塗り ○ 防水形外装薄塗材 E (○ 増塗材) ○ 凹凸状 吹付け ○ 外装薄塗材 S 砂壁状 吹付け												1 性能 ※ 「第1章 一般共通事項 4 風圧力及び積雪に対する性能」を満足させること。	※ 行う (○ 建具金物 ○ ガラス ○ ガラス止め材 ○) ※ 施工に先立ち、施工数量調査報告書を監督職員に提出し承諾を得ること。 ○ 行わない												11 鋼製軽量建具 (5.2.2) (5.5.2) ～(5.5.4)	簡易気密型ドアセットの気密性 ※ 適用する (A-3) ○ 適用しない ○ 防音ドア、防音サッシとする場合 (遮音性の等級) ○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合 (断熱性の等級) ○ 耐震ドアとする場合 (面内変形追随性の等級) JISただし書き建具の寸法許容差 (これ以外は改修標準による) ※ 製造所標準製作規定寸法許容差による 鋼板類の厚さ ※ 表5.5.1 (片開き、親子開き及び両開き戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は除く) ○ mm 召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 ○ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○ 標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法 ※ 建具表による																						
		厚付け仕上塗材 (JIS A 6909) (表4.5.1) 種 類 (呼び名) 仕 上 げ 工 法 備 考 ○ 外装厚塗材 C ○ 吹放し ○ 凸部処理 吹付け ○ 平たん状 ○ 凹凸状 こて塗り (○ 上塗材) ○ ひき起こし ○ かき落とし ○ 外装厚塗材 Si ○ 吹放し ○ 凸部処理 吹付け ○ 外装厚塗材 E ○ 平たん状 ○ 凹凸状 こて塗り (○ 上塗材) ○ ひき起こし ○ ローラ塗り										2 施工数量調査 (1.6.2)			既存建具を新規建具に改修する場合 ※ かぶせ工法 (○ カバー工法 ○ 持出し工法 ○ ノンシール工法) ○ 撤去工法 (○ はつり工法 ○ 引き抜き工法) 新規に建具を設置する場合 新規建具を設ける壁の開口方法 ※ 図示による ○ 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示による ○										12 ステンレス製建具 (5.2.2) (5.6.2) ～(5.6.5)			外部に面するアルミニウム製建具の性能等級 (表5.2.1) 性能等級 ○ A種 ○ B種 ○ C種 耐風圧性 ※ S-4 ○ ※ S-5 ○ ※ S-6 ○ 気密性 ※ A-3 ○ ※ A-4 ○ 水密性 ※ W-4 ○ ※ W-5 ○ 枠見込み(mm) ※ 図示 ○ 70 ○ 100 ○ 図示 ○																							
		複層仕上塗材 (JIS A 6909) (表4.5.1) 種 類 (呼び名) 仕 上 げ 工 法 備 考 ○ 複層塗材 C E ○ 凸部処理 吹付け ○ 複層塗材 S i ○ 凹凸状 ○ 複層塗材 E ○ ゆず肌状 ローラ塗り ○ 可とう形複層塗材 C E ○ 凸部処理 ○ 凹凸状 吹付け ○ ゆず肌状 ローラ塗り ○ 防水形複層塗材 C E ○ 凸部処理 吹付け ○ 防水形複層塗材 E ○ 凹凸状 (○ 増塗材) ○ 防水形複層塗材 R E ○ ゆず肌状 ローラ塗り										3 改修工法 (5.1.3)			既建建具の製作 (5.1.5) (5.1.6) 特殊な建具の仮組 (5.1.6) ○ ブラインドボックス等の再使用 ()										13 自動ドア開閉装置 (5.9.2) ～(5.9.3)			外部に面する建具の耐風圧性 耐風圧性能の等級 (○) (表5.2.1) 簡易気密扉の気密性、水密性 ※ 適用する ○ 適用しない (表5.4.1) ○ 防音ドア、防音サッシとする場合 (遮音性の等級) ○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合 (断熱性の等級) ○ 耐震ドアとする場合 (面内変形追随性の等級) ステンレス鋼板の種類 ○ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS443J1 ○ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○ JISただし書き建具の寸法許容差 ※ 製造所標準製作規定寸法許容差による 表面仕上げ ※ HL ○ 鏡面仕上げ 曲げ加工 ※ 普通曲げ ○ 角出し曲げ																							
		※参考メーカー：エスケー化研(株)、菊水化学工業(株)、日本ペイント(株)										4 防火戸 (5.1.4)			※ 図示による ○ 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ○ 連動させる (※建具表による ○) ○ 連動させない										14 自動ドア開閉装置 (5.9.2) ～(5.9.3)			金物 金物の種類 見え掛り部の材質 その他 引戸用錠 建具製作所の仕様による。 木製建具の場合 : シリダグーガー等はステンレス ○ クレセント 取付位置 () 木製建具の場合 : ステンレス (○黄銅)																							
		可とう形改修用仕上塗材 (JIS A 6909) (表4.5.1) 種 類 (呼び名) 仕 上 げ 工 法 備 考 ○ 可とう形改修塗材 E ○ 平たん状 ローラ塗り ○ 可とう形改修塗材 R E ○ さざ波状 ローラ塗り ○ 可とう形改修塗材 C E ○ ゆず肌状 吹付け										5 見本の製作等 (5.1.5) (5.1.6)			建具見本の製作 ○ 行う (建具番号) 特殊な建具の仮組 ○ 行う (建具番号) ○ ブラインドボックス等の再使用 ()										金物 金物の種類 見え掛り部の材質 その他 クレセント・調整器 建具製作所の仕様による。																										
		防火材料の指定 ※ なし ○ 下地補修後の打放しコンクリート壁面の仕上げ補修 ※ 行う (参考工法： 製造所：) ○ 行わない										6 防犯建物部品 (5.1.7)			開口部の侵入防止対策上有効な措置が講じられた「防犯建物部品」を適用する箇所 ・ ドア 適用箇所 () ・ サッシ 適用箇所 () ・ シャッター 適用箇所 ()										金物 金物の種類 見え掛り部の材質 その他 クレセント・調整器 建具製作所の仕様による。																										
		仕上塗材の耐候性 ※ 耐候形3種 ● 耐候形1種 仕上塗材の上塗材 溶媒 ※ 水系 ○ 樹脂 ※ アクリル系 ● シリコン系 外観 ※ つや有 ○ つやなし ○ メタリック										7 アルミニウム製建具 (5.2.2) ～(5.2.5)			表面処理 (表5.2.2) 種 別 色 施 工 箇 所 ○ B/B-1種 ○ 標準 ○ 特注 ※ 図示による ○ ○ B/B-2種 ○ 標準 ○ 特注 ※ 図示による ○ ○ ○ 標準 ○ 特注 ○ ○ 標準 ○ 特注 ○ ○ 標準 ○ 特注 ○ ○ 標準 ○ 特注 ○ 防音ドア、防音サッシとする場合 (遮音性の等級) ○ 断熱ドア、断熱サッシとする場合 (断熱性の等級) 結露水の処理方法 ○ 水貯め式 ○ 排水式 ※ 図示による ○ 水切り、ぜん板等 ※ 図示による ○ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ HL ○										金物 金物の種類 見え掛り部の材質 その他 クレセント・調整器 建具製作所の仕様による。																										
⑭ 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.5.4) (4.5.5)										既存塗膜の除去方法 ※ 試験施工実施 ○ サンダー工法 ○ 高圧水洗工法 (試験施工実施) (加圧力 ○ 30Mpa ○) ○ 塗膜はく離剤工法 (製造所：) ● 水洗い工法 (○ ティファラ ○ 高圧洗浄 10～15Pa) 既存塗膜の除去範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ○ 既存壁面の (%) ○ 別図に示す範囲										金物 金物の種類 見え掛り部の材質 その他 クレセント・調整器 建具製作所の仕様による。																															

5

建具改修工事

15

自閉式上吊り引戸装置
(5.10.3)

16

重量シャッター
(5.11.2)～(5.11.4)

17

軽量シャッター
(5.12.2)～(5.12.4)

18

オーバーヘッド
(5.13.2)～(5.13.4)

19

ガラス
(5.14.2)～(5.14.4)

○ 引き戸用検出装置性能値
※ 改修選仕 表5.9.3による
○ 放射無線周波数電磁界耐性

耐電圧	防錆	防滴	電源

戸の開閉方式 ※ 建具表による ○ _____
引き戸検出装置の種類 ○ 表 5.9.4 () による ※ 建具表による
タッチスイッチの種類 ○ 無線式タッチスイッチ ○ 光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房 ○ 大形押しボタンスイッチ ○ 非接触スイッチ
凍結防止措置 ○ 行う

性能値等の区分 (表5.10.1)

適用戸の総質量(kg)	○40以下	○40を超えるもの
手動開き力(N)	※15以下 ○	※20以下 ○
手動閉じ力(N)	※15以下 ○	※20以下 ○

性能等 _____
品質・規格 _____

種 類 ○ 管理用シャッター (シャッターケース ○ 設ける) 耐風圧強度 ()
○ 外壁用防火シャッター(シャッターケース ※ 設ける) 耐風圧強度 ()
○ 屋内用防火シャッター(シャッターケース ※ 設ける)
○ 屋内用防煙シャッター(シャッターケース ※ 設ける)
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 _____ Pa
開閉方式 ※ 電動式 (手動併用) ○ 手動式
電動式シャッターには安全装置を設ける
設置箇所 ※ 図示による ○ _____
耐風圧強度 _____ Pa
スラット及びシャッターケース用鋼板

材 質	めっきの付着量
○ JIS G 3302	○ Z12又はF12を満足するもの ○
○ JIS G 3312	○ Z12又はF12を満足するもの ○

開閉方式 ○ 電動式 (手動併用) ※ 手動式
電動式シャッターには安全装置を設ける
設置箇所 ※ 図示による ○ _____
耐風圧強度 _____ Pa
スラット

材 質	めっきの付着量	形 状
○ JIS G 3312	○ Z06又はF06を満足するもの ○	○ インターロッキング形
○ JIS G 3322	○ A230を満足するもの ○	○ オーバーラッピング形

○ セクション材 ※ スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ アルミ樹脂複合タイプ
耐風圧性能 _____ Pa
開閉方式 ※ バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式
電動式シャッターには安全装置を設ける
設置箇所 ※ 図示による ○ _____
収納形式 ○ スタンダード形 ○ ローヘッド形
○ ハイリフト形 ○ パーチカル形
ガイドレール等 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板

材料

種 別	種類等	種 別	種類等
○ 強化ガラス		○ 強化ガラス	
○ 型板ガラス		○ 熱線吸収板ガラス	
○ 網入板ガラス		○ 複層ガラス	
○ 線入板ガラス		○ 熱線反射ガラス	
○ 合わせガラス		○ 倍強度ガラス	
○ _____		○ _____	

ガラス溝の大きさ (図5.14.1)

種 別	面クリアランス	エッジクリアランス	掛り代
○ アルミニウム建具	※ 建具製造所の仕様による	※ 建具製造所の仕様による	※ 建具製造所の仕様による
○ 鋼製建具			
○ ステンレス建具			
○ _____			

5

建具改修工事

20

ガラス留め材
(5.14.2)

21

ガラスブロック
(5.14.5)

22

木製建具
(5.7.2)～(5.7.4)

23

ポリカーボネイト樹脂板

建 具 の 種 類

材 質

アルミニウム製	※ シーリング材(SR-1) ○ グレージングチャンネル
樹脂製	○ グレージングチャンネル
銅製・銅製軽量・ステンレス製	※ シーリング材(SR-1) ○ パテ ※ 1種 ○ 2種
木製	※ パテ (木製用)

※ 防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。
※ 防音仕様、断熱仕様及び耐震仕様については図示による。

寸 法 (mm)	厚 さ (mm)	色 調	パ タ ー ン	防 火 認 定
×	○ 図示	○ クリア ○ 白 ○ 熱線反射		※ なし ○ あり

※ 品質規格はJIS A5212 による
※ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を品質計画により定めること。

○ 壁用金属枠及び補強材
○ 力骨 材質 ※ SUS304 ○ _____
寸法・形状 ※ 径5.5mmのはしご形状複筋及び単筋 ○ _____
○ シーリング ※ 表3.7.1による ○ SR-1 ○ PS-1 ○ _____
○ 化粧目地モルタルの色 ○ 白 ○ グレー
○ 金属化粧カバー 材質 ○ SUS304 ○ _____
寸法・形状 ※ 図示による ○ _____
○ 目地幅の寸法
○ 平積みの場合 ※ 8mm以上、15mm以下 ○ _____
○ 曲面積みの場合 ※ 外側15mm以下、内側6mm以上
(曲率半径はガラスの幅寸法の1.0倍以上)
○ 伸縮調整目地の位置 ※ 6mm以下ごとに幅10～25mmの伸縮調整目地を設ける。
○ _____
建具材の加工、組立時の含水率の種類 ※ A種 ○ B種
代用樹脂の適用 ※ 可 ○ 不可
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ○ _____
○ フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※ 改修標仕5.7.2(2)(イ)(a)による

表面材の合板の種類

合板の種類	規 格 等	備 考
○ 普通合板	表面の樹脂板面の品質 (※ 広葉樹 1種 ○ _____) 接着の程度 (○ 1種 ○ 2種)	
○ 天然木化粧合板	樹種名 () 接着の程度 (○ 1種 ○ 2種)	
○ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※ プリント ○ ポリエステル化粧合板 ○ メラミン化粧合板 ○ _____ 接着の程度 (○ 1種 ○ 2種)	
○ M D F		

表面板の厚さ ※ 図示による ○ _____ (表5.7.6)
引き戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ○ 適用しない ○ 適用する

○ かまち戸
かまち樹種 () 鍍板樹種 ()
見込み寸法 ※ 36mm ○ _____
○ ふすま
張りの種別 ○ I 型 ○ II 型
上張り (押入等の裏側以外) ○ 鳥の子 ○ 新鳥の子又はビニル紙程度
見込み寸法 ※ 19.5mm ○ _____
○ 戸ぶすま
表面板の仕上 ※ 図示による ○ _____
見込み寸法 ※ 30mm ○ _____
○ 紙張り障子
見込み寸法 ※ 30mm ○ _____

3

既存床の撤去等
(6.2.2)

4

既存壁の撤去等
(6.3.2)

5

木下地等
(6.5.1)～(6.5.9)

① 揮発性有機化合物対策
(6.5.2)～(6.5.4)(6.8.2)(6.9.2)(6.10.2)(6.11.2)(6.11.4)(6.11.5)(6.13.2)(6.14.2)(6.16.4)(9.5.3)(9.5.4)

② 他の部分との取り合い等
(6.1.3)

3 既存床の撤去等
(6.2.2)

4 既存壁の撤去等
(6.3.2)

5 木下地等
(6.5.1)～(6.5.9)

木材、木れんが、ビニル床シート、タイル、ゴム床タイル、カーペット、合成樹脂塗床、フローリング、ボード類、タイル、断熱材の接着に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆
木材塗料、フローリング材、ボード類、壁紙、断熱材のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆

既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上りに準じた仕上げを行う。
○ 図示による
○ 範囲 () 仕上げ ()

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
○ 図示による
○ 範囲 () 仕上げ ()

天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま
○ 図示による
○ 範囲 () 仕上げ ()

種 別	工 法	施 工 箇 所
○ ビニル床シート等	○ 下地材の除去	※ 図示による ○ _____
○ 合成樹脂塗床材	○ 機械的除去工法 ○ 目荒し工法	※ 図示による ○ _____
○ フローリング張り床材		
○ 床タイル		
○ 床組		

コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4 章外装改修工事による。

間仕切壁撤去に伴う構造体の補修
※ 改修標仕4.3.10によるモルタル塗り
(塗り厚25mmを超える場合の補修 ○ 行う ○ 行わない)
○ _____

材料のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆又は改修標仕6.5.2(1)(ウ)(b)による
含水率 下地材 ※ A種(15%以下) ○ B種(20%以下)
造作材 ※ A種(15%以下) ○ B種(18%以下)
以下に規定されているものは、その規定による。

JAS 1083 (製材) に基づく製材
○ 下地用製材

使用箇所	樹 種	寸 法	等級	含水率	保存処理
			○ 1 級 ※ 2 級		

○ 造作用製材

使用箇所	樹 種	寸 法	等級	含水率	保存処理
			○ 無節 ○ 上小節 ○ 小節 ○ 並		

○ 広葉樹製材

使用箇所	樹 種	寸 法	等級	含水率	保存処理
			○ 特等 ※ 1 等 ○ 2 等 ○	※10%以下	

○ JAS 1083 (製材) 以外の製材 (表12.2.2)

使用箇所	樹 種	寸 法	材面の品質	防虫処理	含水率
			※ A 種 ○ B 種		

6

内装改修工事

使用木材のうち杉、ひのきについては京都府産木材とする。
○ 工事完成までに、ウッドマレージ C02京都の木認証書（京都府産木材証明書及びウッドマレージ C02計算書）（注1）を提出する事を原則とする。当該認証を受けた木材の使用が困難な場合には、京都の木証明書（京都府産木材証明書）（注2）を提出すること。
証明書及び計算書の発行に係る手続きについては次の機関による。
一般財団法人京都府木材組合連合会
TEL：075-802-2991
注1) 認証書
注2) 証明書は製材助、流通業者の全てが取扱事業体又は認証機関登録事業体でなければ発行されない。
詳細は上記法人のホームページを参照すること。
○ 工事完成までに、京都府産木材の産地証明書を提出すること。
※ 京都木材規格(KTS) 材を使用する場合は、京都木材規格(KTS) 材証明書(発行機関：(一社) 京都府木材組合連合会)を提出すること。

「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
○ 造作用集成材

使用箇所	品 名	樹 種	見付材面数	寸 法	見付材面の品質
					※ 1等 ○ 2等

○ 化粧ばり造作用集成材

使用箇所	品 名	樹 種	寸法	化粧板厚	見付材面数	見付材面の品質
						化粧材 芯材
						※ 1等 ○ 2等

「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材
○ 造作用集成材

使用箇所	樹 種	寸 法	見付材面の品質	含水率
				※15%以下 ○

○ 化粧ばり造作用集成材

使用箇所	化粧樹種名	芯材樹種名	寸法	化粧板厚	見付材面の品質	含水率
						※15%以下 ○

JAS 0701 (単板積層材) に基づく造作用単板積層材
○ 造作用単板積層材

使用箇所	品名	寸法	表面の品質	防虫処理
			○表面化粧加工なし ○ 1等 ○ 2等 ○ 3等 ○表面化粧加工あり ○天然木化粧加工 ○塗装加工	○適用する ○適用しない

JAS 0701 (単板積層材) 以外の造作用単板積層材
○ 造作用単板積層材

使用箇所	寸法	表面の品質	含水率	防虫処理
		○表面化粧加工なし ○ ○表面化粧加工あり	※ 14%以下 ○	○適用する ○適用しない

○ JAS 3079 (直交集成板)

施工箇所	品名	曲げ性能 (強度等級)	種別	接着性能 (使用環境)	樹種	寸法(mm)

合板等
「合板の日本農林規格」による普通合板

使用箇所	品名	等級	厚さ	樹種名	接着程度	板面の品質	保存処理	その他処理
※体育室	※777合板	※5.5mm	※777	※ 1 類 ○ 2 類	広葉樹 ※ 2 等以上 ○ 針葉樹 ※ C・D 以上 ○			○防虫処理 ○難燃処理 ○防炎処理

「合板の日本農林規格」による構造用合板

使用箇所	品名	等級	厚さ	樹種名	接着程度	板面の品質	保存処理	その他処理
※畳床 地材、70- リング張り り下地材	※ 2 級 以上 ○	※12mm	○	※ 1 類 ○特類	※ C・D 以上 ○			○防虫処理 ○強度等級

「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

使用箇所	品名	厚さ	単板の樹種名	接着程度	防虫処理
				○ 1 類 ○特類	

「合板の日本農林規格」による天然化粧合板

使用箇所	化粧板に使用する 単板の樹種名	厚さ	接着程度	防虫処理
			○ 1 類 ○ 2 類	

「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

使用箇所	品名	厚さ	接着程度	単板の樹種名	化粧加工 の方法	防虫処理
			○ 1 類 ○ 2 類			

6

内装改修工事

特記仕様

株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号
TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生

製図年月日 2025 . 01 .
訂正年月日

監修 設計 製図

工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

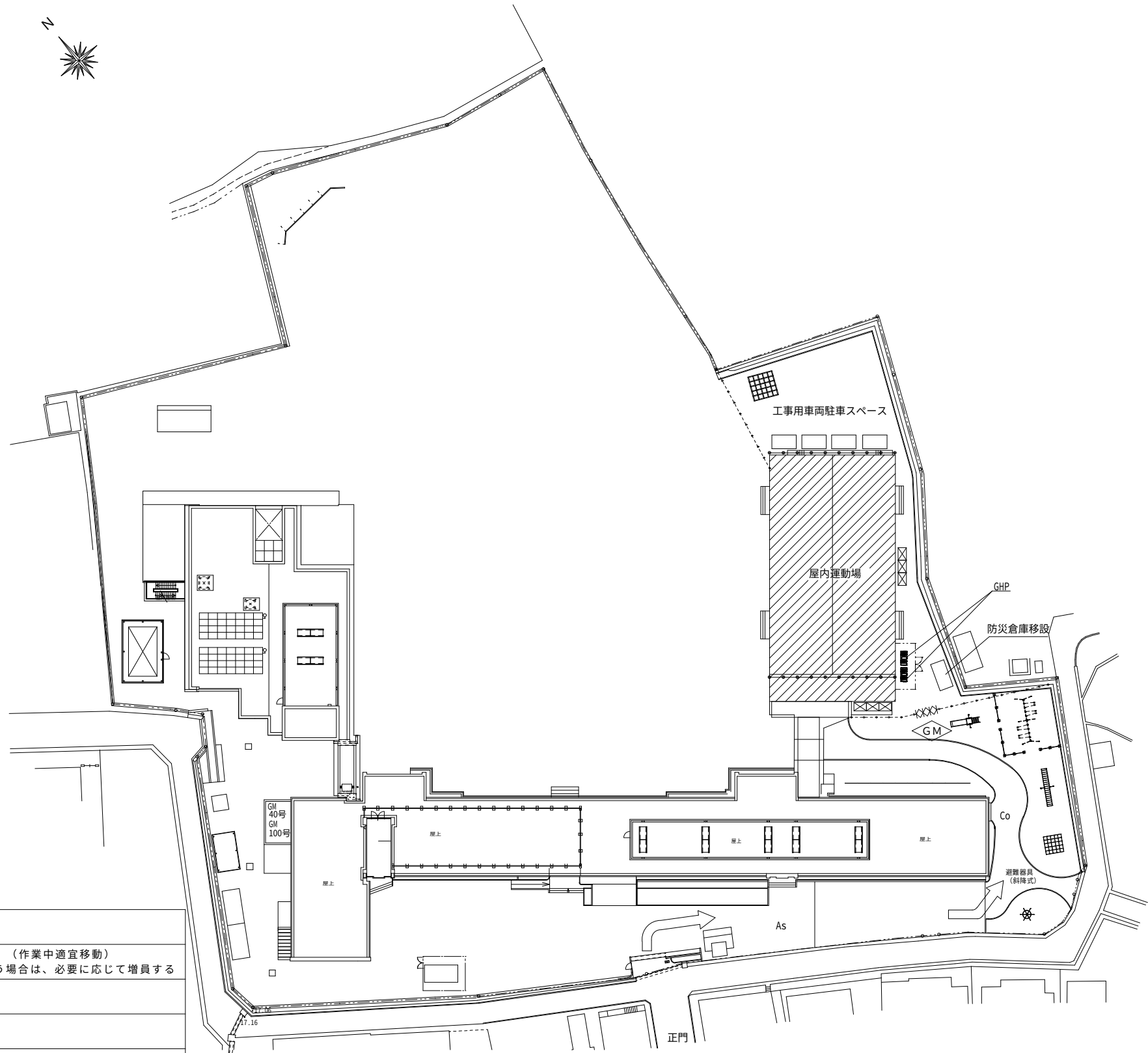
図面名称 建築改修工事 特記仕様書 5

縮尺

図面番号 No A-05 号図

枚ノ内

章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項						
8 4 耐震補強工事（鉄骨工事）	5 溶融亜鉛めっき 高力ボルト接合 (8.20.5)	摩擦面の処理 ○ プラスト処理（表面粗度50μmRz以上） ○ りん酸塩処理 ○ 図示による（ すべり耐力等の確認方法 ○ 試験方法等 ○ 図示による ○ （対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況を確認する）		8 4 耐震補強工事（鉄骨工事）	15 耐火被覆 (8.18.2) ～(8.18.9)	種別 種 類 材 料 ・ 工 法 適用箇所（部位・部分） ○ 耐火材吹付け ○ 乾式吹付ロックウール ○ 半乾式吹付ロックウール ○ 湿式ロックウール ○ ○ 耐火板張り ○ 繊維混入ケイ酸カルシウム板 ○ ○ 耐火材巻付け ○ 高断熱ロックウール ○ ○ 双張り内外塗り ○ 耐火塗料 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする 性能 性 能 適用 箇所（部 位 ・ 部 分） ○ 30分耐火 ○ 1時間耐火 ○ 2時間耐火 ○ 3時間耐火		8 6 耐震補強工事（現場打ちRC壁の増設工事）	1 補強工法 ○ 新設耐震壁 ○ 増打ち耐震壁 ○ 開口部閉鎖壁 ○ 新設袖壁 製造所及び専門業者 （ ） 2 既存部分の撤去 (8.21.2) 既存仕上の撤去範囲 ※ 図示による ○ 本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し既存構造体を出させる。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ※ 図示による ○ 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ○ はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 鉄筋は曲げることなく、必要に応じてウレタン等を巻き養生する。また鉄骨は 発泡スチロール等で養生する。 ○ 図示による	8 7 耐震補強工事（鉄骨ブレース設置工事）	3 既存部分の処理 (8.22.3)	目荒しの程度 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-3による。								
	6 溶接材料 (8.2.10)	溶接材料 ※ 改修標準仕様書8.2.10(1)(2)による ○ 図示による ○			16 アンカーボルト (7.2.4) (7.10.3) ※公共建築工事標準仕様書(84版)による。	適用 ○ 構造用アンカーボルト 材質 ○ SNR400B ○ アンカーフレームの形状及び寸法 ○ 図示による ○ ○ 建方用アンカーボルト 材質 ○ SS400 アンカーボルトの保持及び埋め込み工法 (表7.10.1) 種別 ○ A種 ○ B種 柱底均しモルタルの厚さ ○ 50mm ○ 30mm	3 既存部分の処理 (8.21.3)		目荒しの程度 既存柱・梁 ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の15～30%の面積となる よう全体にわたって付ける。 ○ 図示による 壁（増打ち壁増設の場合） ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の10～15%の面積となる よう全体にわたって付ける。 ○ 図示による		8 8 耐震補強工事（柱補強工事）	4 鉄筋の加工及び 組立て (8.21.6)	割製補強筋 ※ 「スパイラル筋」又は「はしご筋(水平鉄筋と直行筋は溶接又は結束する)」 スパイラル筋は直径6mm以上とし、ピッチは40～60mmとする。 ○ 図示による 開口付増設壁の開口端部鉄筋及び増設そで壁の端部横筋 ※ ダブル配筋＝閉鎖型配筋、シングル配筋＝フック(3d)付き ○ 図示による		1 補強工法 ○ 溶接金網巻き工法 ○ 溶接閉鎖フープ巻き工法 ○ 鋼板巻き工法 ○ 帯板巻き付け工法 ○ 連続繊維補強工法 ○					
	7 スタット (8.2.11)	種類等 呼び名 呼び長さ(mm) 適用 箇所 ・16 ・19 ・22			1 グラウト材 (8.2.12) ※ 早強型特殊セメント系無収縮モルタル ○	無収縮モルタルの品質 圧縮強度 (N/mm ²) ※ 30以上 ○ ※ 一般部コンクリートと同等以上の強度(鉄骨コンクリート壁増設工事の壁部部) コンスタンシーJ140-ト値(秒) ※ 6～10 ○ 乾燥収縮 (10 ⁻⁴) ※ 0 ○ ※ グラウト材の品質管理は次による 圧縮強度試験 ※ 行う ○ 行わない コンシステンシー試験 ※ 行う ○ 行わない	5 コンクリートの打 込み工法 (8.21.8) ○ 流込み工法 ○ 圧入工法 ※ 8.19.9の方法による他、以下に注意する ※ 開口周囲の既存壁をはつり、既存壁筋を露出させ、これに増設する壁筋を フレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。 ※ 開口周囲の既存壁にあと施工アンカーを打設し、これに増設する壁筋を フレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。(壁が厚くW配筋の場合) ※ 開口打設部全てについてグラウト剤を注入する。(壁が薄い場合) ○ 図示による		2 既存部分の撤去 (8.23.2) ※ 本特記仕様書8-6-2による他、下記による。 垂れ壁・腰壁を撤去する場合には、風圧力等による安全性を確認の上、 30mmのスリットを残して補強を行う。 ○ 図示による 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。											
	8 工作図 (8.13.2)	高力ボルト、普通ボルト及びフカボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示による (図に無い場合は鉄骨設計基準による)			2 柱底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種	6 既存構造体との 取合い (8.21.9)		4 溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法 (8.23.5)			柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 打ち込むコンクリート又はグラウト材の厚さ ○ mm 打ち込みの工法 ○ 流込み工法 ○ 圧入工法								
	9 ボルト孔 (8.13.8)	母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ボルトの孔型 ※ ねじの呼び径 +1.0 mm ○			8 5 耐震補強工事（グラウト）	2 柱底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	7 仕上げ (8.21.10)		5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)			鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm								
	10 仮組	○ 実施する 部位（ ） ○ 実施しない							2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			1 補強工法 ○ 内側補強工法 ○ 枠付き鉄骨K型ブレース ○ 枠付き鉄骨X型ブレース ○ 枠付き鉄骨類似付ブレース ○ 枠付き鉄骨マンサード型ブレース ○ 枠付き有開口鉄板パネル ○ 枠付き無開口鉄板パネル 製造所及び専門業者 （ ） ○ 外側補強工法 ○ 枠付き鉄骨ブレース直付け工法 ○ 枠付き鉄骨ブレース架構増設工法 製造所及び専門業者 （ ）	3 既存部分の処理 (8.23.3) (8.24.3)	目荒し程度 ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の15～30%の面積となる よう全体にわたって付ける。 ○ 図示による 柱及び梁の成型（連続繊維補強工法） ※ 支障となる表面の不陸を調整し、コーナー部をグラインダー等により曲面 に成型する。（※ 30R ○ ） ○ 図示による						
	11 技能資格者	溶接作業者の技量付加試験 ※ 行わない ○ 行う 試験の要領 ○ 図示による ○							2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			2 既存部分の撤去 (8.22.2)	既存仕上げの撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。							
	12 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先形状 ○ 図示による ○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○ 鋼製エンドタブの切断 ○ 有 ○ 無 切断する箇所及び切断範囲 ※ 図示による ○ ※ グラインダーにより、粗さ 100μm Rz 程度以下 及びノッチ深さ 1mm 程度以下に仕上げる スカラップ形状 ○ 図示による ○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○ 改良型スカラップ							2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			2 既存部分の撤去 (8.22.2)	既存仕上げの撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。							
	13 溶接部の試験 (8.15.12)	H12建設省告示第1464号第二号に関する外観試験方法等 ○ 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」3.5.2による受入検査 ○ 抜き取り検査① ※ 抜き取り検査② JASS 6 付則 6 (鉄骨精度検査基準)の付則3「溶接」に関する試験方法等 ○ JASS 10.4 [受入検査] e. 溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全 溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波深傷試験の試験箇所と同一とする。 外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。 ○ 浸透探傷試験(JIS Z 2343-1) ○ 磁粉探傷試験(JIS Z 2320-1) ※ 超音波探傷試験 工場溶接 平均出良品質限界(AOQL) ※ 全数 ○ 検査水準 ※ 第6水準 ○ 第水準 現場溶接 平均出良品質限界(AOQL) ※ 全数 ○							2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			2 既存部分の撤去 (8.22.2)	既存仕上げの撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。							
	14 錆止め塗料 (7.4.2) (8.17.2) (8.17.4)	塗料の種類 ○ 鉄鋼面の錆止め塗料 ○ 表7.4.1による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ ○ D種 ○ E種 ○ 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ○ 表7.4.2による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ○ 表7.4.1による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ ○ D種 ○ E種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ○ 行わない ○ 行う 耐火被覆材の接着する面以外への塗装 ○ 行わない ○ 行う (塗装範囲 ○ 図示による ○)							2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			2 既存部分の撤去 (8.22.2)	既存仕上げの撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。 はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。							
	5 溶融亜鉛めっき 高力ボルト接合 (8.20.5)	摩擦面の処理 ○ プラスト処理（表面粗度50μmRz以上） ○ りん酸塩処理 ○ 図示による（ すべり耐力等の確認方法 ○ 試験方法等 ○ 図示による ○ （対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況を確認する）							15 耐火被覆 (8.18.2) ～(8.18.9)			種別 種 類 材 料 ・ 工 法 適用箇所（部位・部分） ○ 耐火材吹付け ○ 乾式吹付ロックウール ○ 半乾式吹付ロックウール ○ 湿式ロックウール ○ ○ 耐火板張り ○ 繊維混入ケイ酸カルシウム板 ○ ○ 耐火材巻付け ○ 高断熱ロックウール ○ ○ 双張り内外塗り ○ 耐火塗料 材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする 性能 性 能 適用 箇所（部 位 ・ 部 分） ○ 30分耐火 ○ 1時間耐火 ○ 2時間耐火 ○ 3時間耐火	1 補強工法 ○ 新設耐震壁 ○ 増打ち耐震壁 ○ 開口部閉鎖壁 ○ 新設袖壁 製造所及び専門業者 （ ） 2 既存部分の撤去 (8.21.2) 既存仕上の撤去範囲 ※ 図示による ○ 本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し既存構造体を出させる。 設備機器・配管等の撤去及び移設 ※ 図示による ○ 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ○ はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 鉄筋は曲げることなく、必要に応じてウレタン等を巻き養生する。また鉄骨は 発泡スチロール等で養生する。 ○ 図示による	3 既存部分の処理 (8.22.3)	目荒しの程度 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-3による。					
	6 溶接材料 (8.2.10)	溶接材料 ※ 改修標準仕様書8.2.10(1)(2)による ○ 図示による ○							16 アンカーボルト (7.2.4) (7.10.3) ※公共建築工事標準仕様書(84版)による。			適用 ○ 構造用アンカーボルト 材質 ○ SNR400B ○ アンカーフレームの形状及び寸法 ○ 図示による ○ ○ 建方用アンカーボルト 材質 ○ SS400 アンカーボルトの保持及び埋め込み工法 (表7.10.1) 種別 ○ A種 ○ B種 柱底均しモルタルの厚さ ○ 50mm ○ 30mm	3 既存部分の処理 (8.21.3)	目荒しの程度 既存柱・梁 ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の15～30%の面積となる よう全体にわたって付ける。 ○ 図示による 壁（増打ち壁増設の場合） ※ 平均深さ2～5mm(max：5mm)程度の凹面を全体の10～15%の面積となる よう全体にわたって付ける。 ○ 図示による		8 8 耐震補強工事（柱補強工事）	4 鉄筋の加工及び 組立て (8.21.6)	割製補強筋 ※ 「スパイラル筋」又は「はしご筋(水平鉄筋と直行筋は溶接又は結束する)」 スパイラル筋は直径6mm以上とし、ピッチは40～60mmとする。 ○ 図示による 開口付増設壁の開口端部鉄筋及び増設そで壁の端部横筋 ※ ダブル配筋＝閉鎖型配筋、シングル配筋＝フック(3d)付き ○ 図示による		1 補強工法 ○ 溶接金網巻き工法 ○ 溶接閉鎖フープ巻き工法 ○ 鋼板巻き工法 ○ 帯板巻き付け工法 ○ 連続繊維補強工法 ○
	7 スタット (8.2.11)	種類等 呼び名 呼び長さ(mm) 適用 箇所 ・16 ・19 ・22							1 グラウト材 (8.2.12) ※ 早強型特殊セメント系無収縮モルタル ○			無収縮モルタルの品質 圧縮強度 (N/mm ²) ※ 30以上 ○ ※ 一般部コンクリートと同等以上の強度(鉄骨コンクリート壁増設工事の壁部部) コンスタンシーJ140-ト値(秒) ※ 6～10 ○ 乾燥収縮 (10 ⁻⁴) ※ 0 ○ ※ グラウト材の品質管理は次による 圧縮強度試験 ※ 行う ○ 行わない コンシステンシー試験 ※ 行う ○ 行わない	5 コンクリートの打 込み工法 (8.21.8) ○ 流込み工法 ○ 圧入工法 ※ 8.19.9の方法による他、以下に注意する ※ 開口周囲の既存壁をはつり、既存壁筋を露出させ、これに増設する壁筋を フレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。 ※ 開口周囲の既存壁にあと施工アンカーを打設し、これに増設する壁筋を フレアー溶接又は重ね継ぎ手により接続する。(壁が厚くW配筋の場合) ※ 開口打設部全てについてグラウト剤を注入する。(壁が薄い場合) ○ 図示による	2 既存部分の撤去 (8.23.2) ※ 本特記仕様書8-6-2による他、下記による。 垂れ壁・腰壁を撤去する場合には、風圧力等による安全性を確認の上、 30mmのスリットを残して補強を行う。 ○ 図示による 設備機器・配管等の撤去及び移設 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による 既存構造体の撤去範囲 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による はつりだされた鉄筋及び鉄骨の処置 ○ 図示による ※ 本特記仕様書8-6-2による。						
	8 工作図 (8.13.2)	高力ボルト、普通ボルト及びフカボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示による (図に無い場合は鉄骨設計基準による)							2 柱底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。			モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種	6 既存構造体との 取合い (8.21.9)	4 溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法 (8.23.5)	柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 打ち込むコンクリート又はグラウト材の厚さ ○ mm 打ち込みの工法 ○ 流込み工法 ○ 圧入工法					
9 ボルト孔 (8.13.8)	母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ボルトの孔型 ※ ねじの呼び径 +1.0 mm ○		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種				2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm										
10 仮組	○ 実施する 部位（ ） ○ 実施しない		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種				2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm										
11 技能資格者	溶接作業者の技量付加試験 ※ 行わない ○ 行う 試験の要領 ○ 図示による ○		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種				2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm										
12 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先形状 ○ 図示による ○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○ 鋼製エンドタブの切断 ○ 有 ○ 無 切断する箇所及び切断範囲 ※ 図示による ○ ※ グラインダーにより、粗さ 100μm Rz 程度以下 及びノッチ深さ 1mm 程度以下に仕上げる スカラップ形状 ○ 図示による ○ 構造関係共通図(鉄骨設計標準図)による ○ 改良型スカラップ		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種				2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm										
13 溶接部の試験 (8.15.12)	H12建設省告示第1464号第二号に関する外観試験方法等 ○ 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」3.5.2による受入検査 ○ 抜き取り検査① ※ 抜き取り検査② JASS 6 付則 6 (鉄骨精度検査基準)の付則3「溶接」に関する試験方法等 ○ JASS 10.4 [受入検査] e. 溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全 溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波深傷試験の試験箇所と同一とする。 外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。 ○ 浸透探傷試験(JIS Z 2343-1) ○ 磁粉探傷試験(JIS Z 2320-1) ※ 超音波探傷試験 工場溶接 平均出良品質限界(AOQL) ※ 全数 ○ 検査水準 ※ 第6水準 ○ 第水準 現場溶接 平均出良品質限界(AOQL) ※ 全数 ○		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種	2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm													
14 錆止め塗料 (7.4.2) (8.17.2) (8.17.4)	塗料の種類 ○ 鉄鋼面の錆止め塗料 ○ 表7.4.1による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ ○ D種 ○ E種 ○ 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ○ 表7.4.2による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ○ 表7.4.1による ○ A種 ○ B種 ○ C種 ○ ○ D種 ○ E種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ○ 行わない ○ 行う 耐火被覆材の接着する面以外への塗装 ○ 行わない ○ 行う (塗装範囲 ○ 図示による ○)		2 底底等の均し モルタル (8.2.12) ※公共建築工事標準仕様書(84年版)(7.2.9)(7.10.3)による。	モルタルの種別 ※ 無収縮モルタル ○ 材料の割合等 ※ 公共建築工事標準仕様書7.2.9(7)から(1)による。 ○ 厚さ ※ 図示による ○ 工法 ※ A種 ○ B種	2 既存部分の撤去 (8.21.9)	5 鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 (8.23.6)	鋼板の加工 ○ 円形 ○ 角形 ○ 柱頭のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚のスリット ○ 設ける ○ 設けない 柱脚スリットを設ける場合の剥離防止処理方法 ○ 小口塞ぎ鉄板溶接 ○ 鋼板曲げ加工 グラウト材 グラウト材の仕様 ※ 本特記仕様書8-5-11による ○ グラウト材の厚さ ○ 20mm ○ mm													



配置図 1:500

凡例・特記事項	
	交通誘導警備員の配備位置を示す。(作業中適宜移動) 大型重機による進入及び作業を行う場合は、必要に応じて増員する
	改修位置を示す
	工事用車両進入路を示す
	仮囲 フェンスバリケード＋養生シート張 H 1800 L=43m (下部幅木板設置)
	キャスターゲート (W3000)
	枠組本足場 W=1,200
	単管一本足場

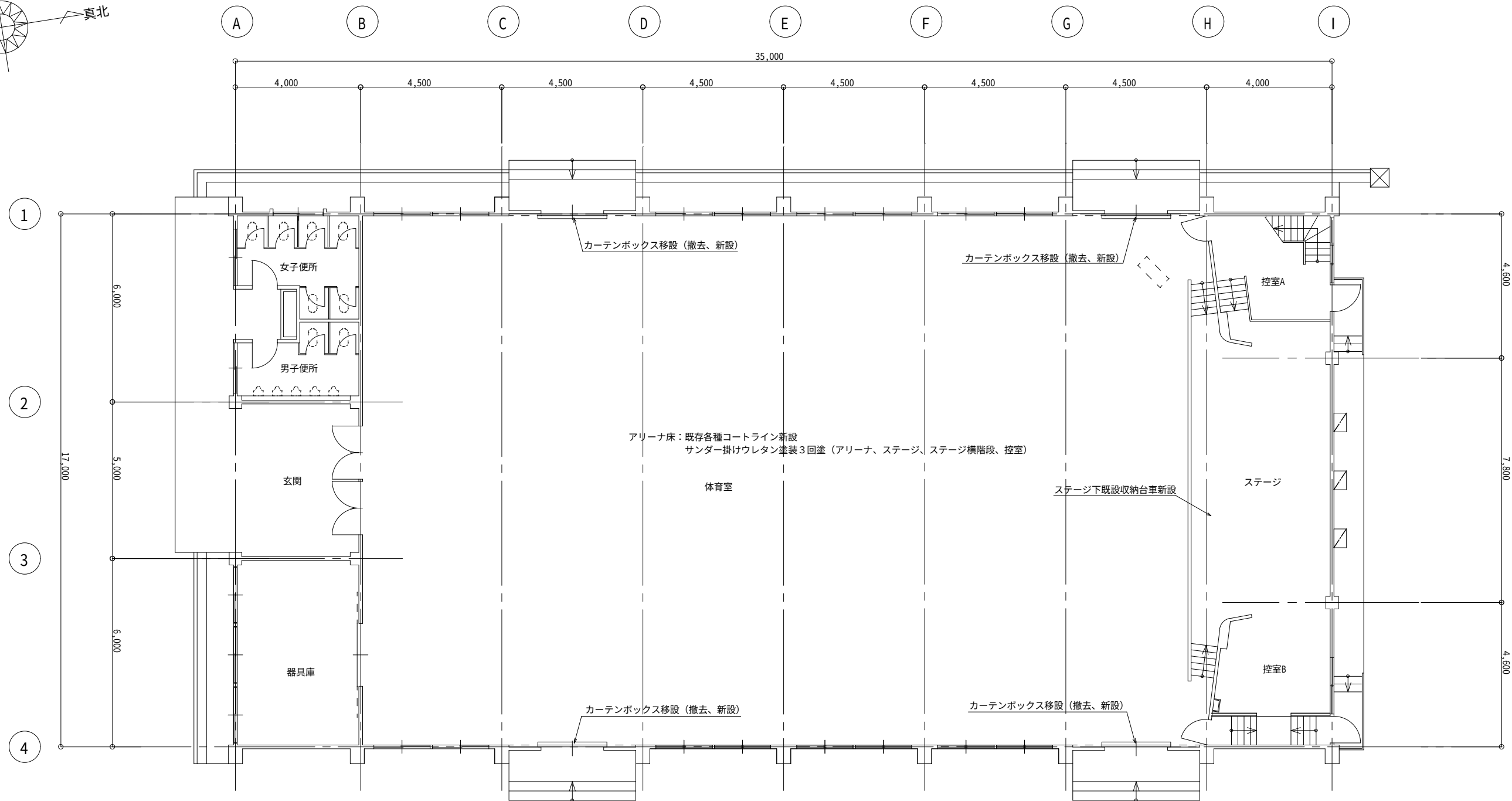
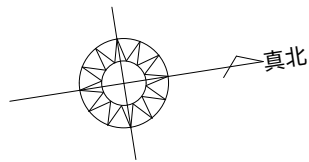
特記仕様

	株式会社 木下建築設計事務所		
	611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号		
	TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生		

製図年月日		2025 . 01 .
訂正年月日		
監修	設計	製図

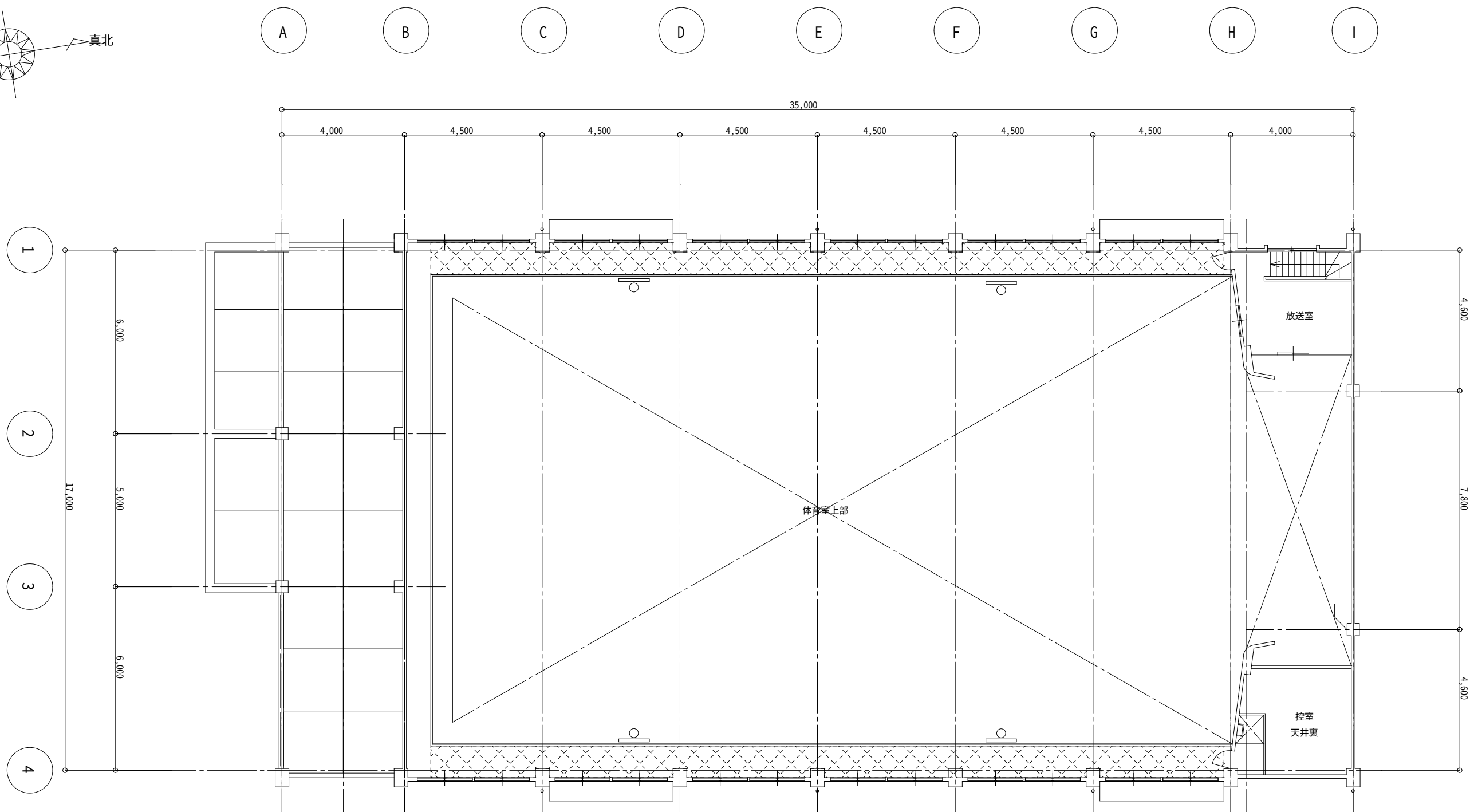
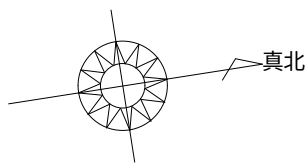
工事名称	木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事
図面名称	配置図兼仮設計画図

縮尺	図面番号
1/500	No A-11 号図
	枚ノ内



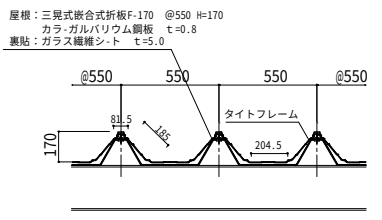
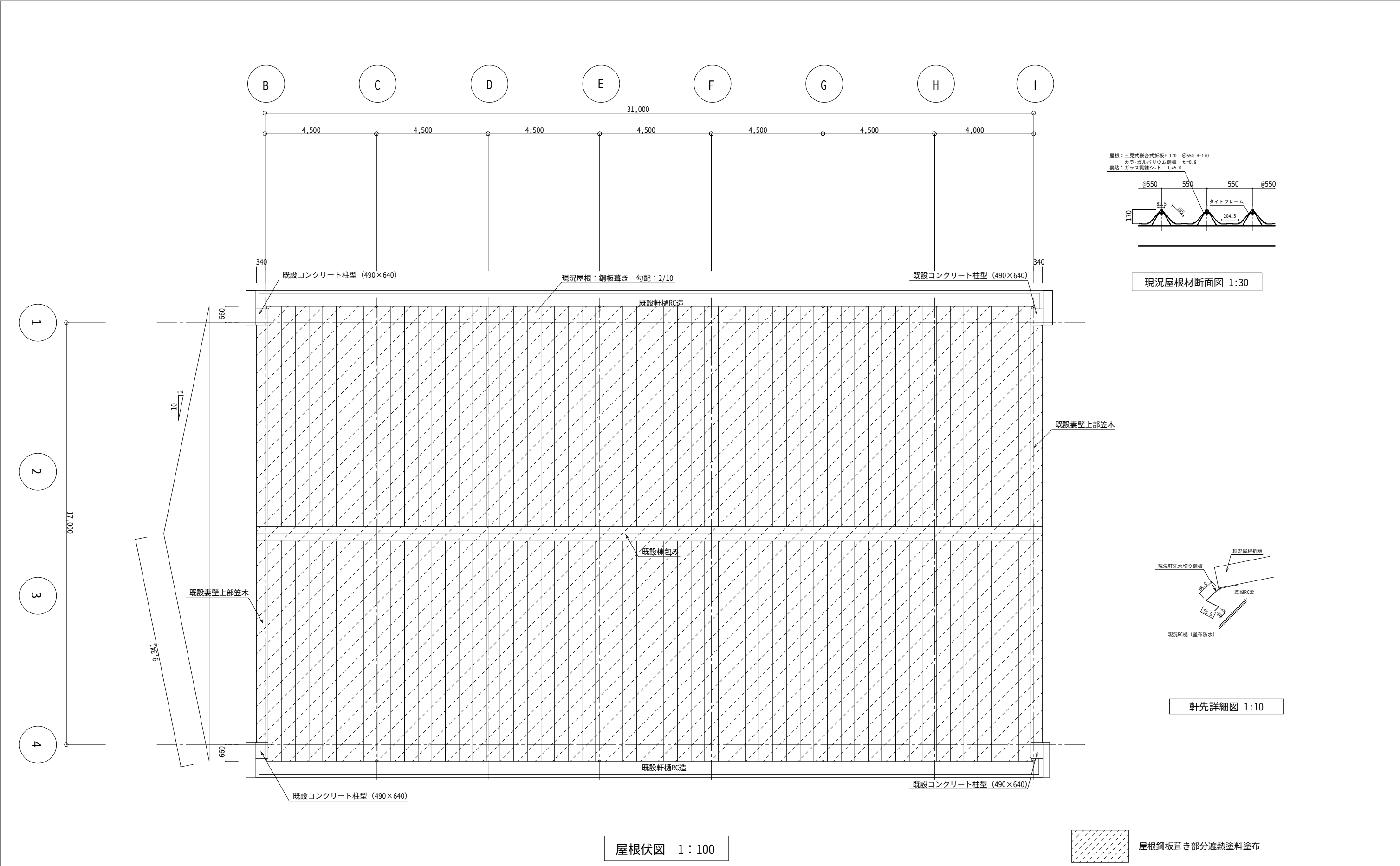
1階平面図 1:100

特記仕様		株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町 3 7 - 1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
			訂正年月日				1/100	No A-12号図
			監修	設計	製図	図面名称 改修 1階平面図		枚ノ内

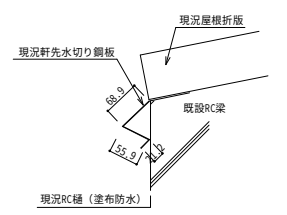


鉄筋等調査調査範囲

特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .		工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号	
		訂正年月日			1/100	No A-1 3 号図	
		監修	設計	製図	図面名称 改修 2 階平面図		枚ノ内



現況屋根材断面図 1:30

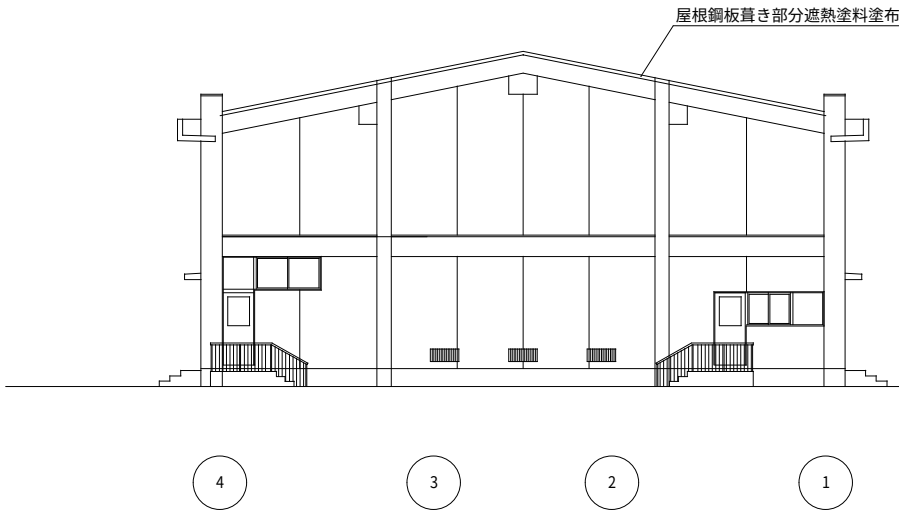


軒先詳細図 1:10

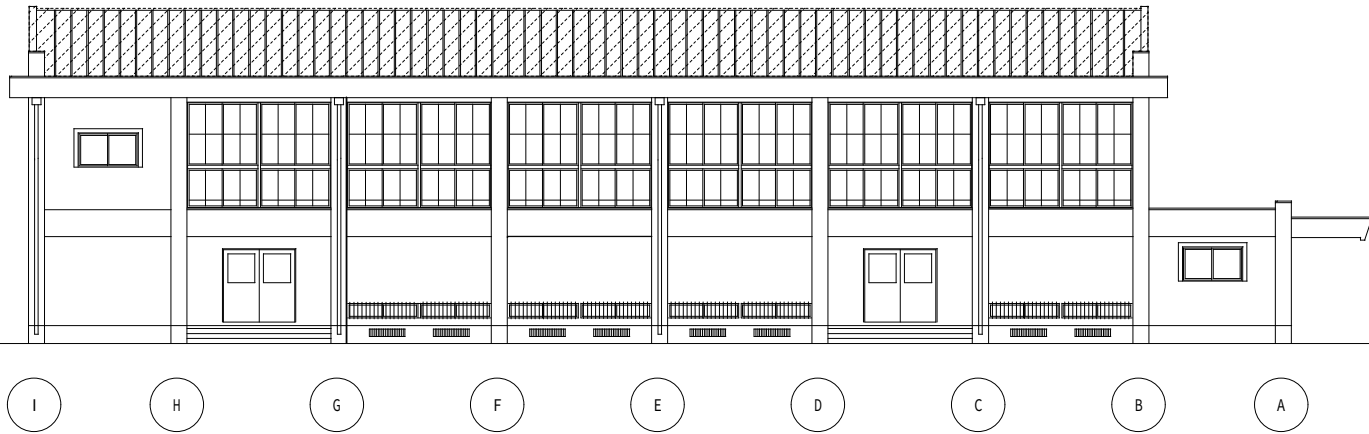
屋根伏図 1:100

屋根銅板葺き部分遮熱塗料塗布

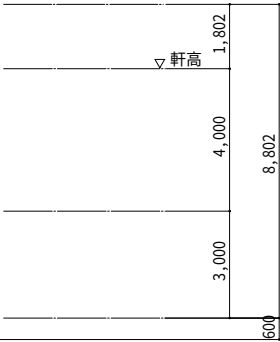
特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町 3 7 - 1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/100	No A - 1 4 号図
		監修	設計	製図	図面名称 改修 屋根伏図		枚ノ内



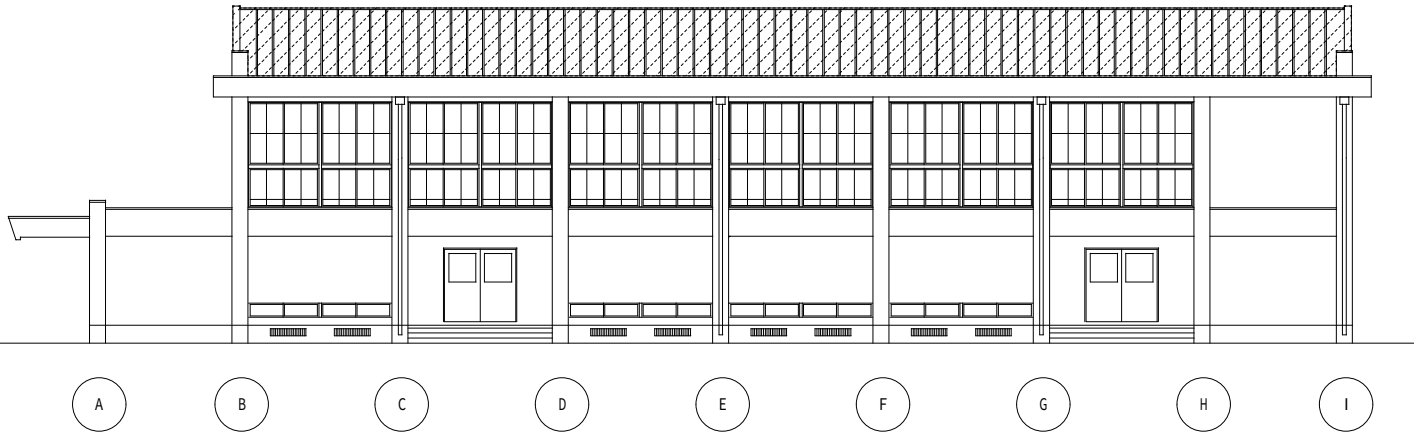
北立面図 1:150



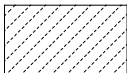
西立面図 1:150



南立面図 1:150



東立面図 1:150



屋根鋼板葺き部分遮熱塗料塗布

特記仕様



株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町3-7-10 一級建築士登録 第125477号

TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080

細野 幹生

製図年月日

2025 . 01 .

訂正年月日

監修

設計

製図

工事名称

木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面名称

改修 北・南・西・東立面図

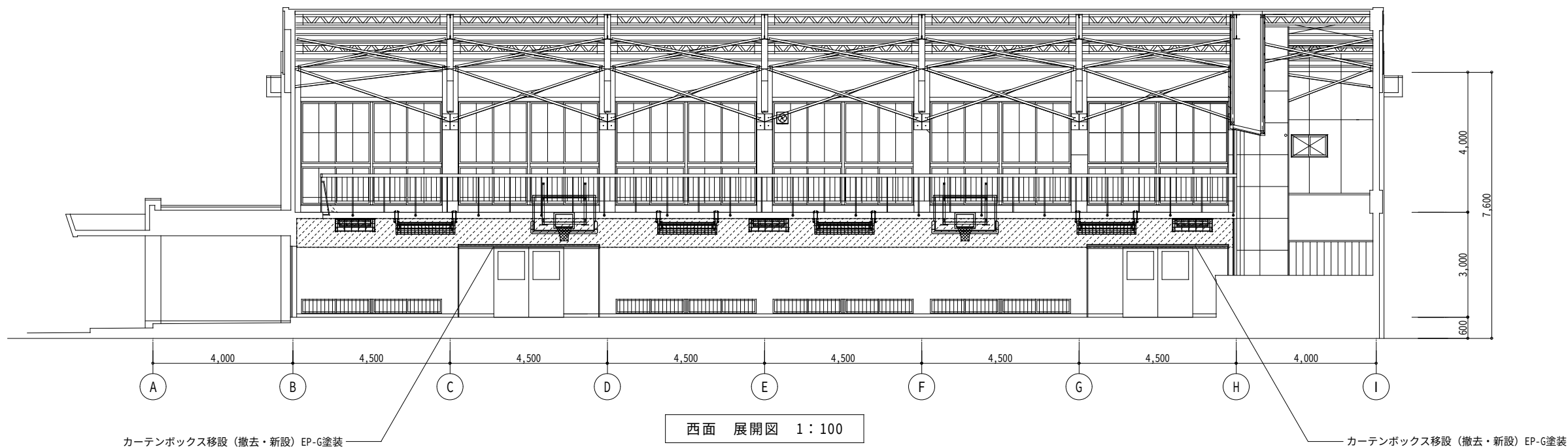
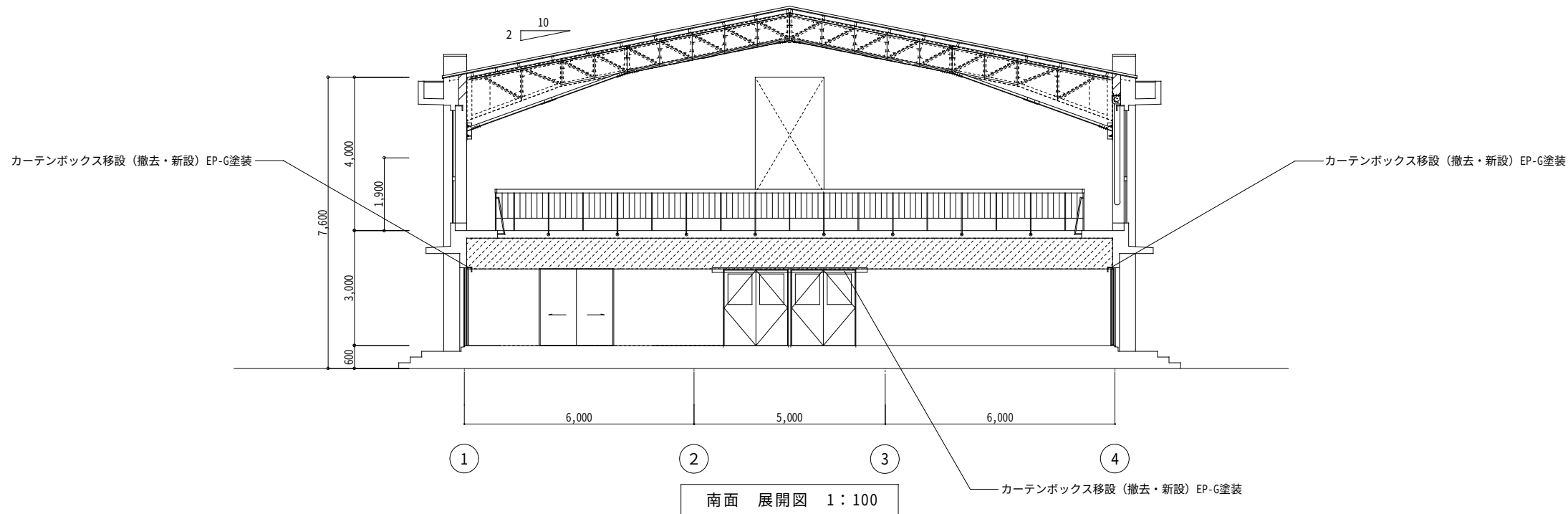
縮尺

1/150

図面番号

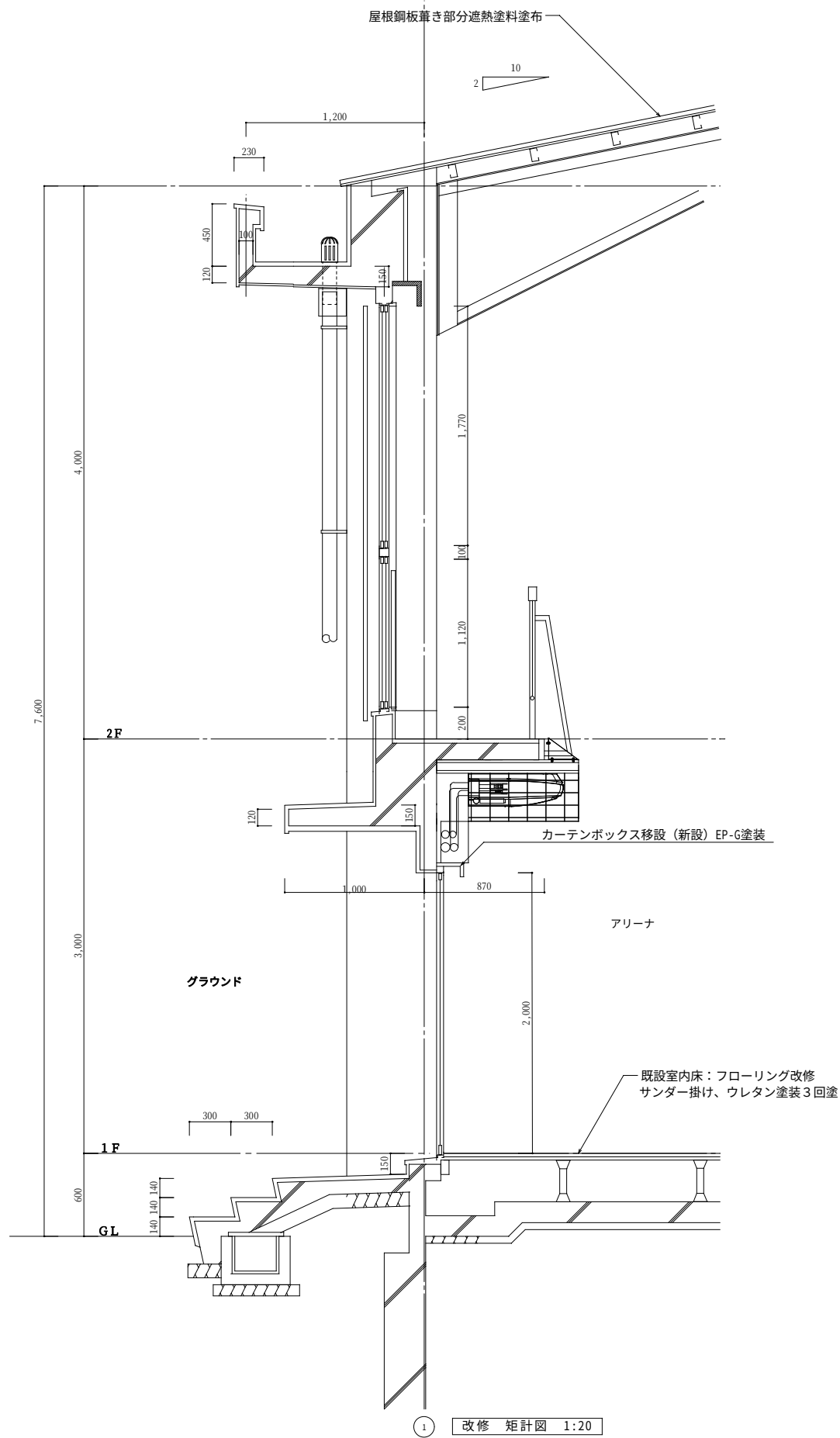
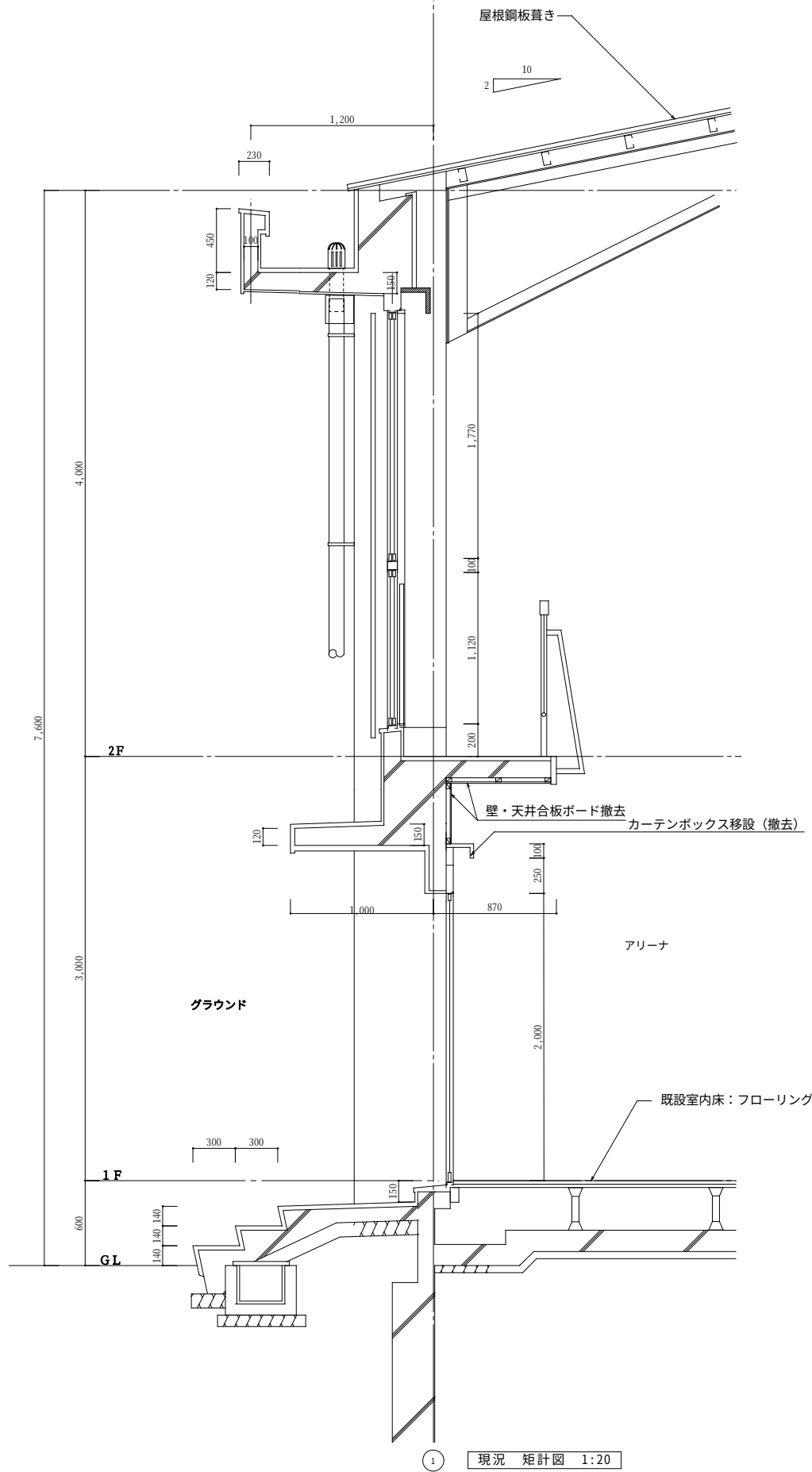
No A-15 号図

枚ノ内

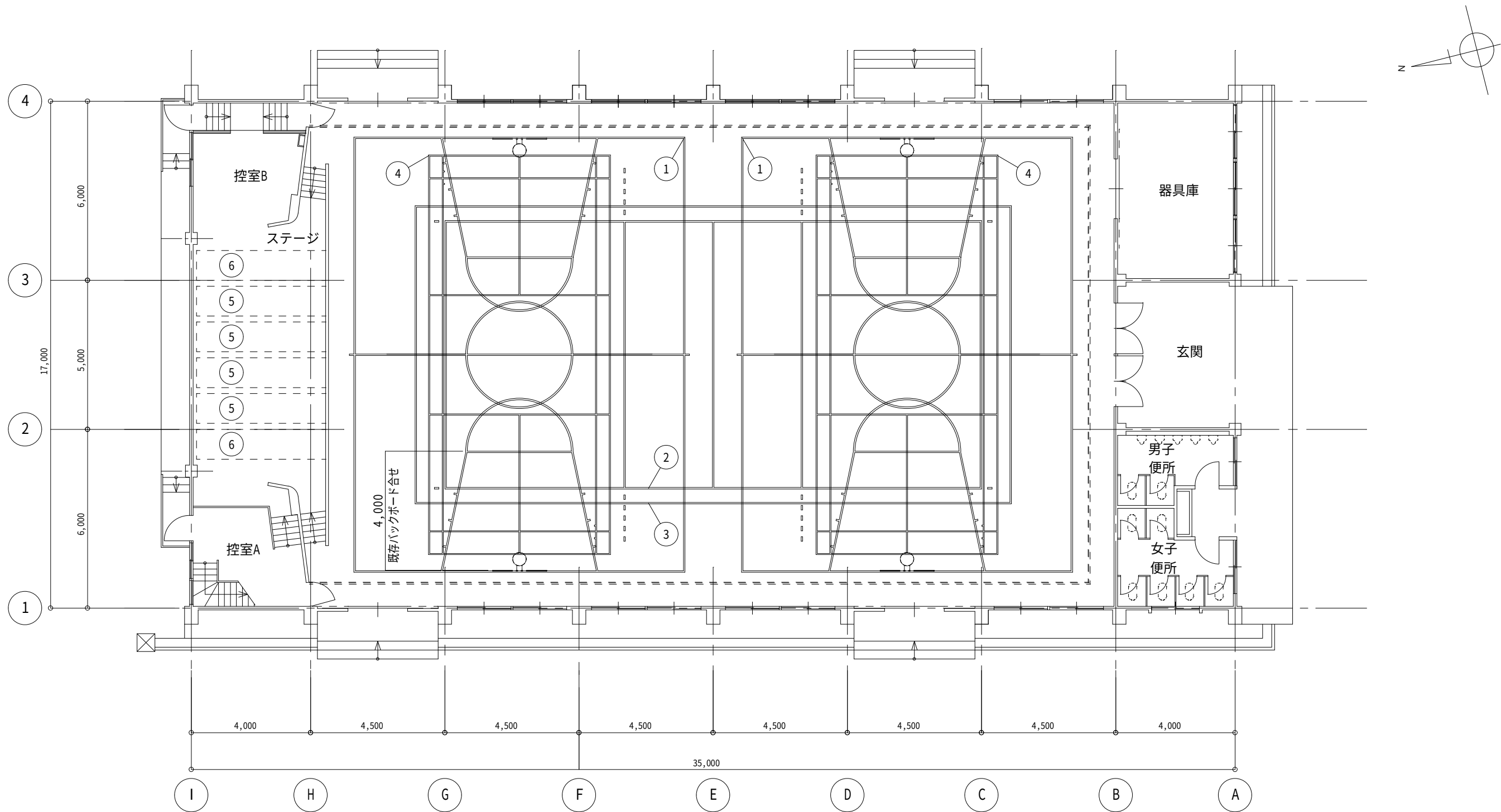


鉄筋等探査調査範囲
壁・天井合板ボード撤去・新設
EP-G塗装

特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3-7-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹 生			製図年月日	2025 . 01 .		工事名称	木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
				訂正年月日					1/100	No A-16号図
				監修	設計	製図	図面名称	改修 南・西展開図		枚ノ内



特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/20	No A-17 号図
		監修	設計	製図	図面名称 現況・改修 矩計図		枚ノ内



体育器具工事一覧表

NO	品 番	数量	品 名 / 仕 様	ライン色	ライン巾	優先順位
1	SL212	2面	ミニバスケットボールコート (14,500×11,000) 全線(フリースローラインは既存バックボード合せ)		50mm	
2	SL213	1面	一般6人制バレーコート 18,000×9,000 全線		50mm	
3	SL214	1面	一般9人制バレーコート 20,000×10,000 全線		50mm	
4	SL215	2面	バドミントンコート 13,400×6,100 全線		40mm	

NO	品 番	数量	品 名 / 仕 様
5	SS707	4台	椅子収納台車(椅子用) キャスター浮上式 L=4,250
6	SS708	2台	万能台車(机・備品用) キャスター浮上式 L=4,250
7		527㎡	サンダー掛け、ウレタン塗装3回塗 (アリーナ、ステージ、ステージ横階段、控室)

※優先順位・ライン色は、打合せ等により決定のこと
※各コートライン配置位置等は全て参考図示とする
※各コートライン位置は既存バスケットゴール、既存床金具合せとすること
※ミニバスケットボールコート寸法は参考とする。既存バスケット台状況等確認後、最終決定とする

特記仕様



株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号
TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹 生

製図年月日

2025 . 01 .

訂正年月日

監修

設計

製図

工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面名称 コートライン配置 改修 1階平面図

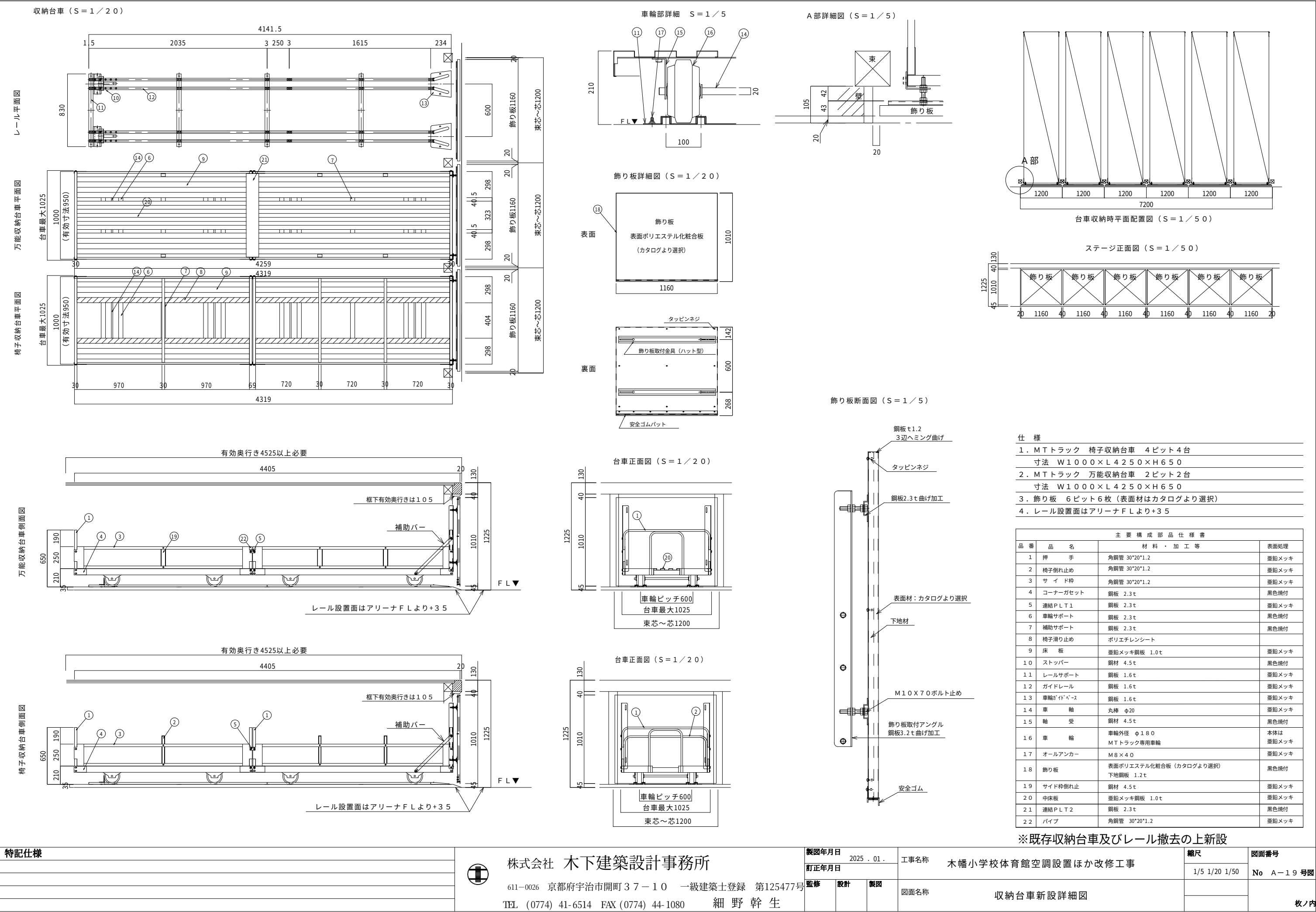
縮尺

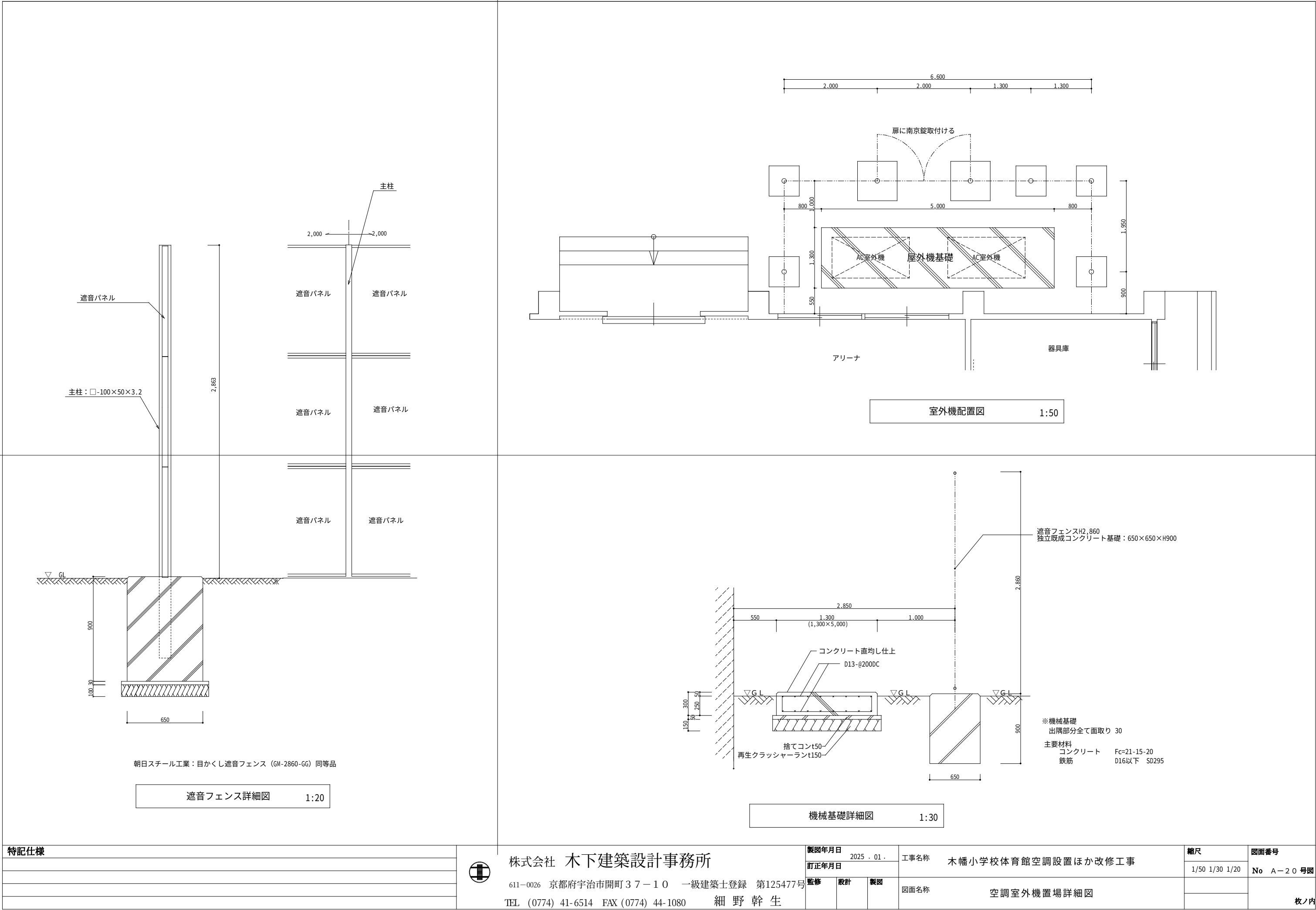
1/100

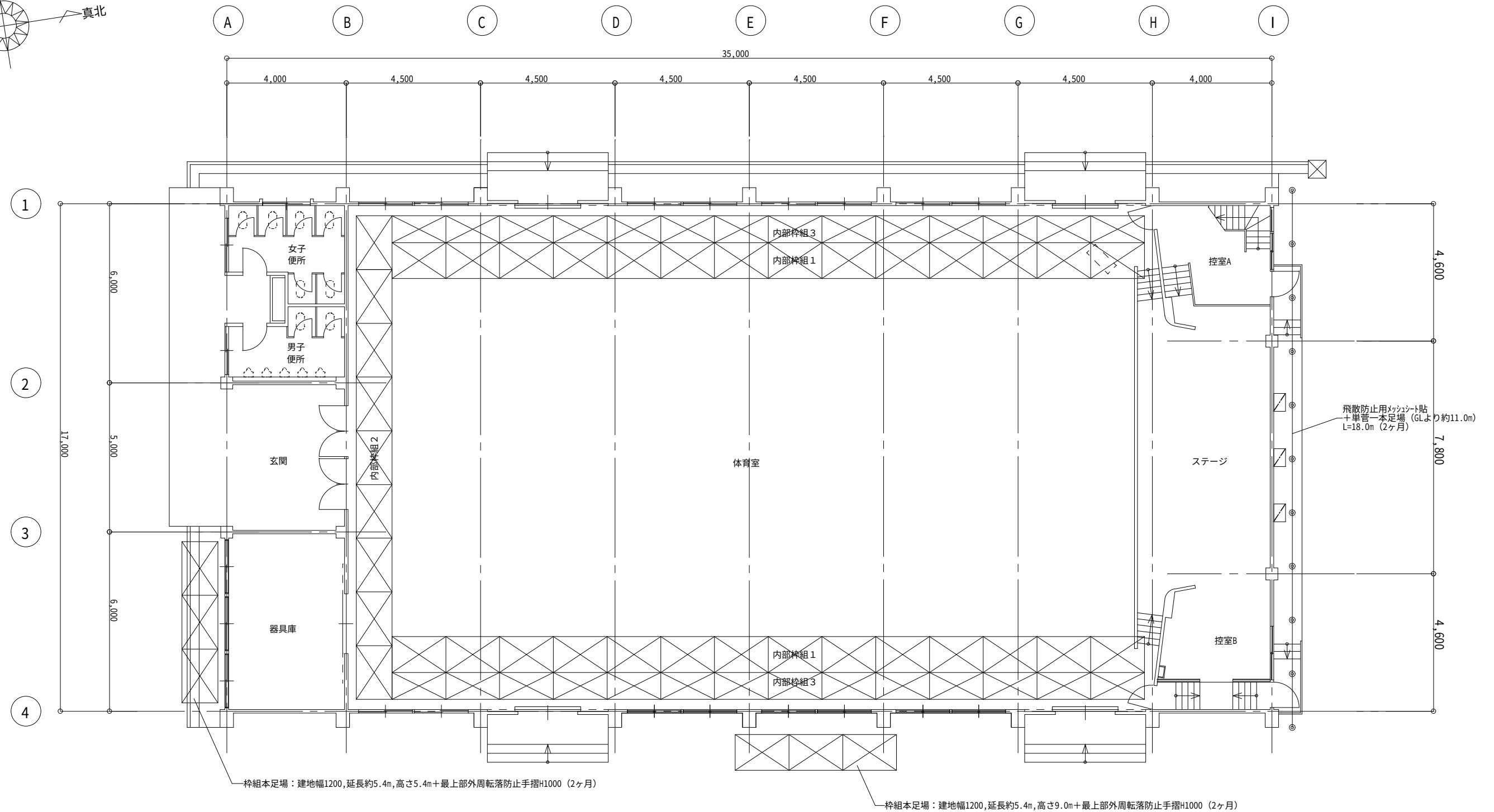
図面番号

No A-18 号図

枚ノ内



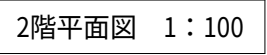




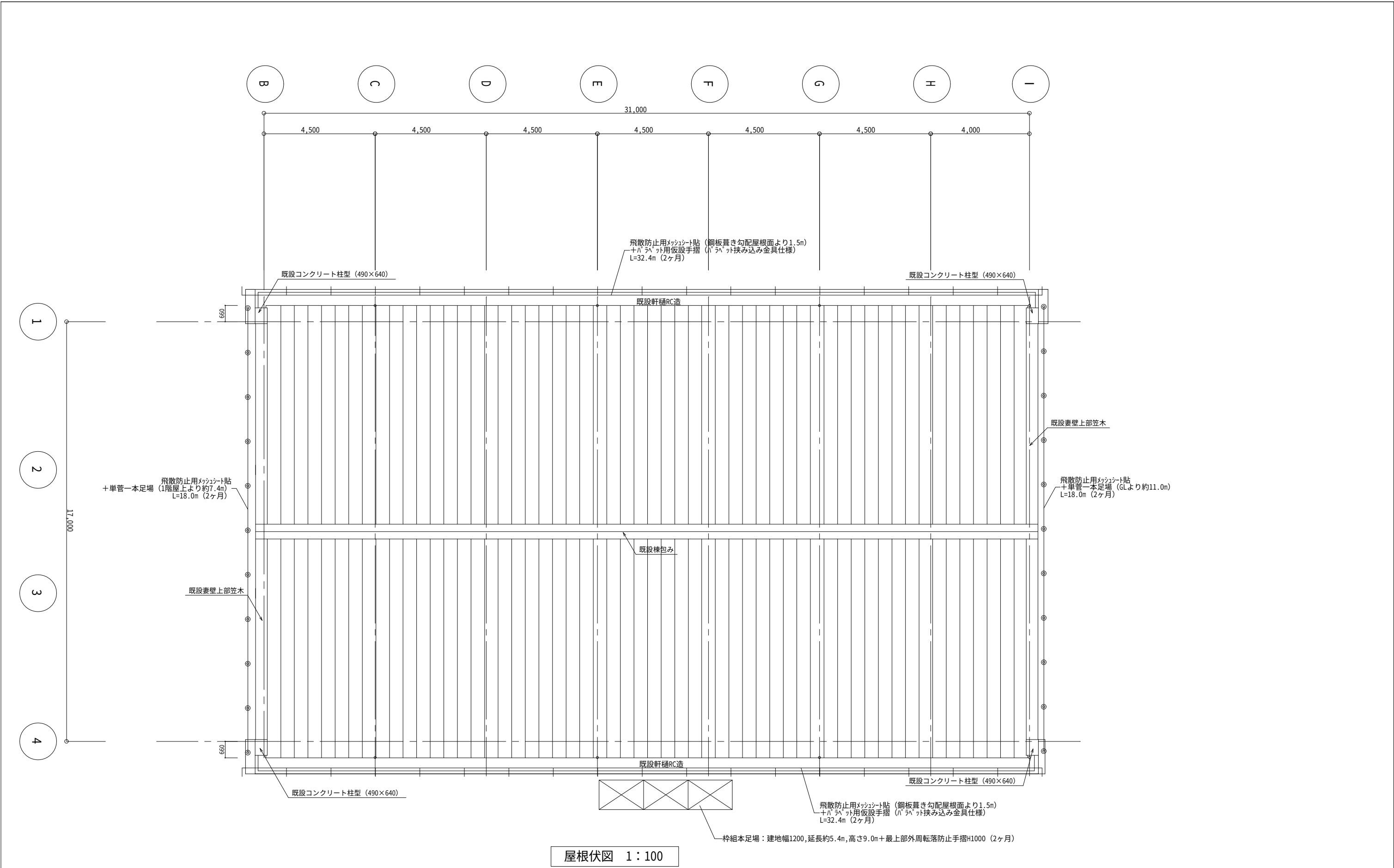
内部枠組 1	枠組本足場：建地幅1200,延長約50.4m,高さ1800+最上部周転落防止手摺H1000 (4ヶ月)
内部枠組 2	枠組本足場：建地幅1200,延長約16.2m,高さ1800+最上部周転落防止手摺H1000 (4ヶ月) ※内部枠組 1 と連結
内部枠組 3	枠組本足場：建地幅900,延長約50.4m,高さ1800+最上部周転落防止手摺H1000 (4ヶ月) ※内部枠組 1, 2 と連結

1階平面図 1:100

特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3-7-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹生	製図年月日 2025.01.			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号	
		訂正年月日				1/100	No. A-21 号図	
		監修			設計	製図		枚ノ内
		図面名称 仮設計画 1階平面図（参考図）						

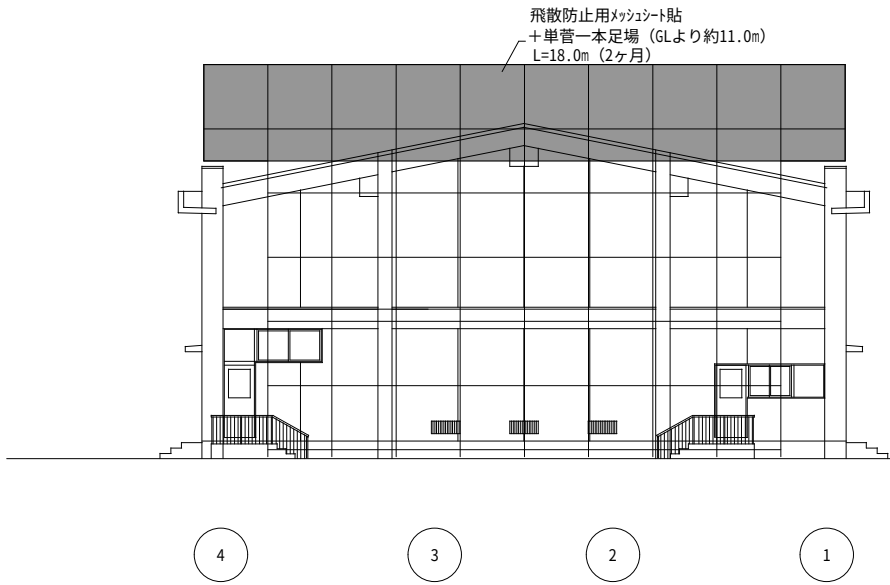


特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野 幹生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/100	No A-22 号図
		監修	設計	製図	図面名称 仮設計画 2階平面図（参考図）		枚ノ内

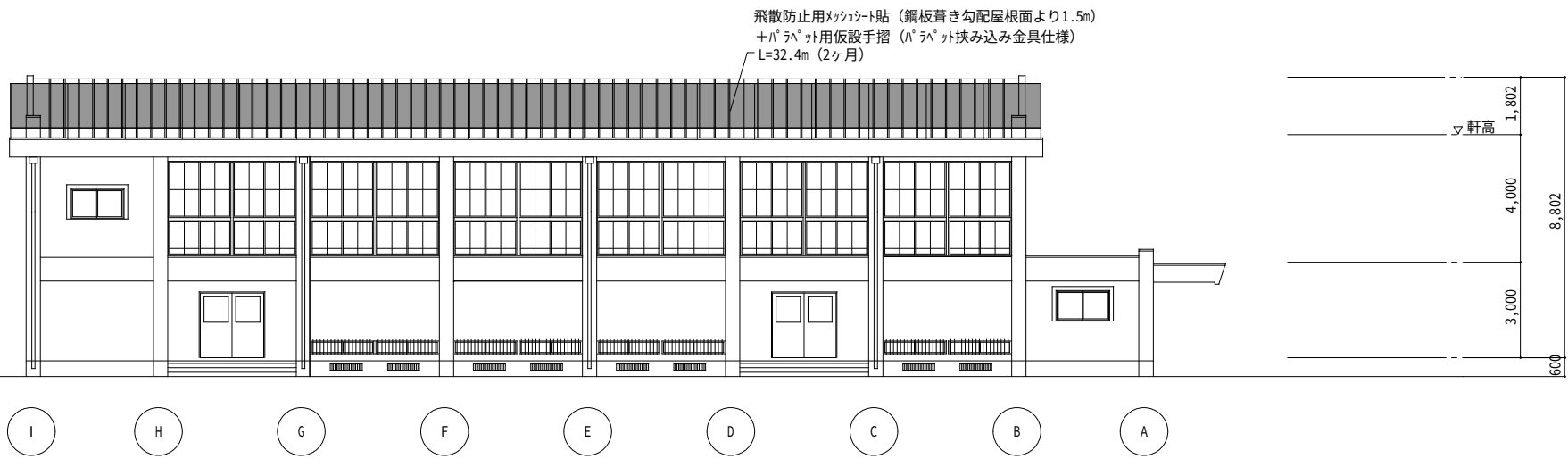


屋根伏図 1：100

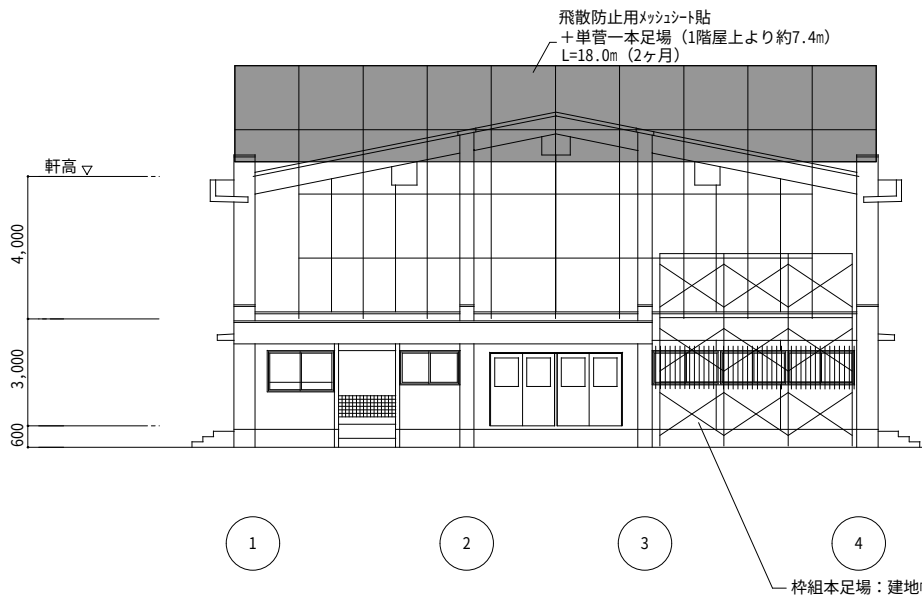
特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町3 7-1 0 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生	製図年月日 2025 . 01 .			工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	図面番号
		訂正年月日				1/100	No A-23 号図
		監修	設計	製図	図面名称 仮設計画 屋根伏図（参考図）		枚ノ内



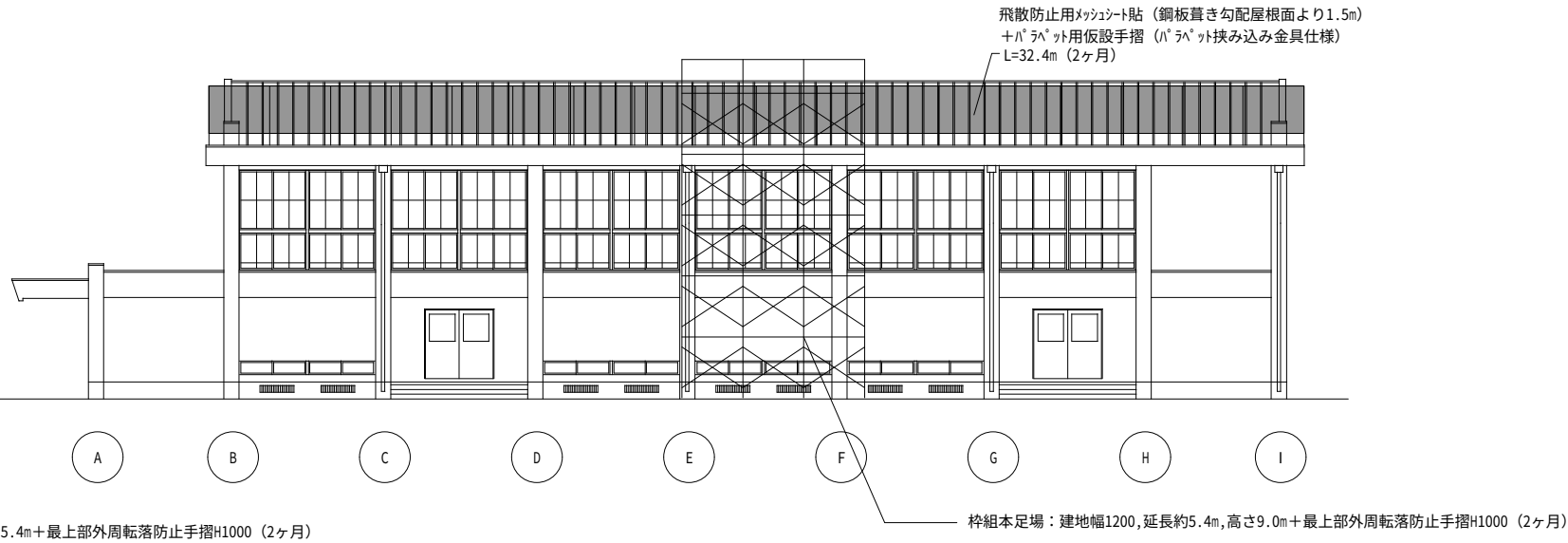
北立面図 1:150



西立面図 1:150



南立面図 1:150



東立面図 1:150

：飛散防止用メッシュシート貼範囲

特記仕様



株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町 3 7 - 1 0 一級建築士登録 第125477号
TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細 野 幹 生

製図年月日

2025 . 01 .

訂正年月日

監修

設計

製図

工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面名称 仮設計画 北・南・西・東立面図 (参考図)

縮尺

1/150

図面番号

No A-24 号図

枚ノ内

電気設備工事特記仕様書ー2

章	項目	特記事項
電力貯蔵設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○直流電源装置	用途 ○建築基準法用 ○消防法用 ○受変電設備専用 その他 ○過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、90Vとする。
発電機	○交流無停電電源装置（UPS）	用途（ 方式 ○一般形 ○簡易形
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○形式	○オープン形 ○簡易形 ○キュービクル
	○連続運転可能時間	○10時間（乙） ○7.2時間（甲） ○
	○発電機	電気方式 三相3線式 電圧 ○210V ○6.6kV ○415V 定格出力 kVA以上 率 0.8
	○原動機	種別 ○ガスタービン ○ディーゼル機関 ○ガセンジン ○マイクロガスタービン ○燃料電池 ○コージェネレーション 定格出力 kW（PS）以上 始動方式 ○電気式 ○空気式 冷却方式 ○ラジエーター式 ○水槽循環式 現地負荷試験 ○行う ○行わない
	○燃料	種類 ○重油 ○軽油 ○灯油 ○ガス（ ○燃料小出槽 ○主燃料槽
	○監視方式	○警報盤による代表監視 ○中央監視盤による監視
	○太陽光発電装置	太陽電池 アレイ 公称最大出力 kW以上 設置可能建築面積 m ² 以下（長辺 mx短辺 m） 系統連系 ○受動 ○能動 パワーコンディショナ出力 相 線式 V kW以上 逆潮流 ○有 ※無 交流出力電圧 ○100V ○200V 出力電気方式 ○三相3線式 ○単相3線式 ○単相2線式
	○外部移報	○有 ○無
通信観設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線
構内交換設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○保安器用接地	○本工事 ○別途工事
情報表示設備	○形式	○電子交換機 ○ボタン電話装置
	○工事種類	○マルチサイン装置 ○出退表示設備 ○時刻表示設備
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
映像監視設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○施工方法	○金属管配線 ○ケーブル配線 ○合成樹脂管配線
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
拡声設備	○増幅器	用途 ○全館放送用（○一般放送 ○非常放送） ○ローカル放送用 ○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。
	○スピーカ	特記なきものは ○SC\$6Hi-1V\$3-M ○
誘導支援設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○工事内容	○音声誘導装置 検出方式（○磁気式 ○無線式 ○画像認識） ○インターホン ○電話式 ○相互式 ○テレビインターホン ○親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。 ○トイレ等呼出し装置 ○1窓 ○3窓 ○5窓 ○ ○壁付ボタン（プルスイッチの長さは0.2m程度とする） ○壁付握りボタン（握りボタンの長さは1.2m程度とする） ○通話機能 ○受付呼出し装置 ○誘導音
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○アンテナ	○UHF用 ○BS用 ○CS用 ○AM用 ○FM用 ○CATV
	○アンテナマスト	○壁面取付形 ○自立形 ○配管用ステンレス鋼鋼管 ○一般構造用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ） ○圧力配管用炭素鋼鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上げ）
○電界強度測定	電界強度及び画質は、最上階が打上がったときに、アンテナ取付予定位置、またその周辺で測定し、その測定記録を監督職員に速やかに提出すること。 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	

章	項目	特記事項
監視カメラ	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○画像	○カラー ○白黒
管制設備	○伝送方式	○ネットワーク伝送方式 ○デジタル同軸伝送方式 ○
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
防犯・入退室管理設備	○車両検出方式	○ループコイル方式 ○光線方式
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
火災報知設備	○工事種類	○機械警備用配管 ○防犯装置 ○入退室管理制御装置
	○自動火災報知装置	○工事範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ○受信機（既設） ○P形 1級 35回線 ○壁掛形 ○自立形 ○単独形 ○複合形 ○副受信機 窓 ○盤面に消火ポンプ運転表示灯を設ける。 ○光警報装置 ○消火ポンプ始動 ○消火栓箱内押ボタン ○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。） ○機器収容箱 ○消火栓一体形 ○単独形 ○工事範囲 ○配線 ○機器取付 ○連動制御器（既設） ○回線 【予備電源（蓄電池）内蔵】 ○単独 ○自火報受信機と一体 ○自動閉鎖装置 ○防火戸用【DC24V 0.6A以下電磁式またはラッチ式】 ○防煙ダンバ用 【別途工事 瞬時通電式又は電動式 DC24V 0.6A以下 遠方復帰機構（電動式）DC24V 0.7A以下】 ○防火シャッター用 【別途工事 DC24V 0.6A以下】
	○自動閉鎖装置	○工事範囲 ○配管 ○機器取付
	○非常警報装置	○電気方式 DC24V ○電源装置 ○非常電源（蓄電池） ○自動火災報知設備と兼用 ○工事範囲 ○配線 ○機器取付 ○受信機 ○単独形 ○自火報受信機と一体 ○ガスの種類 ○都市ガス（13A） ○液化石油ガス
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
	○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付
○ガス漏れ火災警報装置	○工事範囲 ○配線 ○機器取付	
中央監視設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○監視方式	○警報盤 ○監視制御装置
医療関係設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○非接地電源用分電盤	キャビネット ○鋼製 ○ステンレス製
	○ナースコール装置	トイレ及び浴室等の 呼出押ボタン ○有線式 ○無線式 ○防湿 ○その他 ○オプション等の試験は、監督職員の指示による。
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○電気方式	高圧 6kV 低圧 200V ○ 100/200V ○ 単相3線式 100/200V ○ 単2線式（○100V ○200V） ○管路式 ○波付硬質合成樹脂管（FEP） ○ポリエチレン被覆管（PLP） ○埋設深さ 特記なきものはGL（舗装がある場合は、舗装下面） から30.0mm以上とする。 ○架空線 電柱 ○遠心力プレストレストコンクリートポール
	○区分開閉器	○高圧負荷開閉器 7.2kV 300A 用途 ○架空引込用 ○地中引込用 ○耐中塩じん用 ○耐重塩じん用 形式 ○引外し装置付き（SOG形） ○引外し装置なし ○避雷器内蔵 ○制御電源用変圧器内蔵
	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法 ○標準図による ○図示による。 蓋の文字 ○蓋の用途表示は電力とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。
	○高圧ケーブル	屋外に使用する高圧ケーブルはE-M-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、JCS 4395「6600V 架橋ポリエチレンケーブル（3層押出型）」に（※による ○よらない） 高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、1ヶ所以上で3m余長をとる。
	○余長	○一般用 ○耐塩用 ○重耐塩用
	○避雷器	○屋外形 ○耐塩形
配線	○避雷器	○一般用 ○耐塩形
	○装柱材	基礎 ○本工事 ○別途工事
外灯	○外灯	○外灯ポールの材質が鋼製（SPC）の場合で特記がない場合は溶融亜鉛メッキとし、指定色塗装とする。
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
構内通信線路	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付
	○ふ設方式	○地中線 ○管路式 ○波付硬質合成樹脂管（FEP） ○ポリエチレン被覆管（PLP） ○埋設深さ 特記なきものはGL（舗装がある場合は、舗装（表層）下面） から30.0mm以上とする。 ○架空線 電柱 ○遠心力プレストレストコンクリートポール
マンホール及びハンドホール	○マンホール及びハンドホール	構造・寸法 ○標準図による ○図示による。 蓋の文字 ○蓋の用途表示は通信とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。 ケーブルが直接接触しない場合の金物は、接地を省略してもよい。

別表 付属品・予備品

○イージークャビネット	箱	○キーボックス	○テスター	○マンホールフック
○工具箱（ドライバー、モンキーレンチ、組スバー、ハンマー）				
受変電設備・盤	ランプ及びヒューズの予備品は、20%とする。			

試験・検査一覧

工事完成に際しては、各種試験、検査に合格の責任を持つ。
検査及び試験を行うべき機材等は標準仕様書による他下記の項目とする。
○受変電機器●動力盤及び電灯盤○耐圧試験●絶縁抵抗測定○接地抵抗測定●機器機能試験●その他監督職員の指示するもの
●工事着手に際し、事前に必要な機器（照明機器、空調機器、放送設備等）の機能確認を行い、確認結果報告書を提出する。
○工事着工前に既設照明器具で床面照度を測定し、完成後の照度と比較する。（照度測定箇所は監督員の指示する箇所とする。）
●着工前・工事完成後、空調機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
●着工前・工事完成後、放送機器の機能・調整確認を行い、確認結果報告書を提出する。
●後施工アンカーの施工確認試験（引張試験機による引張試験）は、1日の施工本数の3%以上かつ3本以上とする。
例 盤・ケーブルラック・ケーブルダクト等

その他

●試験機器類の校正記録を提出する。
●停電工事の必要時は、当該高圧受電設備の電気主任技術者と協議し、打合せ記録を提出する。
尚、電気主任技術者の立会費用は本工事に含む。
●工事に係る申請手続き費、消防設備竣工検査費、引込移変に必要な費用は本工事に含む。
●分電盤等の端子接続部施工手順は、電気設備工事監理指針（令和4年度版）の資料5（P1119）に基づき施工する。
●鉄筋コンクリートをダイヤドリル等で貫通する時は、鉄筋探査機で開口位置を確認する。
●整備不良の電動工具等持ち込まない。
●構外搬出適切産廃処分とする（電線、電線管、器具、管球等報告書を提出する）。
○交通誘導員は大型機器搬入時及び監督職員が必要と指示した時は、安全確保のため交通誘導員を2名以上配置する。
○カラーコーン、コーンウェイト、コーンバーにて囲いながら掘削する。
●盤、ボックス等撤去後の壁等の補修は本工事とする。

機器取付高さ（参考寸法の為、盤の寸法・取付位置は監督員と協議する。）

	名称	測点	取付高(mm)		名称	測点	取付高(mm)	
電力共通	取引用計器	地上～上端	2,000	電	端子盤	床上～上端	1,900	
	引込開閉器	〃	1,800		保安器函	天井下～上端	200	
動力	壁掛型制御盤	床上～上端	1,900	話	壁付位置ボックス	床上～中心	300	
	手元開閉器	床上～中心	1,500		〃（和室）	〃	150	
力	操作スイッチ	〃	1,300	拡声、時計	壁掛スピーカー	天井下～上端	200	
					アッテネーター	床上～中心	1,300	
電灯	分電盤	床上～上端	1,900	インターホン	壁掛型親時計	床上～上端	1,900	
	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300		子時計	天井下～上端	200	
	〃（身障者便所）	〃	900		壁掛インターホン	床上～中心	1,500	
	コンセント（一般）	〃	300		〃（身障者）	〃	1,100	
	〃（和室）	〃	150		壁付位置ボックス	〃	300	
	〃（台上）	台上～中心	300		〃（和室）	〃	150	
	〃（土間）	床上～中心	1,300					
	ブラケット（一般）	〃	2,100		テレビ共聴	機器収納函	天井下～上端	200
	〃（踊場）	〃	2,500			直列ユニット	床上～中心	300
	〃（鏡上）	鏡上端～中心	150			〃（和室）	〃	150

特記仕様

株式会社 木下建築設計事務所

611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号
TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生

製図年月日 R04.12

訂正年月日

監修 設計 製図

建築主 工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事

図面名称 電気設備工事特記仕様書 -2

縮尺

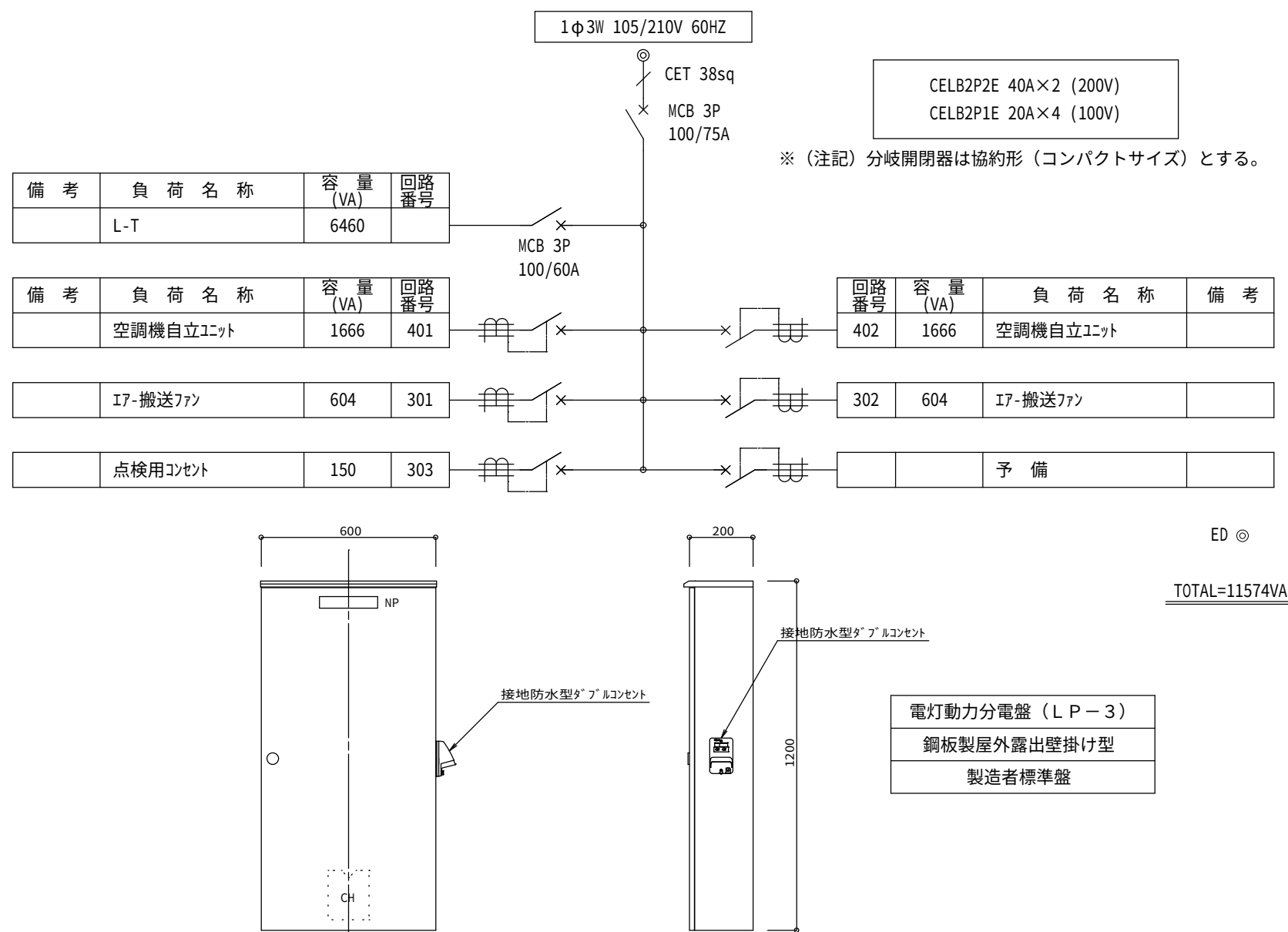
図面番号 No E-02 号図

枚ノ内

分電盤結線図

LP-3

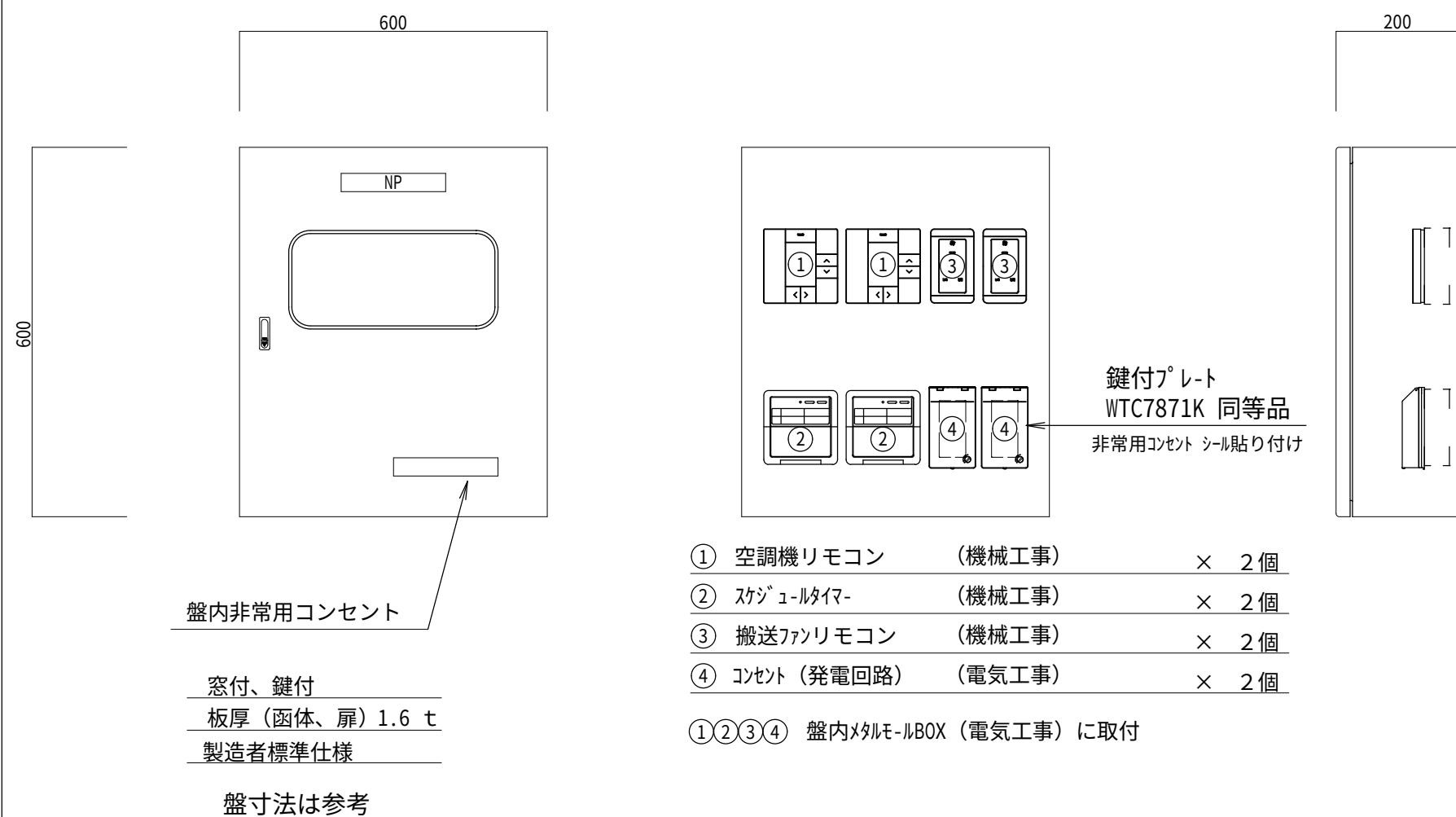
新設



空調機リモコン盤

1R-1

新設

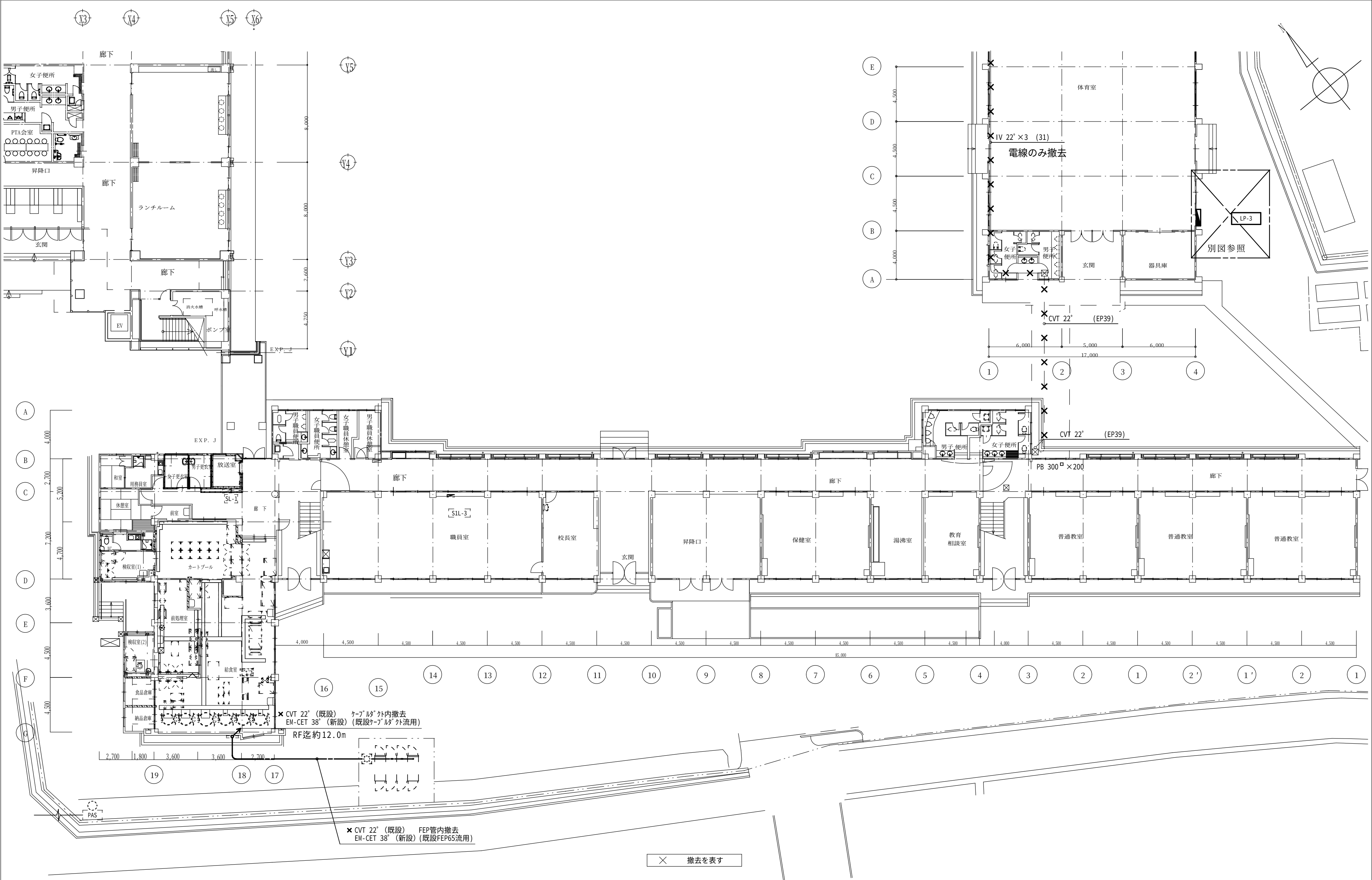


分電盤結線図

既設

[illegible]

特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生	製図年月日 R06.12 訂正年月日			建築主 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事 工事名称		縮尺	図面番号
		監修 設計 製図			図面名称			No E-04 号図
					分電盤結線図			
								枚ノ内



特記仕様



株式会社

木下建築設計事務所

611-0026

京都府宇治市開町37-10

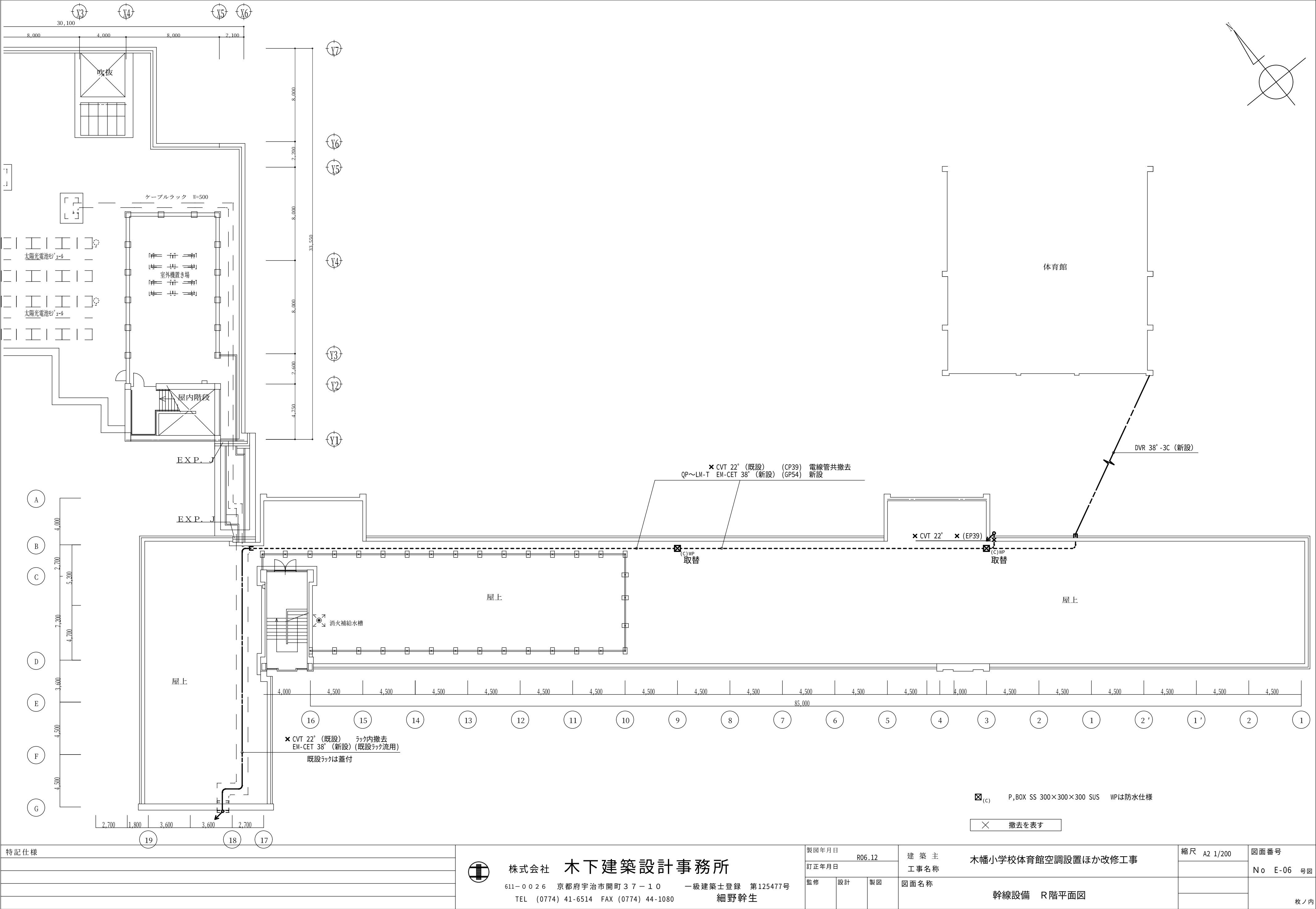
一級建築士登録 第125477号

TEL (0774) 41-6514

FAX (0774) 44-1080

細野幹生

製図年月日	R06.12	建築主	木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺	A2 1/200	図面番号	No E-05 号図
訂正年月日		工事名称					
監修	設計	製図	図面名称	幹線設備 1階平面図			枚ノ内



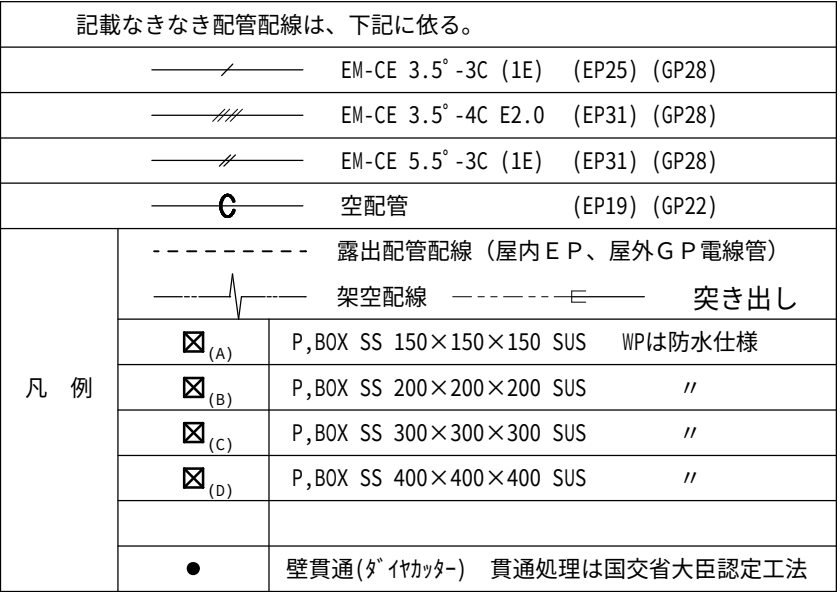
特記仕様

株式会社 木下建築設計事務所	611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生
---	---

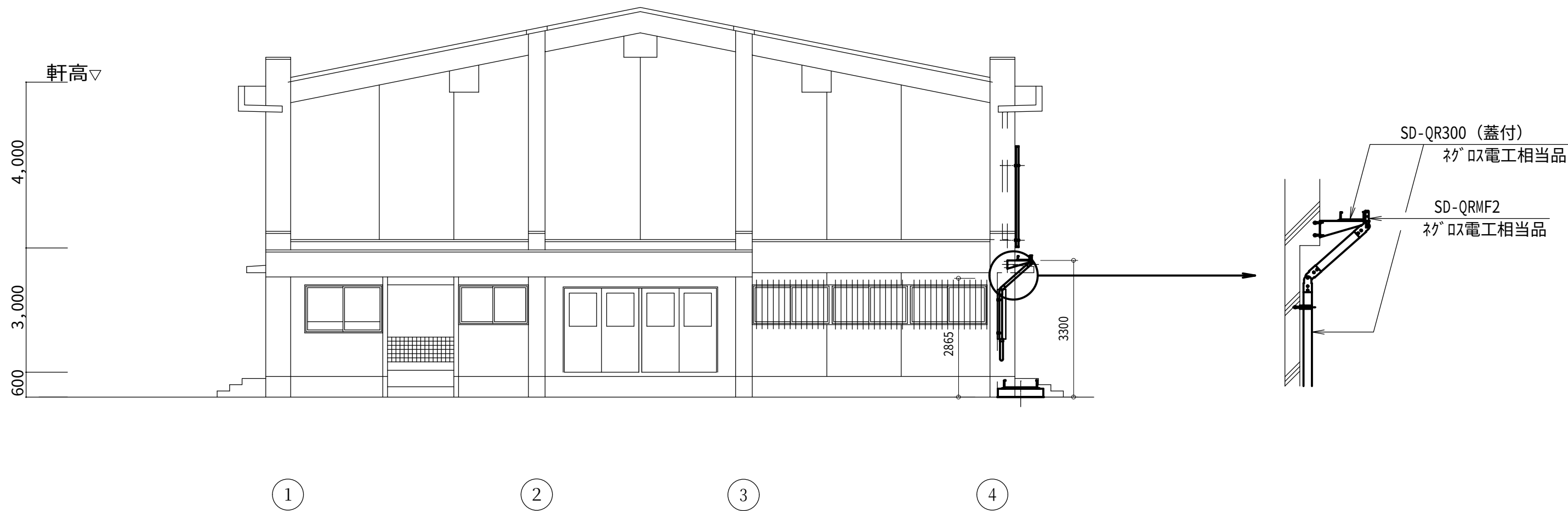
製図年月日		R06.12
訂正年月日		
監修	設計	製図

建 築 主 工事名称	木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事
図面名称	幹線設備 R階平面図

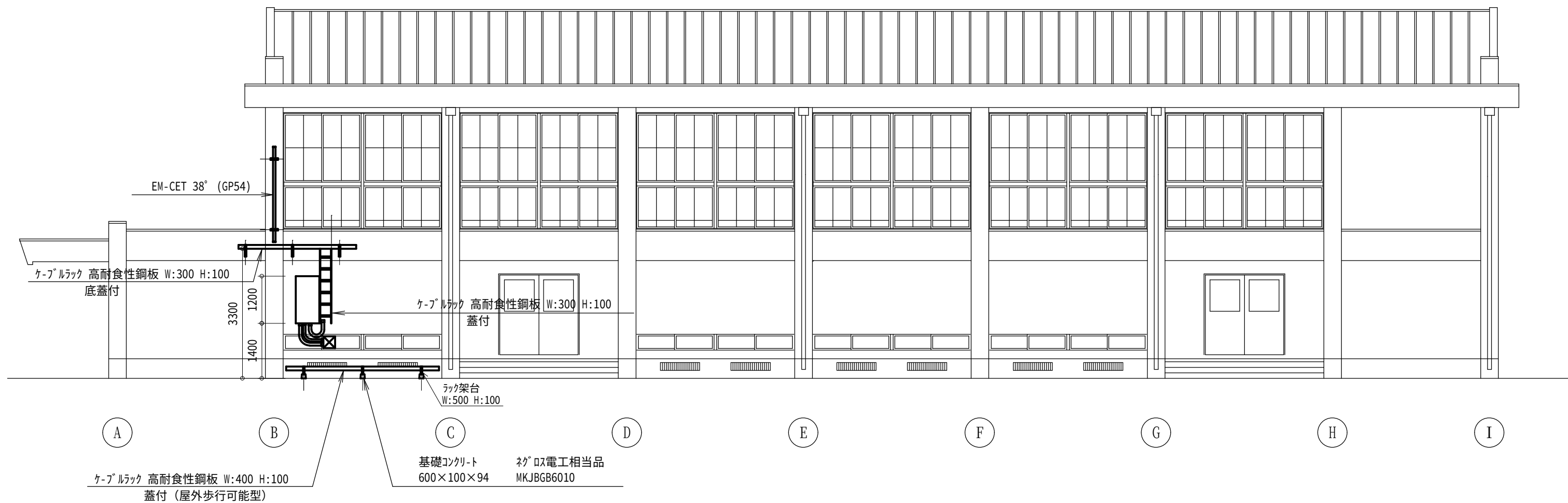
縮尺 A2 1/200	図面番号
	No E-06 号図
	枚ノ内



特記仕様	 株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生	製図年月日 R06.12			建 築 主 工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺 A2 1/100	図面番号
		訂正年月日					N o E-07 号図
		監修	設計	製図	図面名称 体育館 1 階平面図		校ノ内

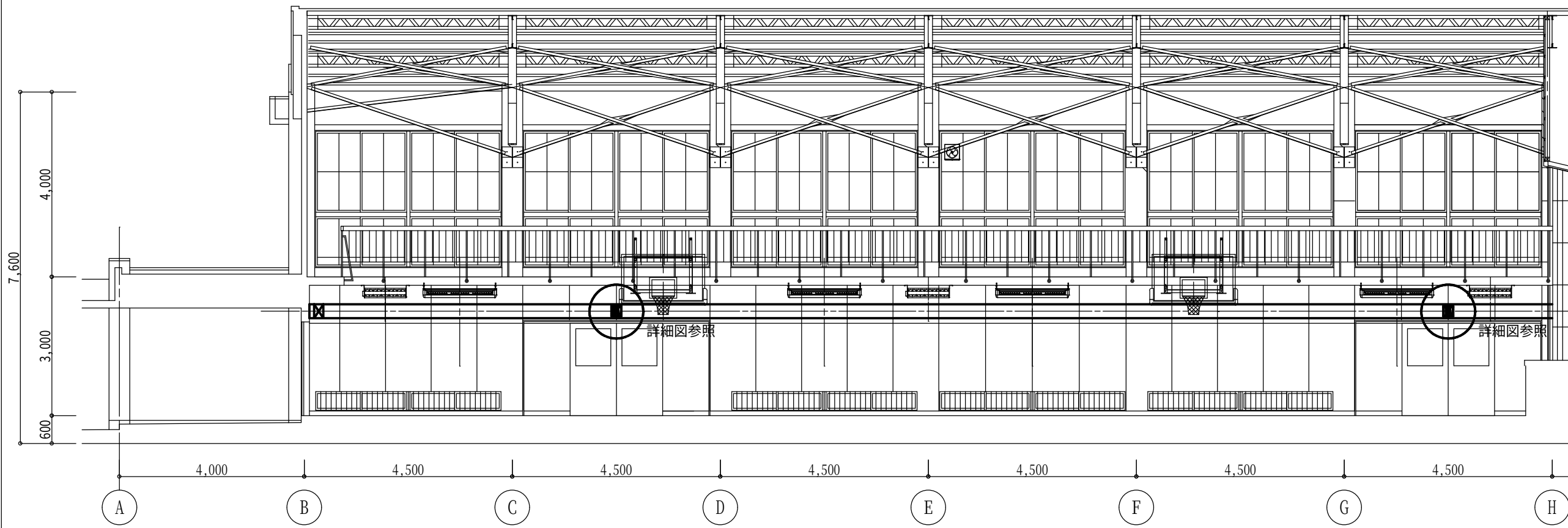


南立面図 1:100

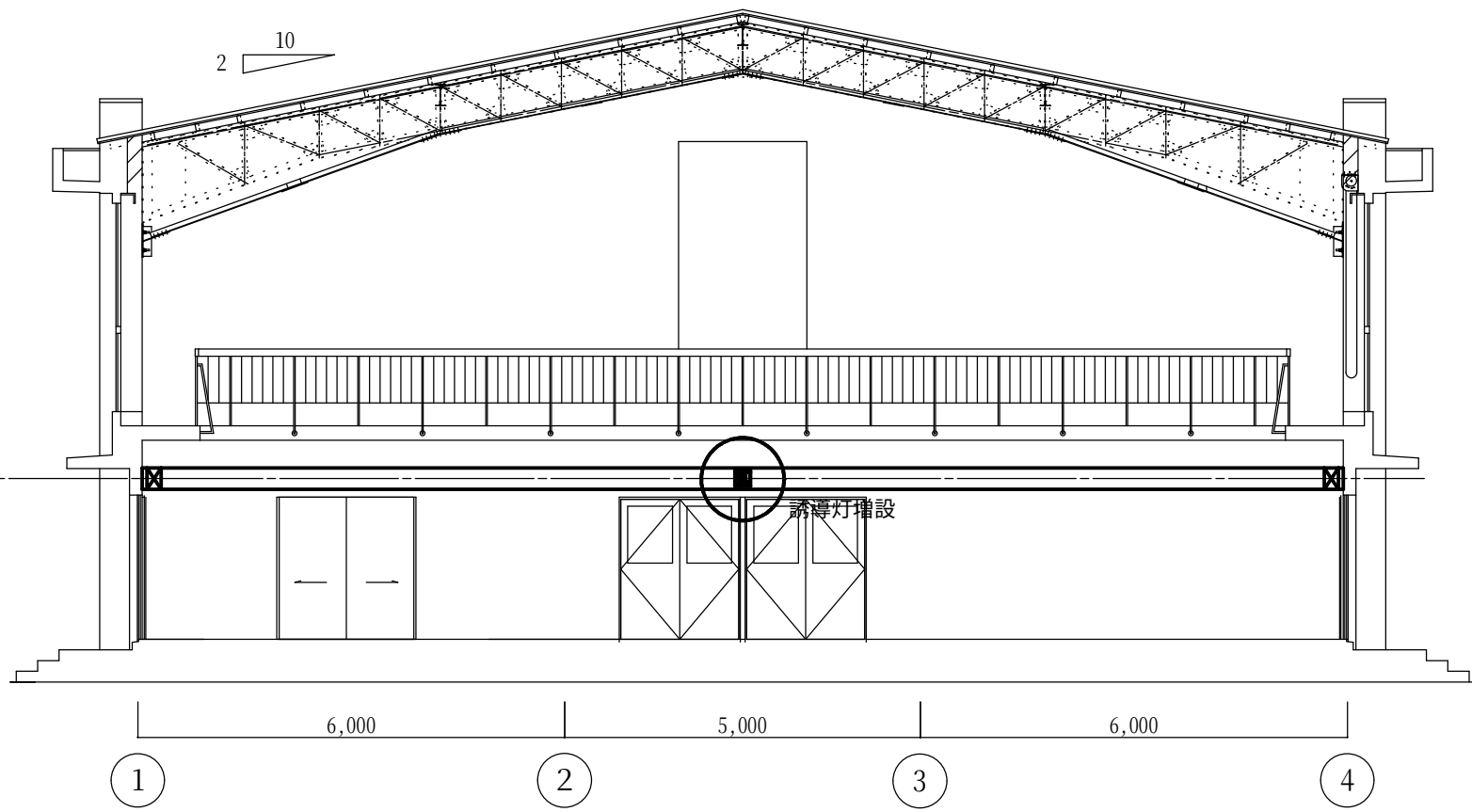


東立面図 1:100

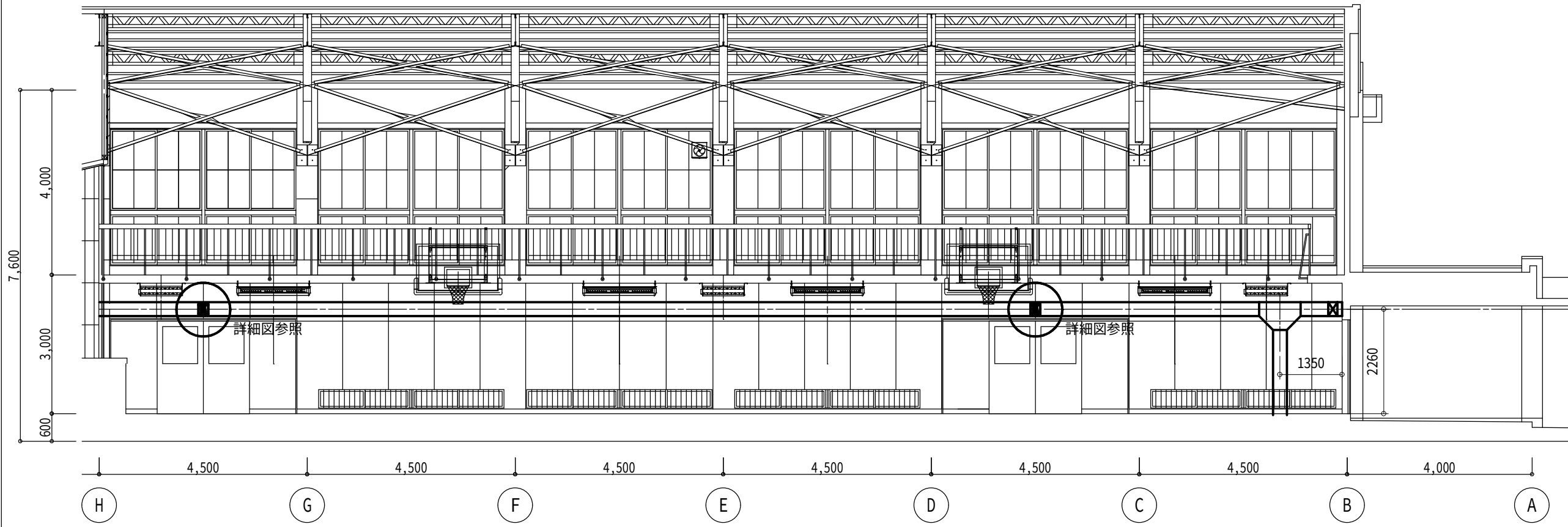
特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生	製図年月日 R06.12			建 築 主 工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮 尺 A2 1/100	図面番号
		訂正年月日					N o E-08 号図
		監修	設計	製図	図面名称 電気設備 立面図		
							枚ノ内



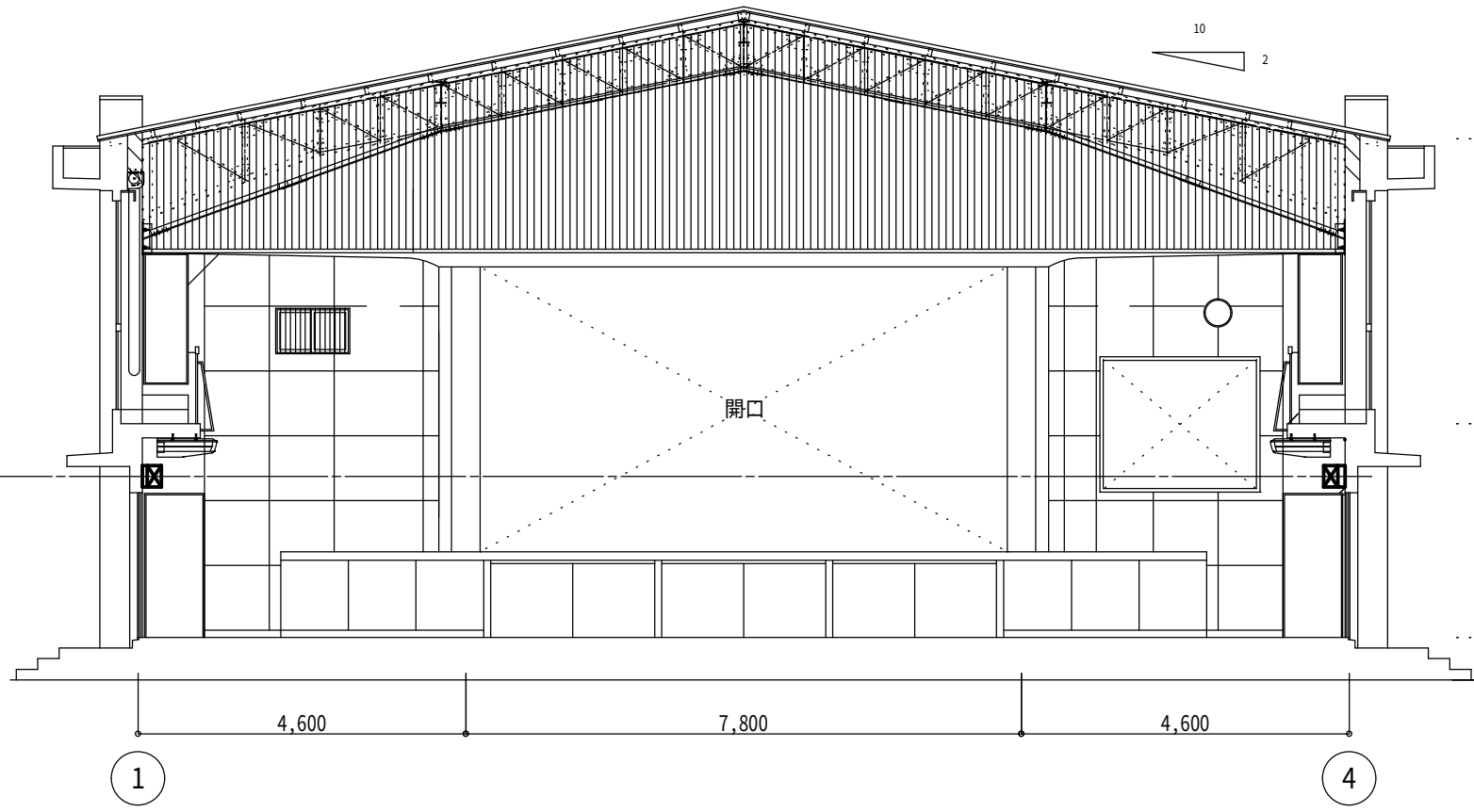
D面 展開図



C面 展開図



B面 展開図



A面 展開図

特記仕様	株式会社 木下建築設計事務所 611-0026 京都府宇治市開町37-10 一級建築士登録 第125477号 TEL (0774) 41-6514 FAX (0774) 44-1080 細野幹生	製図年月日 R06.12			建 築 主 工事名称 木幡小学校体育館空調設置ほか改修工事	縮尺 A2 1/100	図面番号
		訂正年月日					N o E-09 号図
		監修	設計	製図	図面名称 電気設備 展開図		枚ノ内

1	ケーブルダクト支持参考図	S:1/10	2	誘導灯取付位置変更参考図	S:1/10	3	機器接続系統図 電源1φ200V	S:—